

令和5年6月

会 務 報 告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

常設調査委員長報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

事務常設調査委員長報告

工務常設調査委員長報告

衛生常設調査委員長報告

公益社団法人 日本水道協会

目 次

会 務 報 告	1
1. 会 員	2
2. 令和5年度水道関係予算	3
3. 日本水道協会第101回総会会員提出問題処理状況	6
4. 陳 情	16
5. 役 員 会	19
6. 運営会議	31
7. 日本水道協会第100回総会	52
8. 日本水道協会令和4年度全国会議（第101回総会・水道研究発表会）	54
9. 検査事業	58
10. 品質認証事業	65
11. 水道施設管理技士資格制度	69
12. 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）認定業務	71
13. 調査研究事業	74
14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等	75
15. 第64回水道週間及び広報業務	80
16. 出版事業	82
17. 調査研究受託・請負事業	85
18. 水道保険業務	86
19. 常設調査（専門）委員会	87
20. 水道施設設計指針改訂特別調査委員会	97
21. 会誌編集委員会、抄録委員会	104
22. 国際委員会	109
23. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会	111
24. JIS 製品認証業務運営委員会 JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会	114
25. 功績者審査会	116
26. ISO/TC224上水道国内対策委員会	117
27. 水道事業管理者協議会	121
28. 中小規模水道問題協議会	122
29. 府県営水道連絡協議会	123
30. 水道技術管理者協議会	124
31. 地震等緊急時対応に係る連絡協議会	126
32. 新任水道事業管理者研修会	128
33. 水道事業管理職事務研修会	130

34. 水道事業事務研修会	132
35. 未納料金対策実務研修会	134
36. 消費税実務講座	136
37. 消費税基礎講座（オンライン研修）	137
38. 水道基礎講座	138
39. 水道技術管理者研修会	141
40. 水道技術管理者資格取得講習会	142
41. 水道技術者研修会	148
42. 水道技術者専門別研修会	150
43. 水道技術者ブロック別研修会	152
44. 漏水防止講座	154
45. 浄水場等設備技術実務研修会	157
46. 配管設計講習会	161
47. 配水管工技能講習会	165
48. 水道施設耐震技術研修会	173
49. 水道事故防止研修会	175
50. 「水道施設耐震工法指針・解説2022」改訂説明会	176
51. 日本水道協会研修講師登録制度	178
52. 水道政策諸会議	180
53. 国際活動	181
54. 地方支部関係	188
55. その他の事項	205
常設調査委員長報告	
事務常設調査委員長報告	209
工務常設調査委員長報告	215
衛生常設調査委員長報告	223

会 務 報 告

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

会 務 報 告

令和4年度における主な会務の概要は次のとおりである。

1. 会 員

会員の異動及び現在数

(令和5年3月31日現在)

会 員 別	単位	令和4年3月31日	入会	退会	現 在	増△減
名 誉 会 員	人	7	0	0	7	0
正 会 員	団体	1,332	4	0	1,336	4
特 別 会 員	人	336	19	8	347	11
賛 助 会 員	社	570	9	3	576	6
計		2,245	32	11	2,266	21

2. 令和5年度水道関係予算

(単位：百万円)

事 項	令和4年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	対前年度 増△減額 (B)－(A)	対前年度 比率 (B)／(A)
水道施設整備費総額	[78,916] 39,373	[76,778] 37,800	▲1,573	96.0%
1. 水道施設整備費補助	[19,361] 16,848	[19,462] 16,949	101	100.6%
2. 指導監督事務費等	88	87	▲1	98.9%
3. 水道施設災害復旧事業費	[899] 356	[2,284] 356	0	100.0%
4. 生活基盤施設耐震化等交付金	[58,291] 21,804	[54,691] 20,154	▲1,650	92.4%
5. 東日本大震災水道施設災害復旧事業費	277	254	▲23	91.7%
上記3及び5を除いた水道施設整備費	[77,740] 38,740	[74,240] 37,190	▲1,550	96.0%

注1：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総額。

注2：令和4年度予算額欄の上段〔 〕書きは、令和3年度補正予算額を含んだ額。

注3：令和5年度予算額欄の上段〔 〕書きは、令和4年度補正予算額を含んだ額。

令和5年度水道関係予算 獲得運動等実施経過

年 月 日	事 項
R4. 6. 1	<p>公明党 第4回「新たな防災・減災・復興政策検討委員会」「防災・減災・国土強靱化推進PT」合同会議</p> <p>参議院議員会館で開催された公明党の標記合同会議において、赤羽一嘉委員長のほか、出席議員に対して、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく国の財政支援等、水道事業における国土強靱化の推進に関する要望を行った。</p>
R4. 6. 2	<p>自由民主党 水道事業促進議員連盟 第17回総会</p> <p>自由民主党本部で開催された自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）の第17回総会において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算等について要望を行った。</p>
R4. 6. 7	<p>第1回運営会議</p> <p>令和5年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案について審議決定した。</p> <p>会議終了後、厚生労働省、総務省のほか、長坂康正自由民主党厚生関係団体委員長、水議連及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、陳情活動を行った。</p>
R4. 6. 8	<p>自由民主党 国土強靱化推進本部 国土強靱化の着実な推進に関するPT</p> <p>自由民主党本部で開催された自由民主党の標記会議において、佐藤信秋座長のほか、出席議員に対して、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく国の財政支援等、水道事業における国土強靱化の推進に関する要望を行った。</p>
R4. 6.23	<p>第100回総会 東京都にて開催</p> <p>令和5年度水道関係予算について、総会出席正会員による地元選出国会議員への陳情活動を行った。</p>
R4. 9. 6	<p>第2回運営会議</p> <p>令和5年度水道関係予算の概算要求額確保、加えて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保、水道事業債の要望額確保等に関する要望書案について審議決定し、会議終了後、衆参両院の厚生労働委員会の各所属議員、与党の各主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員等に対して、陳情活動を行った。</p> <p>なお、財務省に対する陳情については、事務局において後日実施することとした。</p> <p>また、水道行政の他府省庁への移管に対する要望書案についても審議決定し、会議終了後、厚生労働省に対して、陳情活動を行った。</p>
R4. 9. 7	<p>第2回運営会議（令和4年9月6日開催）の決定に基づき、令和5年度水道関係予算の確保について、財務省に対する陳情活動を事務局において行った。</p>
R4. 9. 7	<p>自由民主党 水道事業促進議員連盟 第18回総会</p> <p>自由民主党本部で開催された水議連の第18回総会において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算、水道行政の移管等に関する要望を行った。</p>
R4.10.19	<p>第101回総会 名古屋市にて開催</p> <p>財政支援（国庫補助等）の拡充及び補助要件の緩和、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援等、現下の水道事業の重要問題を討議し、予算関連事項を含め関係当局に陳情することと決議された。</p>

年 月 日	事 項
R4.11. 1	自由民主党 予算・税制等に関する政策懇談会 自由民主党本部で開催された予算・税制等に関する政策懇談会において、小淵優子組織運動本部長、加藤鮎子厚生関係団体委員長、田畑裕明厚生労働部会長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算の確保、水道行政の移管に関する要望を行った。
R4.11. 8	自由民主党の深澤陽一衆議院議員（静岡4区）に対して、静岡市より令和4年台風15号における静岡市水道事業の対応と対策の説明を行うとともに、本協会より水道事業を取り巻く現状と課題の説明、令和5年度水道関係予算の確保等について要望を行った。
R4.11.10	公明党 上水道・簡易水道整備促進議員懇話会 政策要望ヒアリング 衆議院第一議員会館で開催された懇話会の政策要望ヒアリングにおいて、大口喜徳懇話会会長、横山信一懇話会幹事長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算の確保、水道行政の移管に関する要望を行った。
R4.11.29	第3回運営会議開催に先立ち、日本水道協会に令和5年度水道関係政府予算対策室を設置した。
R4.11.29	第3回運営会議 令和5年度水道関係予算等に関する要望書案、第101回総会（令和4年10月19日開催）において陳情することが決議された会員提出問題の要望書案、令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）に対する要望書案について審議決定し、会議終了後、関係各省庁のほか、加藤鮎子自由民主党厚生関係団体委員長、衆参両院の厚生労働委員会の各所属議員、与党の主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員等に対して、陳情活動を行った。 なお、財務省、地方公共団体金融機構に対する陳情活動については、事務局において後日実施することとした。
R4.12. 1	第3回運営会議（令和4年11月29日）の決定に基づき、財務省、地方公共団体金融機構に対する陳情活動を事務局において行った。
R4.12.23	令和5年度水道施設整備費予算案（災害復旧費を除く）は、当初予算額372億円に令和4年度補正予算額を含め、合計742億円が確保された。
R5. 2.15	自由民主党 水道事業促進議員連盟 第19回総会 自由民主党本部で開催された水議連の第19回総会において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長のほか、出席議員に対して、水道行政の移管、経済安全保障推進法における水道事業の位置付け等に関する要望を行った。

3. 日本水道協会第101回総会会員提出問題処理状況

【処理経過の概要】

第101回総会における会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償、水道施設の災害対策に対する行財政支援、防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援、水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進、水利権制度の柔軟な運用、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化、「Ⅳ. その他の重要事項」として地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応など、計24題が提出され、審議の結果、議了となった1題を除く23題について、国会議員及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和4年11月29日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、了承を得るとともに、会議終了後、会員提出問題23題及び令和5年度水道関係予算要望について、令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）に関する要望とあわせて、出席運営会議委員により陳情活動を実施した。

このうち、予算関連については、予算対策運動等実施経過（11頁以降参照）と併せて、第101回総会会員提出問題の処理状況を報告する。

1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、復興庁、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について

[東北、関東、関西、九州地方支部]

4. 水道事業における電力確保対策等について

[関東、中部、関西地方支部]

6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省（問題2、7）、経済産業省（問題4）、財務省（問題2、3、

6、7)並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和5年度水道関係予算案>

(1) 水道施設整備費内訳（他府省計上分含む）

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比率 (B)/(A)
水道施設整備費総額	[78,916] 39,373	[76,778] 37,800	▲1,573	96.0%
1. 水道施設整備費補助	[19,361] 16,848	[19,462] 16,949	101	100.6%
2. 指導監督事務費等	88	87	▲1	98.9%
3. 災害復旧費	[899] 356	[2,284] 356	0	100.0%
4. 耐震化等交付金	[58,291] 21,804	[54,691] 20,154	▲1,650	92.4%
5. 東日本大震災災害復旧費	277	254	▲23	91.7%
災害復旧費（上記3.及び5.）を除いた水道施設整備費	[77,740] 38,740	[74,240] 37,190	▲1,550	96.0%

注1：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総計。

注2：令和4年度予算額欄の上段〔 〕書きは、令和3年度補正予算額を含んだ額。

注3：令和5年度予算額欄の上段〔 〕書きは、令和4年度補正予算額を含んだ額。

(2) 概 要

水道施設の整備に係る令和5年度水道関係予算案は、他府省計上分と合わせて372億円（災害復旧費を除く）が計上され、令和4年度補正予算と令和5年度予算案を合わせた施設整備費の総額は742億円となっている。

これらのほか、東日本大震災を含む災害復旧費に25億円が計上されている。

(3) 令和5年度予算案における主な制度改正案及び令和4年度補正予算

①令和5年度予算案における主な制度改正案（水道施設整備費の国庫補助に関する制度改正案）

1) 水道管路耐震化等推進事業（生活基盤施設耐震化等交付金）

管路の複線化に対する補助対象事業の新設

- ・大規模地震による災害等に備え、水の供給のバックアップ体制を確保するため、災害等で破損した際に広範囲に影響を与えることとなる河川を横断する導水管及び送水管の複線化事業について、新たに補助対象とする。

2) 高度浄水施設等整備費、生活基盤近代化事業（水道施設整備費補助金・生活基盤施設耐震化等交付金）

PFOS、PFOAによる水道水源の汚染に対処するための補助制度の拡充

- ・通常の浄水処理（凝集・沈殿・ろ過）では除去できないPFOS、PFOA（※）を除去するための粒状活性炭処理施設等の高度浄水処理施設の導入や代替水源施設の整備を新た

に補助対象とする。

※近年、有害性や蓄積性が明らかになってきたため、製造、使用等が制限されている有機フッ素化合物の一種

3) 官民連携等基盤強化推進事業（生活基盤施設耐震化等交付金）

コンセッション（公共施設等運営権）方式を含めた PFI 導入支援のための補助制度の改正

- ・令和5年度までの時限事業を令和10年度まで延長するとともに、コンセッション方式を含めた PFI を導入するための調査、検討及び計画作成等に要する費用について、5千万円を上限に定額補助とする。

4) その他（水道施設整備費補助金・生活基盤施設耐震化等交付金）

離島振興対策実施地域等における上水道事業者が実施する施設整備に対する補助制度の拡充

- ・離島振興対策実施地域及び奄美群島においては、厳しい地理的条件の下にあるため、他の地域と比べて事業費が大きくなることを踏まえ、上水道事業者が行う水道施設の耐震化、海底送水管及び高度浄水施設の整備等に関する事業について、補助率を1/2に引き上げる。

②令和4年度補正予算

1) 水道施設の耐災害性強化等 371億円※他省計上分含む

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地方公共団体が実施する浄水場等の停電対策・土砂対策・浸水対策等の耐災害性強化対策及び上水道管路（基幹管路）の耐震化対策を図るための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

2) 水道施設の災害復旧に対する支援 19.3億円

- ・令和4年8月豪雨等の災害により被害を受けた水道施設の原形復旧や応急施設の設置に要する事業費の一部について、財政支援を行う。

3) 水道分野サプライチェーン等調査検討経費 16百万円

- ・経済安全保障推進法に基づく、「重要物資の安定的な供給の確保」と「基幹インフラ役割の安定的な供給の確保」の2つの制度について、水道分野における調査検討等を行う。

<水道事業への支援に関する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用について>

令和4年12月13日付けで厚生労働省より、「水道事業者への支援に関する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の活用について」（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課事務連絡）が発出され、令和4年9月に内閣府により創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（以下「本交付金」という）が、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組により重点的・効果的に活用することとされていることを踏まえ、水道事業者等においても、導水・送水・配水施設におけるポンプの使用や、浄水処理等の過程において多くの電力を消費するため、電力価格高騰により事業経費が増大していると考えられ、地域の実情に応じて必要があると判断される場合には、水道事業者等に対する電力価格の高騰分などの支援のために本交付金を活用することが可能であるとし、本交付金の活用を検討することについて通知された。

<「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」の対象施設への水道の追加（改正案）>

水道行政の移管に関連した「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律案」において、水道法や関係省庁の設置法などの改正案とともに、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」（負担法）の対象施設に水道を追加する改正案が盛り込まれた。

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（激甚法）において、激甚災害が発生した場合に措置する特別の財政援助の対象事業の一つとして、負担法の規定の適用を受ける公共土木施設の災害復旧事業であることを挙げていることから、法案が成立した際には、激甚法に基づく特別の財政援助の対象に水道が含まれることとなる。

※法律案の施行予定日：令和6年4月1日

5. 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について

[関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<新型コロナウイルス感染症に係る公営企業の特別減収対策企業債の延長について>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により、公営企業において大幅な収入減が発生していることから、交通、病院など住民生活に不可欠な公営企業の資金繰りを円滑にするため、令和2年度に資金手当措置として「特別減収対策企業債」の制度を創設。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和5年度も公営企業の減収が発生する恐れがあることから、同感染症に伴う減収による資金不足について、令和5年度も引き続き「特別減収対策企業債」の制度を継続。

(措置の内容)

- ・新型コロナウイルス感染症により資金不足額が発生又は拡大する公営企業は、当該不足額について資金手当に係る企業債が発行できる（特別減収対策企業債）。
- ・発行済の特別減収対策企業債の償還利子の1/2の額を一般会計から繰出し。
なお、当該繰出しには特別交付税措置（措置率0.8）を講じる。
- ・償還年限は原則15年以内

9. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」のうちの「上下水道・ダム施設の省CO₂改修支援事業」（環境省補助事業）>

上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やイ

ンバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化の取組を促進し、CO₂削減目標達成に貢献する。

(補助対象経費)

- ・上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO₂性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

(事業スキーム)

- ・事業形態 間接補助事業（1／2（太陽光発電設備のみ1／3））
- ・補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- ・実施期間 平成28年度～令和5年度

8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、関東、関西、中国四国、九州地方支部]

10. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

11. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省（問題8）、総務省、財務省、地方公共団体金融機構（問題10、11）並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和5年度地方債計画>

令和5年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び脱炭素化並びに地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

水道事業債については、通常収支分と東日本大震災分の合計として、6,038億円（対前年度比8.4%増）が計上された。

<地方財政措置の拡充等>

(1) 公営企業の脱炭素化の推進

GX 実現に向けた基本方針（令和4年12月22日 GX 実行会議決定）において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、公営企業の脱炭素化の取組に対して、以下のとおり地方財政措置を講じる。

①対象事業

地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業

- ・太陽光発電、公共施設等の ZEB 化（新築・改築も対象）：交付税措置率50%
- ・省エネ改修、LED 照明の導入：財政力に応じて交付税措置率30~50%
- ・公用車における電動車等の導入（EV、FCV、PHEV）：交付税措置率30%

※売電を主たる目的とする発電施設・設備については対象外

②事業期間

令和5年度～令和7年度

③地方財政措置

- ・地方負担額の1/2に「公営企業債（脱炭素化推進事業）」を充当した上で、元利償還金の全額を一般会計からの繰出の対象とし、その元利償還金に各対象事業の交付税措置率のとおり普通交付税措置（残余（地方負担額の1/2）については、通常の公営企業債を充当）

(2) 水道・工業用水道事業における脱炭素化の推進

上記(1)の他、小水力発電の導入の取組に対して地方財政措置を講じ、水道・工業用水道事業における脱炭素化を推進。

①対象事業

小水力発電の導入

※地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業

※売電を主たる目的とする発電施設・設備については対象外

②事業期間

令和5年度～令和7年度

③地方財政措置

- ・地方負担額の1/2に一般会計から出資（一般会計出資債）し、その元利償還金の50%を普通交付税措置（残余（地方負担額の1/2）については、通常の公営企業債を充当）

(3) 公営企業の DX について

公営企業は、人口減少に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により、経営環境は一層厳しさを増している状況であり、持続可能な経営の確保に取り組むことが喫緊の課題。

こうした中、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において、水道・下水道・交通・医療分野等におけるデジタル化の取組を推進することとされた。

DXの取組は、業務効率化、経費削減、住民サービスの向上等を通じて、公営企業の持続可能な経営の確保に資するものであることから、公営企業におけるDXの取組が一層推進されることが重要。これらを踏まえ、公営企業におけるDXの取組を推進するため、次の3つの方策を実施。

①人材面での支援

- ・令和5年度における「経営・財務マネジメント強化事業」において、アドバイザーを派遣する支援分野に、新たに公営企業のDX及び首長・管理者向けトップセミナーを創設する。

②先進的な事例の周知

- ・公営企業における DX の先進的な事例を盛り込んだ「公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集」を令和 4 年度中に作成・公表する。

※参考：水道事業においては、以下のような DX の先進的な取組が実施されている。

1) スマートメーターの導入

- ・スマートメーターの通信機能を活用することで、検針業務の効率化と漏水の早期発見を図る。

2) 管路状況把握のデジタル化

- ・水道管路に計測器を設置することで得られるデータ信号を解析することで、漏水調査の効率化を図る。
- ・AI による機械学習を活用して衛星画像から水道水の反射特性を解析し、漏水可能性区域を把握することで、漏水調査の効率化を図る。

3) 施設の遠隔監視

- ・点在している浄水場の施設に設置した監視・通信端末を遠隔操作し、計測データをクラウド化することで、携帯端末による一括監視・管理を可能とし、施設維持管理の効率化を図る。
- ・ドローン（小型無人航空機）によって水管橋の劣化状況を確認することで、点検業務の効率化・高度化を図る。

4) 運転管理の自動化

- ・AI による機械学習を活用して浄水場の水質データの解析、解析結果に基づく薬品注入及び効果の確認を自動で実施することで、運転管理の効率化を図る。

③現行制度の周知

- ・令和 5 年度における公営企業債の取扱いにおいて、起債対象事業費に DX の取組に要する経費が含まれることを明確化する。

(4) 令和 5 年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の実施

地方公共団体の財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を令和 3 年度に創設したところであり、令和 5 年度も引き続き実施する。

特に、令和 5 年度においては、アドバイザーを派遣する支援分野に新たに地方公共団体の DX、首長・管理者向けトップセミナー及び公営企業における DX・GX の取組を創設。

なお、アドバイザーの派遣に係る費用（謝金及び旅費）は、地方公共団体金融機構が負担する。

(事業概要)

①アドバイザーを派遣する支援分野

1) 公営企業・第三セクター等の経営改革

- ・DX・GX の取組 ※令和 5 年度創設
- ・経営戦略の改定・経営改善
- ・公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組

- ・上下水道の広域化等
- ・第三セクターの経営健全化
- 2) 公営企業会計の適用
- 3) 地方公会計の整備・活用
- 4) 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
- 5) 地方公共団体の DX ※令和5年度創設
- 6) 首長・管理者向けトップセミナー ※令和5年度創設

②支援の方法

- 1) 個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）

○課題対応アドバイス事業

- ・市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

○課題達成支援事業

- ・上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

- 2) 都道府県に派遣

○啓発・研修事業

- ・都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

③事業規模

約6億円・約1,400件の派遣を想定

※参考：令和4年度 約2.9億円（見込額）・723件（実績値）

(5) 水道事業における広域化の推進について

総務省と厚生労働省が各都道府県に対して令和4年度までの策定を要請している「水道広域化推進プラン」の策定後、都道府県のリーダーシップのもとで進められる広域化の取組を後押しするため、「都道府県が実施する広域化の推進のための調査検討に要する経費」について、令和5年度から普通交付税措置を講じる。

※令和7年度までの時限措置

12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

[関東、中部、九州地方支部]

13. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東地方支部]

14. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

[関東、九州地方支部]

15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[東北、中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[関東、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省、経済産業省、農林水産省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

18. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[北海道、東北、関東、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

19. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[北海道、東北、関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、経済産業省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

20. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

[中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

21. 管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

22. 新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

23. 小規模集落等における多様な給水方法について

[中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

24. 危機管理の対応に関する仕組みづくりについて

[中部地方支部]

日本水道協会として、水道界が様々なリスクに直面する中で日本水道協会と会員の連携体制には万全を期しておく必要があると考え、新たな危機事象が生じた場合の情報発信や情報連絡のルールについて、会員にも広く意見を伺いながら鋭意検討を進めていく。

4. 陳 情

1. 令和5年度水道関係予算に関する陳情等

1) 令和4年6月7日開催の第1回運営会議において、「令和5年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案」について審議決定した。

これを受け、厚生労働省、総務省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、陳情活動を行った。

記

(要望事項)

(1) 厚生労働省宛

・ 持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

(2) 総務省宛

・ 上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

(3) 水議連及び懇話会所属議員宛

・ 持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

・ 上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

2) 参議院議員会館で開催された公明党の第4回「新たな防災・減災・復興政策検討委員会」「防災・減災・国土強靱化推進PT」合同会議（令和4年6月1日開催）において、赤羽一嘉委員長のほか、出席議員に対して、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく国の財政支援等、水道事業における国土強靱化の推進に関する要望を行った。

3) 自由民主党本部で開催された水議連第17回総会（令和4年6月2日開催）において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算等について要望を行った。

4) 自由民主党本部で開催された自由民主党の「国土強靱化推進本部 国土強靱化の着実な推進に関するPT」（令和4年6月8日開催）において、佐藤信秋座長のほか、出席議員に対して、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく国の財政支援等、水道事業における国土強靱化の推進に関する要望を行った。

5) 令和4年6月23日開催の第100回総会（東京都にて開催）の会議終了後、令和5年度水道関係予算について、総会出席正会員による地元選出国會議員への陳情活動を行った。

6) 令和5年度水道関係予算の主務省概算要求が財務省に提出されたことを踏まえて、令和4年9

月6日開催の第2回運営会議において、令和5年度水道関係予算の概算要求額確保、加えて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保、水道事業債の要望額確保等に関する要望書案を審議決定した。

これを受け、財務省、与党の各主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員等に対して、陳情活動を行った。

記

(要望事項)

- (1) 水道関係補助金・交付金（災害復旧費を含む） 639億円
- (2) 「(1)」に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保
- (3) 水道事業債 5,566億円
- (4) 貸付条件の改善
 - 貸付利率の見直し
 - 償還期限の延長
 - 地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

7) 自由民主党本部で開催された水議連第18回総会（令和4年9月7日開催）において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算、水道行政の移管等に関する要望を行った。

8) 自由民主党本部で開催された自由民主党の「予算・税制等に関する政策懇談会」（令和4年11月1日開催）において、小淵優子組織運動本部長、加藤鮎子厚生関係団体委員長、田畑裕明厚生労働部会長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算の確保、水道行政の移管に関する要望を行った。

9) 自由民主党の深澤陽一衆議院議員（静岡4区）に対して、静岡市より令和4年台風15号における静岡市水道事業の対応と対策の説明を行うとともに、本協会より水道事業を取り巻く現状と課題の説明、令和5年度水道関係予算の確保等について要望を行った。（令和4年11月8日 衆議院第一議員会館 深澤陽一議員事務室にて）

10) 衆議院第一議員会館で開催された懇話会の政策要望ヒアリング（令和4年11月10日開催）において、大口喜徳懇話会会長、横山信一懇話会幹事長のほか、出席議員に対して、令和5年度水道関係予算の確保、水道行政の移管に関する要望を行った。

11) 自由民主党本部で開催された水議連の第19回総会（令和5年2月15日開催）において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長のほか、出席議員に対して、水道行政の移管、経済安全保障推進法における水道事業の位置付け等に関する要望を行った。

2. 第101回総会会員提出問題等に関する陳情

第101回総会（名古屋市にて開催）における会員提出問題は計24題が提出され、審議の結果、議了となった1題を除く23題について、国会議員及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和4年11月29日開催の第3回運営会議において、令和5年度水道関係予算等に関する要望書案とともに、陳情文案を審議決定した。

これを受けて、関係各省庁のほか、加藤鮎子自由民主党厚生関係団体委員長、与党の主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員等に対して、陳情活動を行った。

3. 令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）に関する陳情

電気料金の高騰を受け、令和4年11月29日開催の第3回運営会議において、令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）についての要望書案を審議決定し、会議終了後、出席運営会議委員により関係国会議員及び関係省庁（厚生労働省、総務省、経済産業省、財務省）に対して、陳情活動を行った。

記

（要望事項）

- (1) 政府の総合経済対策として行う電気料金を対象とする支援策について、水道事業者及び水道用水供給事業者が電力会社等と締結している全ての契約（特別高圧等）を対象としていただきたい。
- (2) 本電力支援策に充当する額の全てが、電力会社に留保されることなく確実に電力利用者へ還元される仕組みとしていただきたい。
- (3) 令和5年度以降についても、電気料金の状況を踏まえ、今回と同様あるいは、それ以上の支援策を継続していただきたい。

5. 役員会

令和4年度における役員会は、理事会5回、理事会書面審議1回、監事会1回を開催した。

役員会名	開催期日	場所
第82回監事会	令和4年6月2日	本協会会議室
第1回理事会	令和4年6月7日	本協会会議室 (Web会議併用)
第2回理事会	令和4年6月23日	砂防会館 (Web会議併用)
第3回理事会	〃	〃
第4回理事会	令和4年10月18日	TKP名古屋駅前カンファレンスセンター (Web会議併用)
理事会書面審議	令和5年1月25日	-
第5回理事会	令和5年3月27日	本協会会議室 (Web会議併用)

会議の内容は以下のとおりである。

1. 第82回監事会 (令和4年6月2日 於 本協会会議室)

監事全員出席のもと、「令和3年度日本水道協会会務報告」及び「令和3年度日本水道協会会計決算」について監査を受け認定された。

2. 第1回理事会 (令和4年6月7日 於 本協会会議室 (Web会議併用))

報告事項 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は令和4年3月28日から令和4年6月6日までである。入退会については、3月28日以降、特別会員5名、賛助会員4社が入会し、正会員3団体、特別会員12名、賛助会員2社が退会となっている。

役員会は、3月28日に令和3年度第6回理事会を日本水道協会会議室 (Web会議併用) にて開催し、6月2日に第82回監事会を開催した。この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、第14回セプターカウンシル総会 Web 出席、全国水道企業団協議会第66回総会出席、厚生労働省「第1回水道の諸課題に係る有識者検討会」Web 出席、公明党「新たな防災・減災・復興政策検討委員会」「防災・減災・国土強靱化推進 PT」第4回合同会議出席、自由民主党水道事業促進議員連盟第17回総会出席、水道のあらまし第7版発刊、日水協ビジョン (案) 改訂、日本水道協会90年の歩み発刊等を行った。

また、神東塗料(株)の本協会認証品塗料に関する不適切行為については、同社が令和4年1月以降、JWWA K139において、規格で定めている試験条件と異なる条件で得られた浸出試験結果を用いて認証を取得し、規格で定めていない原料を使用していた件、また、JWWA G112において、規格で定めている「塗料の比重」及び「耐カップング性」の試験結果が規格外であったが、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していた件、同規格を準用したその他の表層材についても

「耐カッピング性」の試験結果が規格外であったが、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していた件を報告した。本協会では、関係工業会に対しJWWA K139を用いた水道用ダクタイトル铸铁管などの資機材の出荷自粛を依頼し、過去の浸出試験のデータから「水道施設の技術的基準を定める省令」への適合が確認できた塗料又は浸出試験の実施結果からJWWA K139への適合が確認できた塗料については、順次出荷自粛を解除し、本年3月31日をもって全ての出荷自粛を解除した。また、JWWA G112及びその他の表層材については、浸出試験の結果、省令で定める基準に適合し衛生性が確認されるとともに、関係工業団体及び水道用資機材メーカーの検証結果から、必要な耐久性等を備えているとの報告があったため、引き続き、本協会検査合格品として取り扱うこととした。併せて、本協会では、再発防止策を認証審査委員会において取りまとめ、一部は令和4年6月1日より実施するとともに、今後も引き続き段階的に実施することとしている。

以上、吉田理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員候補者について

本協会定款では、「理事の定数は、3名以上20名以内」とされており、現在の理事は、正会員から正副会長及び地方支部長都市の管理者11名、特別会員及び賛助会員から各1名の計13名をもって組織している。

令和4年6月23日の第100回総会をもって吉田理事長が退任予定であるとともに、去る3月末日をもって、東京都公営企業管理者の浜氏、札幌市水道事業管理者の木下氏、仙台市水道事業管理者の芳賀氏、横浜市水道事業管理者の大久保氏、広島市水道事業管理者の友広氏から辞任届があった。

また、賛助会員理事の株式会社クボタの久保氏についても、3月18日をもって辞任届があった。このため、本理事会において次の新役員候補者を決定し、第100回総会に諮ることとする。

正会員

東京都公営企業管理者	古谷ひろみ 氏
札幌市水道事業管理者	佐々木康行 氏
仙台市水道事業管理者	佐藤 伸治 氏
横浜市水道事業管理者	山岡 秀一 氏
広島市水道事業管理者	村上 裕之 氏

特別会員 青木 秀幸 氏

賛助会員

株式会社クボタ代表取締役社長 北尾 裕一 氏

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、6月23日に開催される第100回総会に上程することが決定した。

第2号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算について

令和3年度日本水道協会会計決算について、はじめに事業報告から説明する。

会員の異動状況については、令和3年3月末の会員総数は2,251会員だったが、令和4年3月末には2,245会員と6会員の減となった。

検査事業は、鋳鉄管類の検査実績が前年度を下回る一方、鋼管類が前年度比で大きく上回った。
認証事業は、対前年度比で登録件数が若干の減、品質確認数実績が微増となった。

審査登録事業では、水道 GLP 認定業務、水道施設管理技士資格認定業務を実施した。

出版事業では、水道協会雑誌や水道統計等の定期刊行物に加え、水道法逐条解説や水道のあらましの改訂版を発刊した。

研修事業では、定例の研修会を開催した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた前年度よりは徐々に参加者数が増えているが、コロナ禍前に比べると6割程度の参加者数となっている。

受託事業では、水道事業体及び国際協力機構から調査業務等を受託した。

調査研究事業では、令和3年度全国会議を仙台市で開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参会に代えオンラインにより開催した。本協会ホームページ上に開設した専用サイトでは、全国会議で予定していた各種イベントのコンテンツを掲載するとともに、水道研究発表会の動画配信を行った。

また、運営会議は3回開催し、水道関係予算要望や会員提出問題の対応について、政府や国会議員への陳情を実施した。

委員会は、常設調査委員会のほか、水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会及び協議会等を開催した。

広報活動では、水道週間ポスターを作成し会員に配付するとともに、各種行事に向けてのパンフレット（みんなの水道2021）をはじめとする各種広報資料を作成した。

収益事業については、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に、所有不動産の賃貸事業を実施し、また、その他事業として、水道賠償責任保険事業及び功績者表彰を実施した。

管理部門としては、6月に第98回総会、12月に第99回総会をそれぞれ日本水道協会会議室（Web会議併用）において開催した。

こうした事業の結果、本協会の流動資産は、現金預金や本協会出版図書の在庫となる刊行物など合わせて31億767万9,466円となり、固定資産は、退職給付引当資産などの特定資産と土地・建物などのその他固定資産を合わせて84億2,203万792円となり、資産の合計額は115億2,971万258円となった。

また、流動負債は、未払金、水道賠償責任保険業における保険料の預り金及び認証事業における令和4年度分登録維持料の予納金など合わせて8億3,083万8,621円となり、固定負債は、退職給付引当金と1年を超えるリース債務を合わせて8億3,801万2,710円となり、負債の合計は16億6,885万1,331円となった。

この結果、正味財産は前年度に対して、9,809万194円増の98億6,085万8,927円となっている。

続いて、正味財産増減計算書に基づき、収益と費用について説明する。

まず、経常収益のうち、特定資産運用益は、退職給付引当資産などの預金から生じる受取利息で、決算額は1,807万675円となった。

受取会費入会金は、本部と支部の会費入会金などで決算額は4億9,338万5,855円となった。

事業収益について、検査事業から調査研究事業までの7事業は本部が実施する事業に係る収益であり、受取会議参加費は支部が開催する研修会の参加費などによる収益であるが、事業収益の

決算額は19億3,810万5,767円となった。

次に、雑収益は、本協会が所有する不動産の賃貸料収入、水道賠償責任保険の手数料収入など合わせて1億5,921万4,102円となった。

以上、経常収益の合計は、審査登録事業において水道GLPの審査が増加したことにより約1,600万円の増となったこと、出版事業において書籍類改訂版の売上げ増加により約3,300万円の増となったこと、研修事業において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度からは徐々に参加者が回復してきたことにより約6,300万円の増となったこと、調査研究事業において、水道研究発表会のオンライン発表参加費により約900万円の増となったことなどから、前年度に対し1億991万4,640円増の26億877万6,399円となった。

次に、経常費用のうち事業費は、公益目的事業及び収益事業等に係る費用であり、決算額は23億6,818万5,158円となり、前年度に対し約3,500万円の増となった。

事業費の主な科目について説明する。

役員報酬から福利厚生費までの人件費は大部分が本部の人件費である。

会議費には、例年、全国会議の開催諸経費、本部が開催する各種委員会・協議会・研修会及び支部が開催する協議会・研修会などの開催諸経費を計上しているが、当年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度に比し、研修会などが再開してきていることから、決算額は対前年度約6,600万円増の1億8,362万4,538円となった。

続いて管理費は法人の管理運営に係る費用であるが、決算額は前年度に対し約900万円減の1億2,800万7,947円となった。

管理費の主な科目について説明する。

管理費の役員報酬から福利厚生費までは、本部の管理部門に係る人件費である。

会議費には、本部の定時総会や理事会の開催諸経費、各支部が開催する支部総会や役員会の開催諸経費を計上している。令和2年度と同様に、規模の縮小や書面、Web会議での開催が続いているが、段階的な再開に伴い、決算額は1,102万4,942円となり、対前年度比で約170万円と若干の増となった。

以上、事業費と管理費を合わせた経常費用の決算額は、対前年度2,612万8,827円増の24億9,619万3,105円となり、経常費用と経常収益の差額である「評価損益等調整前当期経常増減額」は、プラス1億1,258万3,294円となった。

なお、当年度は、評価損益や経常外増減の発生はなかった。

これに、所有不動産賃貸と水道賠償責任保険の両事業に係る法人税等1,449万3,100円を差し引き、正味財産期末残高は対前年度9,809万194円増の98億6,085万8,927円となり、貸借対照表の正味財産合計と一致している。

その他の資料として、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録等を添付している。

令和3年度決算については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然続いており、経常収益及び経常費用は、例年に比べると減少している状況が続いている。

経常費用、とりわけ公益目的事業支出の減少は、公益認定維持のための財務要件の一つである「遊休財産の保有制限」に関わるものであり、当該年度の公益目的事業支出額が遊休財産の保有できる上限額となっているが、公益目的事業支出が減少し、保有上限額が例年より低いことから、

遊休財産額は上限額の約9割を超える状況となっている。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行きが見えない状況下での事業運営となり、また収益及び支出のバランスをとることが難しい状況であるが、今後も、公益活動を着実に推進しながら、公益認定法上の財務要件を継続的に満たし、かつ、正味財産の計画的管理を伴った財政運営を図って参りたいと考えている。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、6月23日に開催される第100回総会に上程することが決定した。

第3号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として2名、賛助会員として2社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 第2回理事会（令和4年6月23日 於 砂防会館（Web会議併用））

報告事項 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和4年6月7日から6月22日までである。

入退会について、本年6月7日以降、正会員2団体、特別会員8名が入会している。退会は無かった。

役員会は、6月7日に令和4年度第1回理事会を日本水道協会会議室（Web会議併用）にて開催した。

運営会議は、6月7日に令和4年度第1回運営会議を日本水道協会会議室（Web会議併用）にて開催した。

陳情活動については、上記運営会議の決議に基づき、6月7日に出席委員により自由民主党水道事業促進議員連盟及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会の国会議員並びに厚生労働省・総務省に対し、令和5年度水道関係予算の確保について陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、自由民主党国土強靱化推進本部「国土強靱化の着実な推進に関するPT」出席、道路管理センター評議員会 Web 出席、厚生労働省「第2回水道の諸課題に係る有識者検討会」Web 出席、給水工事技術振興財団理事会 Web 出席、水道技術研究センター評議員会 Web 出席などを行った。

以上、吉田理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第100回総会の運営について

6月23日に砂防会館において開催する第100回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法など、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として2名、賛助会員として2社の入会希望があった。本協定定款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 第3回理事会（令和4年6月23日 於 砂防会館（Web会議併用））

第1号議案 代表理事の選定について

吉田前理事長退任後、初めての理事会であることから、定款第28条第2項に基づいて、理事の互選により代表理事を選定する。なお、同条第3項に基づき、代表理事は理事長に就任し、協会事務局に常勤して業務を執行することとなる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、青木理事（特別会員）が代表理事に選定された。

第2号議案 顧問の選任について

定款第36条第3項の規定により「顧問は、水道に関する有識者のうちから、理事会において選任する」となっており、日本水道協会前理事長である吉田永氏（特別会員）を顧問に推薦する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会第101回総会の開催及び開催通知の送付について

10月19日からポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）において開催を予定している令和4年度全国会議において討議する会員提出問題は、水道界の直面する諸課題を集約し、その後の国等に対する請願・建議等の活動の礎となる重要なものであることから、これを討議する会議部分を第101回総会として開催したい。

また、総会の日時、場所及び議案を記載した開催通知を送付することとした。

なお、開催に当たっては、政府・開催地知事の示す基準及び施設管理者の示すガイドラインを遵守の上実施するとともに、飲食を伴う懇親会については、開催しない。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 第4回理事会（令和4年10月18日 於 TKP 名古屋駅前カンファレンスセンター（Web 会議併用））

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は令和4年6月23日から10月17日までである。

入退会については、6月23日以降、正会員1団体、特別会員2名、賛助会員2社が入会し、特別会員1名が退会となった。

総会は、6月23日に砂防会館にて第100回総会を開催し、「役員を選任」及び「令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認」について審議するとともに、会議終了後、「自衛隊における災害派遣について」と題し、陸上自衛隊第一師団第1後方支援連隊補給隊長の山田直樹3等陸佐による特別講演を開催した。

役員会は、6月23日に令和4年度第2回理事会及び第3回理事会を砂防会館（Web 会議併用）にて開催した。

運営会議は、9月6日に令和4年度第2回運営会議を日本水道協会会議室（Web 会議併用）において開催した。

陳情活動は、6月23日に第100回総会に出席した正会員により、地元選出の国会議員に対し、令和5年度水道関係予算の確保について陳情を実施した。9月6日には、上記運営会議の決議に基づき、自由民主党水道事業促進議員連盟及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会の国会議員等に対し、令和5年度水道関係予算の確保について陳情を実施、9月7日には事務局により財務省に対し、陳情を実施した。また、9月6日には運営会議出席委員により厚生労働省に対し、水道行政の他府省庁への移管について陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、全国管工事業協同組合連合会令和4年度全国大会（軽井沢町）出席、中部地方支部総会（長岡市）・関西地方支部総会（姫路市）出席、第1回功績者審査会・水道イノベーション賞選考委員会出席、第52回 IWA 日本国内委員会出席、理事打合会 Web 開催（議題：水道行政の他府省庁への移管について）、九州 WC 創立50周年記念式典（福岡市）出席、福岡市水道創設100周年記念式典（福岡市）出席、第2回功績者審査会出席、自由民主党水道事業促進議員連盟第18回総会出席、厚生労働省「第3回水道の諸問題に係る有識者検討会」Web 出席、第64回水の写真コンテスト審査会出席などを行った。

以上、青木理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第101回総会の運営について

10月19日にポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）において開催する第101回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法等、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 前理事長の退職手当について

日本水道協会前理事長吉田永氏に対する退職手当の額について、公益社団法人日本水道協会役員報酬等規程第8条に基づき算出したところ、12,250,400円となったため、当該額を本人に支給したい。

以上、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第3号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として5名、賛助会員として3社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 理事会書面審議（令和5年1月25日）

議案 公益社団法人日本水道協会職員給与規程の一部改正について

本協会の職員給与は、国の行政職（一）の給料表を準用しているが、初任給及び若年層の俸給月額を平均0.23%引き上げること等を内容とした令和4年度の人事院勧告が第210回臨時国会にて令和4年11月11日に可決されたことから、国に準じた改定を行うことについて、書面により理事・監事に諮った結果、全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

7. 第5回理事会（令和5年3月27日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和4年10月18日から令和5年3月26日までである。

入退会については、10月18日以降、正会員1団体、特別会員5名、賛助会員3社が入会し、特別会員1名、賛助会員2社が退会している。

令和4年度全国会議は、10月19日から10月21日まで名古屋市の「ポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）」にて開催し、来賓及び会員等2,834名の出席を得た。日程としては、開会式、表彰式に引き続き、第101回総会が開催され「会員提出問題」について審議を行った。会議2日目には、「トヨタで学んだ組織マネジメント～チャレンジできる組織に変革させる～」と題し、元トヨタ自動車レクサスブランドマネジメント部長の高田敦史氏による特別講演を行った。また、水道研究発表会では計392編の発表があったほか、計5コースの業務視察を実施した。

役員会は、10月18日に令和4年度第4回理事会をTKP名古屋駅前カンファレンスセンター（Web会議併用）にて開催した。1月25日には理事会書面審議を行った。

運営会議は、11月29日に令和4年度第3回運営会議を日本水道協会会議室（Web会議併用）において開催した。

陳情活動は、上記運営会議の終了後、出席委員及び事務局により関係国会議員及び関係省庁に対し、第101回総会会員提出問題、令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）及び令和5年度水道関係予算等の確保について陳情を実施、また、12月1日には事務局により財務

省及び地方公共団体金融機構に対して陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、自由民主党予算・税制等に関する政策懇話会出席、公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会政策要望ヒアリング出席、令和5年度水道関係政府予算対策室開所、第12回日米台水道地震対策ワークショップ（熊本市）開催・出席、給水工事技術振興財団第32回理事会出席、自由民主党水道事業促進議員連盟第19回総会出席、自由民主党各種団体協議会懇談会出席、厚生労働省「第5回水道の諸課題に係る有識者検討会」出席、第24回厚生化学審議会生活環境水道部会（厚生労働省）出席、水道事業における広報マニュアル改訂、福島県沖を震源とする地震被害アンケート結果公表、水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）（第2版）公表などを行った。

以上、青木理事長より報告があった。

報告事項2 公益社団法人日本水道協会前理事長吉田永氏の退職手当の訂正について

吉田前理事長の退職手当については、令和4年度第4回理事会の第2号議案にて承認されたが、本人への支給後、計算に誤りがあったことが判明した。

このため、支給額12,250,400円を12,082,500円に訂正する。なお、差額の167,900円については本人から既に返還されている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 塗料認証の不適切行為に係る日本水道協会の対応について

令和4年1月及び5月に公表した塗料認証に関する不適切行為に対し、本協会、水道事業者及び関係工業会等から構成する委員会にて、再発防止対策と当該塗料会社に対する処分を決めたので報告するものである。

主な再発防止対策としては、故意による不正の防止に向けた「コンプライアンス体制の強化」「塗料の試買検査の実施」「法的処罰の導入の検討」、チェック機能の強化に向けた「全ての塗料製品の組成表及び安全データシートの提出」「全ての塗料製品の定期試験」「試験片の作成及び試験を第三者機関若しくは本協会の立合いで実施」、日本水道協会規格に関する「原料の限定」「実態に合わせた規格内容の見直し」としており、令和4年6月1日の早期対策より段階的に実施している。

不適切行為を行った神東塗料株式会社に対する処分としては、資管C-3は認証登録の取消し、資管F-4は認証登録の一部取消し（2型式取消し）、資管G-1については認証登録の一部取消し（2型式取消し）とし、措置日は令和5年3月31日を予定している。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立資金の計画変更について

標記の資金について、施工事業者の選定や実地調査並びに資機材の発注に支障が生じたことなどから、令和4年度に実施予定だった外壁修繕工事等（旧京浜検査事業所）及び非常用発電機修繕工事を令和7年度に変更するとともに、令和5年度に実施予定だった外壁修繕工事（川口ビル）を令和6年度に変更する。また、消防用設備修繕工事（日本水道会館）を令和5年度に新たに追

加する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の計画変更について

標記の資金について、令和5年度に実施する館内空調設備更新（日本水道会館）が、資機材や人件費等の上昇により見積額が変更になったことから、当初予定額10,000万円に対し3,000万円を追加して積み立てる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会システム等取得積立資金の計画変更について

標記の資金について、インボイス制度への対応が必要となることから、審査登録・研修事業の業務システム改修を令和5年度に行うこととし、2,300万円を新たに積み立てる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第4号議案 令和5年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認について

本議案は、日本水道協会定款第51条の規定に基づき、理事会に諮るものである。

令和5年度の事業計画については、「事業計画書（案）」のとおり実施する。

検査事業は、水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、良質な水道用資機材を確保できるよう検査を実施するとともに、水道用資機材を主体に日本産業規格（JIS）への適合性を評価する登録認証機関として製品認証業務を行う。

認証事業は、公平、中立かつ独立した第三者認証機関として、給水装置や水道用資機材・薬品に係る省令の基準適合について、認証業務を実施する。

審査登録事業は、水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）の認定登録業務を実施するとともに、水道関係技術者の技術力を判定するため、水道施設管理技士資格の認定業務を実施する。

出版事業は、「水道協会雑誌」「水道統計」などを発刊する。

研修事業は、水道に関する事務部門や技術部門の研修会・講習会等を開催する。また、国際的な視野と見識をもった人材を育成することを目的とした海外研修を開催する。

受託事業は、国や水道事業体などからの調査業務の受託を見込んでいる。

調査研究事業では、関東地方支部の東京都において全国会議を開催し、会員提出問題の討議の他、水道研究発表会を実施する。年3回の開催を予定している運営会議では、水道に関する重要事項の審議のほか、水道関係予算の獲得や会員提出問題の対応のため、政府並びに国会議員に対して陳情活動を実施する。その他、各種の委員会や協議会の開催、水道に関する広報活動や水道技術の研究、各種相談業務を実施する。

特別調査委員会では、「水道施設設計指針」の改訂を行うため、特別調査委員会を設置し審議・検討を進めていく。

さらに、水道の各種調査研究や研修をより効果的・効率的に行うため、地方支部や都府県支部・地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

収益事業は、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的として、日本水道会館等の一部を賃

貸する「所有不動産の賃貸」と、水道に起因する事故による損害賠償等のリスクに対応するための「水道賠償責任保険」をそれぞれ実施する。

また、水道の普及に貢献のあった者や水道界の課題の克服に取り組んでいる正会員の功績を称えて「功績者表彰」を授与することとし、全国会議において表彰する。

管理部門としては、本協会の事業及び会計決算等について審議いただくため、定時総会を6月下旬に東京都内で開催するとともに、理事会を5回、監事会を1回それぞれ開催する。

なお、職員計画として定める職員数は200名とする。

事業計画書に基づく令和5年度会計予算は、経常収益が28億2,439万8,000円、経常費用が32億3,106万4,000円となり、当期経常増減額は、4億666万6,000円の減を見込んでいる。さらに、法人税等1,520万円を差し引き、当期一般正味財産額は4億2,186万6,000円の減を見込んでいる。内訳として、まず経常収益については、前年度予算から4,559万2,000円の増を見込んでいる。収益増加の要因としては、研修事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少していた研修会参加者数が例年並みの人数に戻ることを見込むとともに、調査研究事業では、全国会議の参加者数が例年並みに回復することを想定している。

次に経常費用については、前年度予算から2,094万3,000円の増を見込んでいる。費用増加の要因としては、各種会議や研修会等の開催に伴う費用の増加を予定している。

令和4年度予算を本部と支部で区分すると、支部等活動費として本部から支部へ前年度同額の3,784万円の資金移動を予定しており、本部の予算は、法人税等を含めて1億1,362万円の赤字を見込んでいる。

支部の予算は、繰越金や本部が送金する支部等活動費を収益に計上して予算を編成しているが、内閣府に提出する計算書類では、「支部等活動費収入」、「繰越金収入」また「積立金積立支出」などは除いて計上されるため、公益法人会計基準上の令和5年度収支予算は、収益1億5,299万8,000円、費用4億6,124万4,000千円となり、3億824万6,000円の赤字となる。また、各支部の費用予算額は、予備費を含めて計上されており、決算時には赤字が減少すると予測される。なお、各支部総会において補正予算が編成された場合は、補正後の予算で支部活動を実施する。

次に、令和5年度は資金調達の見込みはなく、設備投資については、日本水道会館の空調機器改修として1億3,000万円を予定しているほか、西川口ビルのエレベータの更新、審査登録事業及び研修事業業務システムの改修を予定している。

事業計画と会計予算については、本理事会の承認を得た後、3月31日までに内閣府へ提出することとなる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第5号議案 公益社団法人日本水道協会第102回総会の開催及び開催通知の送付について

令和5年6月に開催する総会は「第102回総会」と称し、6月29日に東京都千代田区の砂防会館別館にて開催する。開始時間は午後1時30分からとし、「役員の改選」、「運営会議委員の改選」及び「令和4年度会計決算の承認」を議案として上程する。

議決の方式は、議案内容を「社員総会参考書類」として事前に正会員に対して送付するとともに、書面や電子メールでの議決を認める方式は採用せず、総会に参加した正会員の決によるもの

とする。また、代理人による議決権行使は、委任状の提出によって、出席正会員へ委任することとする。なお、委任状の受任者が空欄の場合、受任者を会長都市である東京都とする。

開催通知については、4月上旬頃、会員宛に書面にて通知する。

また、議事の終了後は、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授の滝沢智氏に講師をお願いし、「水道における脱炭素化の更なる推進について」と題した特別講演をお願いするとともに、出席正会員により地元選出国會議員等に対し令和6年度水道関係予算に係る陳情活動を実施する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第6号議案 令和5年度水道イノベーション賞について

水道イノベーション賞は、現在多くの課題を抱えている水道界において、様々な工夫をもって課題の克服に取り組んでいる正会員に対し、その功績を日本水道協会会長表彰の一つとして讃え、また、それらの取組を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として平成26年度から実施している。

令和5年度においても、引き続き水道イノベーション賞を実施する。

募集期間は令和5年4月3日から6月2日とし、電子メールによる申込みとする。

また、本賞の更なる周知を図るため、別途募集用チラシを作成し正会員に配布する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第7号議案 会員の入会について

特別会員として6名、賛助会員として1社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 運営会議

令和4年度における運営会議は3回開催した。

役員会名	開催期日	場所
第1回運営会議	令和4年6月7日	本協会会議室（Web会議併用）
第2回運営会議	令和4年9月6日	〃
第3回運営会議	令和4年11月29日	本協会会議室

会議の内容は以下のとおりである。

1. 第1回運営会議（令和4年6月7日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 神東塗料(株)の不適切行為に係る本協会の対応等について

神東塗料(株)の本協会認証品塗料に関する不適切行為については、同社が令和4年1月以降、JWWA K139において、規格で定めている試験条件と異なる条件で得られた浸出試験結果を用いて認証を取得し、規格で定めていない原料を使用していた件、また、JWWA G112において、規格で定めている「塗料の比重」及び「耐カップング性」の試験結果が規格外であったが、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していた件、同規格を準用したその他の表層材についても「耐カップング性」の試験結果が規格外であったが、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していた件を報告した。

本協会では、関係工業会に対しJWWA K139を用いた水道用ダクティル铸铁管などの資機材の出荷自粛を依頼し、過去の浸出試験のデータから「水道施設の技術的基準を定める省令」への適合が確認できた塗料又は浸出試験の実施結果からJWWA K139への適合が確認できた塗料については、順次出荷自粛を解除し、本年3月31日をもって全ての出荷自粛を解除した。

また、JWWA G112及びその他の表層材については、浸出試験の結果、省令で定める基準に適合し衛生性が確認されるとともに、関係工業団体及び水道用資機材メーカーの検証結果から、必要な耐久性等を備えているとの報告があったため、引き続き、本協会検査合格品として取り扱うこととした。

なお、本協会では、再発防止策を認証審査委員会において取りまとめ、一部は本年6月1日より実施するとともに、今後も引き続き段階的に実施することとしている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項2 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業体の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和4年度は派遣実績がない。

一方、震災から11年が経過した本年3月末時点における復興事業の進捗状況は、岩手県・宮城県ではそれぞれ100%近い数字になっているが、福島県については未だ60%程度にとどまってい

る。また、現在、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域が徐々に解除されてきており、水道をはじめ住民の帰還に向けたインフラ整備が急務となっている。

このため、被災地の窮状について一層ご理解いただくとともに、職員の派遣は各事業体の人材育成にとっても大きなメリットになるので、職員派遣につきご協力をお願いしたい。

なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 日水協ビジョン（案）の改訂について

本協会では、水道界が直面する課題を解決し、水道事業を発展・進化させるため、今後取り組むべき事項・方策等を示した「日水協ビジョン（案）」を平成28年6月に策定・公表し、本ビジョン案に掲げた基本理念等を念頭に、毎年度の事業計画に基づく各種取組を進めてきた。

こうした中、令和元年10月の改正水道法の施行や新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ水道を取り巻く環境が大きく変化したことや、本ビジョン（案）が見据えた10か年のうち前半5か年の取組状況を踏まえ新たなチャレンジの設定が必要となったことから、本年4月に本ビジョン（案）を改訂した。

今後とも、これを羅針盤とし必要な取組を進めていくので、引き続きのご理解・ご支援をお願いしたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 令和4年度水道イノベーション賞について

本協会では、様々な工夫により課題の克服に取り組んでいる正会員を表彰し、取組事例を紹介するとともに、その功績を称えることにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として、平成26年度より日本水道協会会長表彰の一つとして水道イノベーション賞を設置している。本年度についても、現在募集期間中であるので、多くの応募をお願いしたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 令和4年度日本水道協会前期研修会について

令和4年度前期研修会のうち、水道基礎講座（大阪第2回）をはじめ計7コースにおいて募集定員に未だ余裕がある。現在参加を募集中であるので、人材育成にご活用いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 水道のあらまし第7版の発刊について

本書は、昭和62年の初版発行以来、水道に携わる方々の入門書として活用されているが、令和元年に施行された改正水道法や適切な資産管理及び広域連携・官民連携推進の動きを盛り込むとともに、水道の基盤強化や持続的な経営確保に向けた方向性などを盛り込み、第7版として改訂・発刊した。より多くの水道関係者や一般の方々にもご活用いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項7 水道施設耐震工法指針・解説2022年版の発刊について

本指針は水道法及び水道施設の技術的基準を定める省令等に基づき、水道施設の耐震設計の実務における実質的な設計基準書として作成されたものであるが、今般、特別調査委員会の審議を経て発刊に至ったので報告する。今回の改訂では、要求性能の定義、危機耐性の導入、性能規定型設計の徹底、合理的な解析手法の選定をポイントとして盛り込んだ。また、よりわかりやすく使いやすい指針となるよう、参考資料編として58項目に及び詳細な解説や設計事例の大幅増強を図るとともに、97年版と09年版をDVD収録した。

また、発刊に併せて、8月4日から10日まで、東京・大阪会場各2回の改訂説明会の開催を予定している。参加費は会員8,000円で申込みは6月13日から7月19日までとしている。多くの水道関係者に本指針への理解を深める機会としていただくとともに、水道施設の耐震化推進に寄与できれば幸いである。

以上、事務局より報告があった。

報告事項8 中小規模水道施設機械・電機設備設計要領（改訂版）の発刊について

本要領は、中小規模水道事業者向けに、水道施設設計指針を補完する参考図書として平成12年9月に発刊したものであるが、発刊から20年以上が経過し、この間の環境変化やICT関連技術の著しい進展などから、今般、実態に即した改訂を行ったものである。

改訂に当たっては、事前に全国の水道事業者宛に実施したアンケート結果を踏まえ、掲載する設備を9項目から20項目に増やすとともに、膜ろ過設備をはじめとする浄水処理設備、太陽光発電設備やトッランナー電動機の導入などの環境保全対策の項目を追加するなど内容を充実させた。本書が、より充実した水道施設構築の一助となれば幸いである。

以上、事務局より報告があった。

報告事項9 水道施設設計指針改訂特別調査委員会の設置について

本指針は、適正な水道施設の設計・整備に資するため、昭和33年に初版を発刊して以来、概ね10年を単位として改訂を行っている。前回2012年の改訂以降、令和元年10月に改正水道法が施行され、水道事業者は適切な資産管理が求められるとともに、従前から指摘されている水需要減に伴う料金収入の減少、老朽化に伴う施設機能の低下、ベテラン世代の大量退職に伴う技術レベルの低下などの問題を踏まえつつ、あらゆる観点で事業運営の効率化を図っていく必要がある。併せて、防災・減災の推進、新たな官民連携手法やICTの導入等も必要とされている。

こうした背景から、本指針に最新の知見・技術を取り込むとともに、安全な水道水を安定的に供給できる強靱な水道システムの構築に資するため、特別調査専門委員会を設置の上、改訂作業に取り組むことが去る令和3年度第6回理事会において承認された。

委員会組織は、本委員会の下に小委員会を設置し、審議期間は令和4年7月から約2年間を予定している。

以上、事務局より報告があった。

報告事項10 第64回水道週間について

第64回水道週間が、2月14日付け厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官からの依頼に基づき、6月1日から7日までの間「大切な 水と一緒に 暮らす日々」を統一標語に、全国各地で各種行事が実施されているが、本協会においても、水道週間の実施細目を作成し、正会員水道事業体に対して実施方の依頼を行った。

また、全国の水道事業体等に提供する各種広報資料として、第63回水道週間における図画の部特選作品に統一標語を記載した水道週間用ポスター約40,000枚を作成し、日本水道新聞社作成の水道壁新聞と併せて正会員水道事業体等に配布した。

パンフレット類については、「みんなの水道2022」を6,000部、「水道の話シリーズ第56集」を30,000部作成し、水道事業体等に有料で提供している。

以上、事務局より報告があった。

議案 令和5年度水道関係予算の要望について

令和4年度の政府予算は、国土強靱化に係る取組みを着実に図るため、対策2年目となる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対応等について更なる加速化・深化を図るものとして、令和3年度補正予算と一体的に編成された。

水道関係予算についても、5か年加速化対策に基づき水道施設の耐災害性強化対策等に対する財政支援が拡充され、また、広域化に伴う水道施設の撤去費用などに掛かる交付金メニューが創設されたところであるが、必要な事業の推進には、十分なものは云えない状況であり、さらには、これらが限定的な措置ではなく、持続的かつ安定的な措置となるよう訴えていく必要がある。

このため、令和5年度水道関係予算獲得に向け、国等に対し時宜を得た予算獲得運動を実施するものである。

令和5年度水道関係予算要望事項は、厚生労働省関係は「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、総務省関係は「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」とし、自由民主党及び同党の水道事業促進議員連盟議員、公明党の上水道・簡易水道問題議員懇話会議員並びに関係国会議員は、主務省の要望事項に沿った「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」の2つとする。

運動の対象は、主務省の概算要求原案決定までは、厚生労働省、総務省、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）及び関係国会議員を対象とし、また、主務省の概算要求後から財務省原案決定までの間は、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）、関係国会議員及び財務省等関係各省とする。

なお、本件の承認後、「令和5年度水道関係予算」について、次のとおり事務局による陳情を行うこととしたい。

■水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道事業問題議員懇話会議員（公明党）宛
持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

■厚生労働省宛

持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

■総務省宛

上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

続いて、本年6月23日開催の第100回総会は全国から多くの正会員が出席し、地元選出の国会議員に対し効果的な陳情を行える機会であることから、総会終了後、出席正会員による陳情活動を実施したい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

また、会議終了後、本議案の議決に基づき、陳情を実施した。

2. 第2回運営会議（令和4年9月6日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 令和4年度水道関係予算の概算要求について

本件については、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課課長補佐の友永悟氏及び総務省自治財政局公営企業経営室課長補佐の田中序生氏より、以下の要旨の説明を得た。

1) 厚生労働省

令和5年度厚生労働省予算概算要求のフレームは、シーリングによる概算要求基準が示されており、この範囲内での予算要求が行われる。水道については裁量的経費に当たり、令和5年度の裁量的経費は令和4年度当初予算額に90/100を乗じた額をベースとし、これに骨太の方針で示された重要施策推進枠1,694億円（裁量的経費に係る削減額の3倍）を加えたものになる。令和5年度水道関係予算概算要求額（水道施設整備費）は、本来シーリング予算をとると対前年度比120/100の465億円までしか要求できないが、事業体の要望を踏まえ省内調整を行い、他の事業の重要政策推進枠も活用することで、対前年度比163.4/100の633億円を要求額として掲げた。これに加えて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費を、予算編成過程で検討する事項要求として掲げている。

内訳としては、まず、「水道施設整備費補助」として169億円を計上しているが、これは、ダム等の水道水源開発、高度浄水施設の整備、未普及地域の解消等を図るための簡易水道の施設整備、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害対策工事に必要な経費を補助するものである。次に、「生活基盤施設耐震化等交付金」として464億円を計上しているが、これは、基幹管路を含めた水道施設の耐震化、水道事業の広域化、IoT・新技術を活用した付加価値の高い水道施設整備を図るものである。また、東日本大震災で被災した水道施設の復旧を図るため、「水道施設の災害復旧に対する支援」として2.5億円を計上している。

このほか、エネルギー対策特別会計として、上下水道・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援するための「上下水道・ダム施設の省CO₂改修支援事業」を掲げ、上下水道における脱炭素化を促進することとしている。

また、水道安全対策費等のうち経済安全保障確保事業を新規に計上しているが、これは本年5月に成立した経済安全保障推進法に基づく重要物資の安定的な供給確保に向け水道分野としても対応していく必要があるため、サプライチェーンの状況把握や事前届出制を導入するに当たっての確認事項や手続きなどを整理するための調査費用である。

近年の予算編成は、前年度補正予算と合わせて所要額を確保している状況にあり、本来望ましいかたちではないが、国の厳しい財政状況等を踏まえ、皆様にはご理解・ご協力をお願いしたい。

最後に、先般9月2日の新型コロナウイルス感染症対策本部にて示された「次の感染症危機に備えるための具体策」の中に、水道整備・管理行政を国土交通省及び環境省に移管することが公表され、本課から同日付で水道事業体宛に案内をしたところである。令和6年度の移管後も、水道行政が滞ることの無いよう、今後関係する省庁と具体的な調整と準備を進めるとともに、水道事業体をはじめ関係する皆様にも情報提供を行っていききたい。

2) 総務省

令和5年度地方債計画における公営企業会計等分に係る地方債は、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上しており、水道事業分は前年度同額の5,566億円となっている。

なお、この資金区分ごとの所要額は仮置き数字であり、今後、令和5年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、所要の修正を行うこととしている。

現在、総務省では、公営企業における更なる経営改革の推進に向け、「経営戦略の策定・PDCA」「抜本的な改革の検討」「公営企業の見える化」の3つの柱の下に施策を進めている。

「経営戦略」については、令和2年度までに策定率100%とすることをお願いし、令和3年度末で98.0%が策定予定となっているが、策定後も3年から5年ごとの見直しを図り、令和7年度までに改定をお願いしたい。

また、人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中「抜本的な改革」が求められており、特に水道事業については、各都道府県に令和4年度までに水道広域化推進プランの策定をお願いしているところである。

併せて、「広域化に関する事業」「水道管路耐震化事業」「相互連絡管整備等、基幹水道構造物耐震化事業」「土砂災害対策・浸水災害対策事業」等に対し地方財政措置を講ずるとともに、経営戦略の策定や広域化の推進などに当たりアドバイスを必要とする団体向けに、地方公共団体金融機構との共同事業として、アドバイザー派遣事業を実施している。費用は同機構が負担するため積極的に活用いただきたい。

脱炭素化については、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）を踏まえ、公営企業施設等について脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、地方財政措置を講ずることとした。

報告事項2 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業体の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和4年度は派遣実績がない。

一方、震災から11年が経過した本年3月末時点における復興事業の進捗状況は、岩手県・宮城県ではそれぞれ100%近い数字になっているが、福島県については未だ60%程度にとどまっている。また、現在、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域が徐々に解除されてきており、水道をはじめ住民の帰還に向けたインフラ整備が急務となっている。

このため、被災地の窮状について一層ご理解いただくとともに、職員の派遣は各事業体の人材育成にとっても大きなメリットになるので、職員派遣につきご協力をお願いしたい。

なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 令和4年度水道イノベーション賞について

令和4年度水道イノベーション賞は、自薦と水道関係2紙から推薦された計17事例について8月10日に選考会を開催した結果、大賞を大阪市水道局の「地域医療とのBCP連携の取組～リスクコミュニケーションを通じた災害医療機関の断水対策促進～」、特別賞に札幌市水道局の「応急給水機能の強化を目的とした加圧化ユニットの開発」、浜松市上下水道局の「浜松市上下水道キッズサイト「すいすいクラブ」による広報活動～デジタル広報ツールのPR活動と活用の取組～」、長野県水道事業広域連携推進協議会の「水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」の構築と活用」を選出・決定した。受賞事例については、水道協会雑誌、業界紙等で幅広く公開するとともに、全国会議において事例発表の場を設ける。また、本年度より、全ての応募事例を全国会議会場内にてパネル展示する。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 令和4年度全国会議（名古屋市）特別講演について

本年10月19日から21日までの3日間、名古屋市で開催される全国会議において、会議2日目に特別講演を開催することとし、講師に元トヨタ自動車レクサスブランドマネジメント部長の高田敦史氏をお招きし、「トヨタで学んだ組織マネジメント～チャレンジできる組織に変革させる～」と題した講演をいただくことを予定している。現在、水道界は様々な課題に直面しているが、本講演が、新たな発想やチャレンジのきっかけになれば幸いである。

以上、事務局より報告があった。続いて、開催地を代表し、名古屋市水道事業管理者の飯田氏より歓迎の挨拶があった。

報告事項5 令和3年度水道賠償責任保険等の実績について

令和3年度水道賠償責任保険等の実績について報告する。

まず、水道賠償責任保険は、加入件数1,105件、取扱保険料475,239,750円、支払保険金235,252,654円、事故件数318件、支払保険金充当率49.50%であった。

水道機械設備損害保険は、加入件数275件、取扱保険料223,383,700円、支払保険金143,932,867円、事故件数69件、支払保険金充当率64.43%であった。

海底送水管損害保険は、加入件数53件、取扱保険料83,920,610円、支払保険金25,049,193円、事故件数3件、支払保険金充当率29.85%であった。

個人委託員等傷害保険は、加入件数440件、取扱保険料31,168,980円、支払保険金9,619,000円、事故件数92件、支払保険金充当率30.86%であった。

委託検針員・集金員賠償責任保険は、加入件数336件、取扱保険料9,603,220円、支払保険金660,292円、事故件数17件、支払保険金充当率6.88%であった。

管路修繕費用保険は、加入件数2件、取扱保険料2,081,940円、支払保険金0円、事故件数0件、支払保険金充当率0%であった。

情報漏えい賠償責任保険は、加入件数63件、取扱保険料15,727,240円、支払保険金511,363円、支払保険金充当率3.25%であった。

令和3年度実績は、全体的に事故件数も少なく、支払保険金充当率も低い状況となっている。以上、事務局より報告があった。

第1号議案 水道行政の他府省庁への移管に対する要望について

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」（令和4年6月17日決定）に基づき、厚生労働省における平時からの感染症対応能力強化のための各局課室の統合や新たな組織の新設にあわせて、生活衛生関係組織の一部業務の他府省庁への移管を含めた所要の見直しが行われ、水道行政については、国土交通省及び環境省に移管される予定となっている。

過去（旧厚生省設置時）には、水道行政が2省にまたがって行われたこともあるが、許認可申請や補助申請等の事務等が複雑化するなどの問題が顕著化した経緯がある。

そもそも水道行政は、公衆衛生向上の観点から安全性の確保が強く求められており、これまで厚生労働省の所管として一元的に取り扱われてきた。

これら歴史的経緯もあり、さらには、現在の水道事業は、人口減による給水収益の減少、老朽化した施設の更新再構築や災害対策など喫緊の課題を数多く抱えている中、水道の基盤強化を推進していかなければならないことから、国土交通省及び環境省の2省に業務を分担して移管されるにあたり、次の事項を厚生労働省に要望する。

- 水道行政の他府省庁への移管後は、財政支援など水道の基盤強化を一層強力に推進するとともに、水道に対する安全・安心をより高め、水道行政の一体性や迅速性が損なわれないよう十分配慮されたい

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認されるとともに、会議終了後、出席委員により要望を実施することとされた。

第2号議案 令和5年度水道関係予算の要望について

主務省概算要求・要望額の満額確保及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

- 1) 水道関係補助金・交付金（災害復旧費を含む） 639億円
- 2) 1)に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保
- 3) 水道事業債 5,566億円
- 4) 貸付条件の改善
貸付利率の見直し、償還期限の延長、地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認されるとともに、会議終了後、出席委員により要望を実施することとされた。

第3号議案 令和5年度全国会議の開催地について

全国会議の開催地は定款などに特段の定めはないが、本協会が公益社団法人に移行した際に、開催地は、北海道地方支部から九州地方支部へ、北から南に順番に持ち回ることになっている。

令和5年度全国会議の開催地方支部については、令和2年度第4回理事会において、令和4年度は中部地方支部、令和5年度を関東地方支部、令和6年度以降は関西地方支部から順番に持ち回ることが決定されている。

このため、次年度の開催地について関東地方支部長の横浜市に相談したところ、東京都の推薦があった。

以上、事務局より説明があり、審議の結果原案のとおり承認され、10月19日に名古屋市で開催される第101回総会に上程されることが決定した。

続いて、開催地を代表し、東京都公営企業管理者の古谷氏より歓迎の挨拶があった。

第4号議案 公益社団法人日本水道協会第101回総会会員提出問題について

先般、各地方支部で総会が開催され、会員の皆様から水道に関する諸問題についての審議をいただいたところである。そのうち、全国総会に提出すべきという決議をいただき各地方支部から報告を受けた全国総会への提案事項は、全体で79件であった。これを事務局で精査し、第101回総会に提出する会員提出問題（案）として取りまとめたので、各問題について概要を説明する。

本年度の会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として東日本大震災関係、災害対策関係、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として新型コロナウイルス感染症関係、補助関係、起債・繰出関係、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として水源関係、水質関係、「Ⅳ. その他の重要事項」に分類している。

はじめに、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」の東日本大震災関係についてである。

問題1 「放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする

損害賠償について」は、東北、中部地方支部からの提案である。要望事項は、国及び東京電力ホールディングス（株）の責任において、放射能濃度が8,000Bq/Kgを超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進めることをはじめ2項目である。理由としては、福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から11年以上経過した現在でも、水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。放射性物質を含む浄水発生土は排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。また、原子力発電所の事故を原因とする損害賠償については、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていないことから、水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあり、正当な賠償請求に対し、誠実かつ速やかな対応が求められるためである。

次に「災害対策関係」についてである。

問題2「水道施設の災害対策に対する行財政支援等について」は、東北、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水道施設災害復旧工事を「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に規定し、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の対象とするとともに、財政援助のより一層の充実・拡充を図ることをはじめ9項目である。理由としては、水道は、国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等が発生した場合においても、生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。こうしたことから、水道事業者は管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化等整備を鋭意進めているところであるが、災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が大きくその効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであるため、財源の全てを水道事業者が負担することの無いよう十分な国の支援が必要であるためである。

問題3「防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について」は、東北、関東、関西、九州地方支部からの提案である。要望事項は、近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について持続的かつ安定的な財政支援を図ることをはじめ3項目である。理由としては、平成30年7月豪雨などを踏まえ、全国の水道事業者を対象に水道施設の緊急点検対策が行われ、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」を実施したことに加え、令和3年度からは、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」により災害対策や耐震化対策に対し財政支援を行うこととなったが、補助金や交付金は採択基準及び資本単価要件等が付されていることや、5か年という限定的な財政措置であり緊急対策事業が十分進まないことも懸念されることから、水道施設の強靱化の取組みを推進し、持続的かつ安定的な財政支援を求めためである。

問題4「水道事業における電力確保対策等について」は、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外することをはじめ4項目である。理由としては、東日本大震災の影響により電力会社の電力供給量が低下し、平成23年の夏季は電力使用制限令が実施され、関係する水道事業者では、電力会社からの受電量を減らすため様々な厳しい対応を求められた。水道事業は市民生活や都市機能を維持するために必要不可欠なものであり、電力の使用制限は安定給水に甚大な影響を及ぼすためである。

次に「Ⅱ. 水道の基盤強化」の新型コロナウイルス感染症関係についてである。

問題6「新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について」は、関西地方支部からの提案である。要望事項は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水道料金収入に対し、必要な財政支援の拡充を図ることをはじめ2項目である。理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済活動が停滞し、水道料金収入も減少するなど事業経営への影響は避けられない状況にあるが、今般の水道料金収入の減少は、水道事業者の責によらない災禍であり、水道事業者による経営努力の範疇を超えているためである。

次に、補助関係についてである。

問題6「水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について」は、全ての地方支部からの提案である。要望事項は、水道水源開発等施設整備費及び生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準における資本単価要件等の撤廃並びに補助・交付対象の拡大などである。理由としては、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑・確実な推進を図るため、水道事業に対する予算を十分に確保する必要があるためである。

問題7「水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について」は、東北、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設することをはじめ5項目である。理由としては、料金収入が上がらない状況の中で、老朽化した水道施設の更新・再構築事業には莫大な事業費を必要とし、その資金を水道事業者が独自で負担することは事業経営に及ぼす影響も大きく、水道施設の更新・再構築を推進することは極めて困難な状況にあるためである。

問題8「簡易水道事業統合等に対する財政支援について」は、東北、関東、関西、中国四国、九州地方支部からの提案である。要望事項は、統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準を適用する等、必要な財政支援を図ることをはじめ5項目である。理由としては、簡易水道の統合整備事業を推進するには多額の事業費が必要であり、国の財政支援がなければ実施が困難な状況にあるためである。

問題9「省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について」は、関東地方支部からの提案である。要望事項は、補助対象事業として工事発注を行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うことをはじめ3項目である。理由としては、環境省が平成25年度から実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金については、非営利法人が補助事業者として同省から一旦交付を受けた後、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対し当該法人から交付される仕組みになっている。この事業のうち厚生労働省連携事業の「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」では、交付決定時期が遅く、契約手続き等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともあるためである。

次に、起債・繰出関係についてである。

問題10「起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について」は、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図ることをはじめ8項目である。理由としては、水道事業においては、施設

の建設・改良に多額の資金を必要とし、財源の多くを起債に依存せざるを得ない実状にあるためである。

問題11「公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について」は、全ての地方支部からの提案である。要望事項は、公的資金補償金免除繰上償還制度を復活することをはじめ8項目である。理由としては、これらの制度は、財政上の負担軽減につながる有用な制度であるためである。

次に、「Ⅲ. 安定・安全の確保」の水源関係についてである。

問題12「安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について」は、関東、中部、九州地方支部からの提案である。要望事項は、ダムにおける堆積土砂対策事業に対する国庫補助制度を復活すること。また、豪雨災害等で治水効果を発揮したダムに堆積する土砂については、治水・利水の用途に関わらず災害復旧事業の対象とするなど、財政上必要な措置を講じることをはじめ3項目である。理由としては、水道の安定給水確保のためには、安定した水源施設が不可欠であるが、その開発には長期間と多額の整備費を要することから、計画的かつ効率的な水源開発の推進が求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要なためである。

問題13「水利権制度の柔軟な運用について」は、東北、関東地方支部からの提案である。要望事項は、水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。給水人口の減少及び広域連携の一施策としての施設の共同設置・利用等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたりリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮することをはじめ3項目である。理由としては、河川法では、申請者の水需要に見合った水利権の許可が原則となっており、全国的な給水量の減少が予想される状況下では、今後、水利権も減量されることが懸念される。しかしながら、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、水道事業者は水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、最終的にはそれを水道料金で回収していることから、水利権はいわば水道使用者の財産とも言えるためである。

問題14「既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応について」は、関東、九州地方支部からの提案である。要望事項は、治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整することをはじめ4項目である。理由としては、令和元年東日本台風等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に活用できるよう、「既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日）が定められたが、事前放流による取水制限の発生などに伴う広報等活動費用や給水車出動等対策費用は補填されるものの、対応は水道用水供給事業者、水道事業者が行うことになる。このため、損失補填等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整することや人命優先の観点から洪水調節機能の拡大に協力しつつも、事前放流により水不足等の実害が生じないように求めるためである。

問題15「特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について」は、東北、中部、

関西地方支部からの提案である。要望事項は、ダムの維持管理等に係る負担金の軽減を図ることをはじめ2項目である。理由としては、多くの水道事業者は、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しているが、特定多目的ダム事業の参画には膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法の規定に基づく負担金及び納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっているためである。

次に「水質関係」についてである。

問題16「水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について」は、関東、九州地方支部からの提案である。この問題は、内容的に規制・基準関係、事業実施関係及び調査・研究関係の3つに要望を整理している。規制・基準関係としては、水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化することをはじめ9項目を要望する。事業実施関係としては、良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川地域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水事情の推進及び処理の高度化を図り、当面は、アンモニア態窒素の硝化促進など、既存の下水道処理施設の運用による対策の推進を図ることをはじめ3項目を要望する。調査・研究関係としては、微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進することをはじめ2項目を要望する。理由としては、水道事業者が安全で良質な水道水を供給するためには、国が水源保全について規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止に対策を実施することが必要なためである。

次に「Ⅳ. その他の重要事項」についてである。

問題17「地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について」は、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底を含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導が行われるよう指針等について明示することをはじめ3項目である。理由としては、水道水から専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であり、また、専用水道による地下水利用等の拡大は地盤沈下といった環境への影響も懸念されるなどの問題があるためである。

問題18「配水管等の耐用年数の見直しについて」は、北海道、東北、関東、関西地方支部からの提案である。要望事項は、配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すことをはじめ2項目である。理由としては、配水管の耐久性は近年の技術進歩により大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、配水管の耐用年数を一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は、実態に沿わないものとなっているためである。

問題19「電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて」は、北海道、東北、関東、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことである。理由としては、平成23年4月の改正計量法省令の施行に伴い、新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものと改善されており、長期の使用に支障はほとんど見られないことから、現行の計量法に定める検定有効期間は実状に即したのではないためである。

問題20「塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について」は、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ることをはじめ3項目である。理由としては、環境省より塗膜くずに含まれる PCB の含有濃度が0.5mg/kg 以下となる場合は、低濃度 PCB 汚染物質に該当しない旨の通知があったが、一方、この含有量を超える塗膜くずは、令和9年3月末までの処分が義務づけられている。今後、全国的な PCB 含有塗膜の状況調査結果によっては、期限内での処分の可否、また、処分費用が高額であること等が課題となることが懸念されるためである。

問題21「管路更新時の既設管取扱いに係る道路法第40条ただし書の運用について」は、関東地方支部からの提案である。要望事項は、道路法第40条第1項のただし書きの適用範囲において、国土強靱化基本計画に掲げる「緊急的かつ重点的に進める国の施策にかかわる事業」に係る既設水道管の取扱いについて、道路管理者の裁量の範囲である旨明確に示すことである。理由としては、高度経済成長期に整備された管路が更新時期を迎える中、改正道路法において管路等を更新した際に不要となった占有物の取扱いが強化され、既設管の撤去に要する費用は重い負担となっている。既設管は十分な強度があり陥没等のリスクも低いことから、道路法第40条第1項ただし書きの適用範囲において、国土強靱化基本計画に掲げる「緊急的かつ重点的に進める国の施策にかかわる事業」に係る既設水道管の取扱いについて、道路管理者の裁量の範囲である旨明確に示すことを要望するためである。

問題22「新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について」は、関東地方支部からの提案である。要望事項は、職域接種の実施要件（500人）を緩和することである。理由としては、水道事業者とそこで働く従事者はエッセンシャルワーカーとして、水道事業の継続に努めている中、新型コロナワクチン接種を加速させるため、職域接種が進められているが、多くの水道事業者では職員数が500人を下回る状況であり、近隣の水道事業者との合同接種の取り組みも困難な状況にある。このため、水道水の安定給水確保に向け、新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和を要望するためである。

問題23「小規模集落等における多様な給水方法について」は、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、管路やポンプ設備等による給水が困難な小規模集落等において、給水タンクによる給水等、多様な給水方法が可能となるよう、水道法上において検討することである。理由としては、水道事業を取り巻く厳しい経営環境下において、小規模集落等へ給水することは財政的及び人的にも負担が生じている中、管路やポンプ設備等による給水が困難な地域については、各家庭において給水タンクを設置し水道水を運搬受水する方法など、多様な給水方法が考えられるが、現行の水道法ではこれらの手法を導入することができないためである。

問題24「危機管理の対応に関する仕組みづくりについて」は、中部地方支部からの提案である。要望事項は、自然災害を除く危機事象への対応について検討することをはじめ2項目である。理由としては、日本水道協会におけるリスク管理のルールとして「地震等緊急対応の手引き」があるが、この手引きは基本的に自然災害以外の危機事象は対象となっておらず、新たな危機事象が発生した時にも、日本水道協会と水道事業者とが連携し、迅速に対処できることが求められている。今後は、自然災害以外で日本水道協会が主体となって関与すべき危機事象に対しても、迅速

かつ統制のとれた対応ができるよう、統一的なルール作りや適切な時期の情報発信などを含め、危機管理の対応に関する仕組みづくりについて早急に検討することを日本水道協会に対し要望するためである。

以上、事務局より説明があり、審議の結果原案のとおり承認され、10月19日に名古屋市で開催される第101回総会に提出することが決定した。

3. 第3回運営会議（令和4年11月29日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 令和4年台風第15号における静岡市の対応状況について

静岡市では、先般の台風第15号により甚大な被害を受け、約6万3千世帯の断水が発生し、日本水道協会中部地方支部管内の事業者を中心に57の都市から応援を受けた。この場をお借りして心より感謝申し上げますとともに、改めて日本水道協会の枠組みの機動力の高さを感じたところである。同時に、応援派遣はもとより受援に関する日頃からの体制整備、訓練の重要性を再認識しているところである。今回の災害の教訓を踏まえ、災害対応力の強化に向けた検証作業を進めていきたい。

台風15号は9月23日午前9時に発生し、23日夜半から24日未明まで、特に清水区の興津地区（23日～24日総雨量：306mm）と和田島地区（23日～24日総雨量：423mm）に多くの降雨があった。水道施設被害としては、興津川の増水に伴い承元寺取水口が閉塞し、谷津浄水場が浄水停止したことで清水区において約58,500戸の断水が発生、自衛隊にも協力いただきながら人力で流木等を除去し復旧した。また、宮嶋橋（水管橋）の落橋により和田島浄水場からの配水ができなくなったことで約4,500戸の断水が発生したが、橋梁上に仮設配管をすることで対応した。このほか、葵区・駿河区の各施設の停電が発生したが、自家発電設備により稼働を維持した。また、従前より整備していた相互融通管（南北ルート）を通じて清水区へ送水を行うことで一部地区の給水を支えた。

応急給水対応としては、最大で41箇所の給水拠点において57事業者の応援を受けて活動を行った。また、通水作業は高低差に留意しながら慎重に進めていった。

災害対応を通じて、「(1)事前に多角的な視点から想定し、準備できることは可能な限り進めておくこと」「(2)発災後、対応の検討・決定は皆が同じ方向を向いて迅速に対応すること」「(3)何よりも『市民ファースト』であること」の教訓を得た。

以上、静岡市より報告があった。

報告事項2 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業者の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和4年度は派遣実績がない。

一方、震災から11年が経過した本年3月末時点における復興事業の進捗状況は、岩手県・宮城県ではそれぞれ100%近い数字になっているが、福島県については未だ60%程度にとどまっている。また、現在、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域が徐々に解除されてきており、水道をはじめ住民の帰還に向けたインフラ整備が急務となっている。

このため、被災地の窮状について一層ご理解いただくとともに、職員の派遣は各事業体の人材育成にとっても大きなメリットになるので、職員派遣につきご協力をお願いしたい。

なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 令和4年度日本水道協会全国会議の実施状況について

令和4年度全国会議は、令和4年10月19日から21日までの3日間、中部地方支部の名古屋市において、ポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）にて開催した。参加者は来賓51名のほか、会員、受賞者及び関係者等2,783名を含め、総勢で2,834名の参加を得た。

日程については、19日午前中に開会式・表彰式を執り行うとともに、本会議は3年ぶりの参集開催となったことから、開会式において青木理事長より開催趣旨表明を行った。表彰式の後は、水道イノベーション賞受賞団体による事例発表の場を設け、先進的な取組みを広く会員に知っていただく機会とした。

19日午後の第101回総会では、議長を名古屋市水道事業管理者の飯田氏にお引き受けいただき、議案として「会員提出問題」を審議した。会員提出問題は、全24題が討議され、問題1から23までについては、関係先に陳情を行うとともに、問題24「危機管理の対応に関する仕組みづくりについて」は、日本水道協会に対する要望であることから、本協会において検討を進めていくことが決議された。また、来年度の全国会議開催地は、関東地方支部の東京都に満場一致で決定し、翌日、名古屋市から東京都へ協会旗の引継式を執り行った。

20日午前中には特別講演を開催し、「トヨタで学んだ組織マネジメント～チャレンジできる組織に変革させる～」と題し、元トヨタ自動車レクサスブランドマネジメント部長の高田敦史氏に講演をいただいた。

また、水道研究発表会では、392編の論文発表が行われるとともに、視察コースでは各日3コースの視察コースが生まれ、多数のご参加をいただいた。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 令和5年度日本水道協会研修会開催予定について

本協会では、水道関係職員の育成と資質向上を目的に各種研修会を開催しており、初任者向けから中堅職員、管理監督層を対象とした研修、浄水・機械電気等の職員を対象とした専門別研修など、階層別・専門別の研修体系としている。

令和5年度日本水道協会研修会の開催予定がまとまったので、案内する。

令和5年度研修会の特徴としては、次の点がある。

- ・初任者向けの研修では、集合研修のほかにオンライン研修を合わせて開催する
 - ・集合研修には、積極的にグループ別ディスカッションや事例研究、演習を取り入れることで参加者間の交流を深める工夫を図る
 - ・水道技術管理者資格取得講習会では、集合研修のほかに新たにオンライン研修を実施する
 - ・水道技術者ブロック別研修会では、「水道施設耐震工法指針・解説2022」の特別講義を行う
- 以上、事務局より報告があった。

報告事項5 水道技術管理者資格取得講習会・実務研修受入の事前調査について

本講習会は、水道技術管理者として必要な知識及び技術を習得することを目的として、水道法の規定により、厚生労働大臣の登録を受け実施しているもので、水道技術の実務経験が少ない方が資格を取得する唯一の手段として、大変重要なものとなっている。

内容は学科講習とともに水道事業者での15日間の実務研修が必須となっているが、近年では受入人数が減少傾向にあり、2006年は217事業者705名の受入可能人数があったが、2022年には132事業者395名に止まっている。

このため、実務研修における課題を抽出し可能な対応を検討することを目的に、実務研修の受入れの実態を事前調査することとした。調査対象は、給水人口3万人以上で急速又は緩速ろ過の浄水施設を有するなど受入要件に該当する443事業者としている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 IWA（国際水協会）-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会について

新型コロナウイルスの世界的流行の影響により延期となっていた「第9回IWA-ASPIRE会議・展示会」が2023年（令和5年）10月22日から26日の5日間、台湾高雄市で開催される。

論文募集については、2月19日までがアブストラクト提出期限となっており、5月15日までに論文採否通知がある予定とされている。会議登録費については、現時点では公表されていないが、早期登録の締切りのみ6月15日と発表されている。

なお、本協会ではジャパン・パビリオン出展と会議参加ツアーの企画を予定するとともに、口頭又はポスターでの発表が採択された若手職員に対して一人当たり10万円を上限に会議登録費を補助することとしている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項7 日本水道協会における問合せ対応の充実及び情報発信力の強化について

本協会は、会員はもとより一般の方からの「声」に対する「受信力」、各種情報の「発信力」をより一層強化するための取組みを行っている。

まず、問い合わせ対応の充実として、本協会に問い合わせをしやすいよう、令和4年10月17日にホームページのトップ画面に問合せ専用バナーを設置するとともに、水道事業に携わる方や水道使用者の皆様から、広く・気軽に相談をいただける場として、12月より電話相談窓口「水道事業相談ダイヤル」を開設することとしている。

また、情報発信力の強化としては、本年11月14日にTwitterの公式アカウントを開設し、行事・活動内容や水道界に関することなどをタイムリーに幅広くお知らせすることとしている。

こうした活動を通じ、引き続き、皆様から「求められる協会」、「身近に感じられる協会」、「頼られる協会」を目指していく。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 日本水道協会第101回総会会員提出問題等の処理等について

去る10月19日に名古屋市で開催された第101回総会において提出された会員提出問題は、24問

題が上程され、23題については関係先に対し陳情を行うことが決議されるとともに、陳情の時期、方法等については、運営会議に付託された。また、令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）、令和5年度水道関係予算等についても併せて要望活動を実施したい。

・関係国会議員宛

- ①放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ②水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ③防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- ④水道事業における電力確保対策等について
- ⑤新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑨省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑩起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑪公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑫安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑬水利権制度の柔軟な運用について
- ⑭既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑮特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑱配水管等の耐用年数の見直しについて
- ⑲電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ⑳塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- ㉑管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用について
- ㉒新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について
- ㉓小規模集落等における多様な給水方法について

・厚生労働省宛

- ①放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ②水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ③防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- ④水道事業における電力確保対策等について
- ⑤新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑨省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑫安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑬水利権制度の柔軟な運用について
- ⑭既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑮特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑱配水管等の耐用年数の見直しについて
- ⑲電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ⑳塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- ㉑管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用について
- ㉒新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について
- ㉓小規模集落等における多様な給水方法について

・総務省宛

- ②水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ⑤新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑩起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑪公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑱配水管等の耐用年数の見直しについて

・復興庁宛

- ①放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

・国土交通省宛

- ⑫安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑬水利権制度の柔軟な運用について
- ⑭既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑮特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ㉑管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用について

・環境省宛

- ①放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ⑨省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・経済産業省宛

- ④水道事業における電力確保対策等について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑲電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

・農林水産省宛

- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

・財務省宛

- ②水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ③防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- ⑤新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑩起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑪公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

・地方公共団体金融機構宛

- ⑩起債融資条件の改善について
- ⑪公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

次に、令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）に関する要望については、電気料金の高騰による水道事業への影響が、市民生活や地域経済へ大きな負担を与えること等を十分に勘案の上、以下を実現するよう、関係国会議員、厚生労働省、総務省、経済産業省及び財務省に次のとおり陳情活動を実施する。

- 1) 政府の総合経済対策として行う電気料金を対象とする支援策について、水道事業者及び水道用水供給事業者が電力会社等と締結している全ての契約（特別高圧等）を対象とすること

- 2) 本電力支援策に充当する額の全てが、電力会社に留保されることなく確実に電力利用者へ還元される仕組みとすること
- 3) 令和5年度以降についても、電力料金の状況を踏まえ、今回と同様あるいは、それ以上の支援策を継続すること

次に、令和5年度水道関係予算の確保等に関する要望については、主務省概算要求・要望額の満額確保及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

- 1) 水道関係補助金・交付金概算要求額 639億円の確保
- 2) 1)に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保
- 3) 水道事業債要望額 5,566億円の確保
- 4) 水道事業債における貸付条件の改善
貸付利率の見直し、償還期限の延長、地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

以上、事務局より要望事項の内容を説明するとともに、会議終了後、提出資料の陳情団編成案により陳情を実施したい旨を諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

第2号議案 令和5年度日本水道協会全国会議の開催期日及び会場について

令和5年度日本水道協会全国会議の開催地については、去る10月19日に名古屋市にて開催された第101回総会において、既に東京都とすることが決定している。その後、開催地である東京都と全国会議の開催期日及び会場について協議した結果、開催期日は令和5年10月18日（水）から20日（金）までの3日間とし、会場は「東京ビッグサイト」とする。

以上、事務局より諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

続いて、令和4年度全国会議開催地を代表し、東京都公営企業管理者の古谷氏より歓迎の挨拶があった。

7. 日本水道協会第100回総会

1. 開催期日 令和4年6月23日（木）13：30～14：30

2. 会 場 砂防会館別館「シェーンバッハ・サポー」

3. 総社員数 1,335会員

4. 出席社員数 出席社員 96会員
委任状提出社員 1,053会員
合 計 1,149会員

5. 会 議

定款第21条の定めに基づき、吉田理事長が議長となり議事を進行した。

6. 議 事

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について

第2号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

第1号議案、第2号議案いずれも原案のとおり決定された。

7. 報告事項

1) 令和4年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

事務局から、令和4年度本協会予算について報告があった。

2) 令和5年度水道関係予算の陳情について

事務局から、本総会終了後に実施する陳情について報告があった。

3) 神東塗料(株)の不適切行為に係る本協会の対応について

事務局から、本年1月以降、本協会認証塗料（JWWAK139、G112、その他の表層材）に関して、神東塗料(株)が不適切な行為により認証を取得・維持していた件について、本事案の概要、水道用資機材への影響、水道水の安全性及び再発防止に向けた本協会の取組み等について報告があった。

8. 特別講演

時 間 15：00～16：00

テーマ 自衛隊における災害派遣について

講 師 陸上自衛隊第一師団第1 後方支援連隊補給隊長 山田直樹 3 等陸佐

9. 陳情活動

国会議員会館などにおいて、本総会に参加した会員による陳情活動を実施した。

8. 日本水道協会令和4年度全国会議 (第101回総会・水道研究発表会)

1. 開催期日 令和4年10月19日(水)～21日(金)
2. 会場 ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)
メイン会場 新第1展示館 ホールC
第1会場 コンベンションセンター ホールA 1/4
第2会場 〃 ホールA 2/4
第3会場 〃 ホールA 3/4
第4会場 〃 ホールA 4/4
第5会場 〃 ホールB
第6会場 交流センター 第3会議室
第7会場 〃 第4会議室
第8会場 〃 第6会議室
第9会場 〃 第7会議室
3. 参加者 来賓 51名
会員等 2,783名
合計 2,834名
4. 参加費 会員・関係省庁・公的研究機関・教育機関 19,000円(1名につき)
学生 9,500円(1名につき)
その他 38,000円(1名につき)
5. 開会式
1) 開催地代表挨拶(名古屋市長)
2) 日本水道協会代表挨拶(日本水道協会副会長(岡山市長))
3) 開催趣旨表明(日本水道協会理事長) ※全文は下記14参照
4) 来賓祝辞(厚生労働大臣、総務大臣、国土交通大臣、環境大臣、愛知県知事
名古屋市会経済水道委員長、日本水道工業団体連合会会長)
5) 来賓紹介
6. 表彰式
1) 厚生労働大臣表彰 46名(24名)
2) 日本水道協会感謝状 1名(1名)
3) 日本水道協会会長表彰

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 功労賞 | 16名 (7名) |
| (2) 特別賞 | 78名 (21名) |
| (3) 有効賞 | 5名 (2名) |
| (4) 勤続賞 | 665名 (1名) |
| (5) 水道イノベーション賞 | 4団体 (4団体) |

※ () 内は表彰式参加者。

7. 水道イノベーション賞事例発表

大賞 「地域医療とのBCP連携の取組～リスクコミュニケーションを通じた災害医療機関の断水対策促進～」(大阪市水道局)

特別賞 「応急給水機能の強化を目的とした加圧化ユニットの開発」(札幌市水道局)

「浜松市上下水道キッズサイト「すいすいクラブ」による広報活動～デジタル広報ツールのPR活動と活用の取組～」(浜松市上下水道部)

「水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」の構築と活用」(長野県水道事業広域連携推進協議会)

8. 会 議

第101回総会は、定款第17条第4項第1号の規定に基づいて、理事会の決定により開催されるものであり、定款上の臨時総会にあたるため議長は出席正会員の中から選出することとなっていることから、事務局より開催地である名古屋市の飯田水道事業管理者を議長として推薦したところ、満場一致で承認された。

議事については、以下のとおりである。

議案 会員提出問題について

- (1) 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- (2) 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- (3) 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- (4) 水道事業における電力確保対策等について
- (5) 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- (6) 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- (7) 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- (8) 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- (9) 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- (10) 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- (11) 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- (12) 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- (13) 水利権制度の柔軟な運用について

- (14) 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- (15) 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- (16) 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- (17) 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- (18) 配水管等の耐用年数の見直しについて
- (19) 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- (20) 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- (21) 管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用について
- (22) 新型コロナウイルスの職域接種要件の緩和について
- (23) 小規模集落等における多様な給水方法について
- (24) 危機管理の対応に関する仕組みづくりについて

上記の問題について、会員間で活発な討議が行われた結果、問題1から23までについては、関係先に陳情を行うとともに、陳情の時期及び方法については運営会議に付託することが決定した。また、問題24は、日本水道協会に対する要望であることから、本協会において検討を進めていくことが決議された。

9. 次年度全国会議開催地について

次年度全国会議開催地は関東地方支部の東京都と決定した。

なお、10月20日（第2日目）において、名古屋市から東京都へ協会旗の引継式を執り行った。

10. 水道研究発表会 発表論文数

事務部門	30
計画部門	47
水源・取水部門	16
浄水部門	60
導・送・配水部門	113
給水装置部門	13
機械・電気・計装部門	21
水質部門	47
リスク管理・災害対策部門	37
英語部門	8
計	392

12. 特別講演

テーマ トヨタで学んだ組織マネジメント～チャレンジできる組織に変革させる～
 講師 高田 敦史 氏（元トヨタ自動車レクサスブランドマネジメント部長）

13. 業務視察

- 10月20日（木） A（午後）：水と共に生きる名古屋の魅力を巡るコース
B（午後）：名古屋の水道と産業の歴史を訪ねるコース
C（午後）：名古屋城を中心とした町づくりの歴史を巡るコース
- 10月21日（金） B（午後）：名古屋の水道と産業の歴史を訪ねるコース
D（一日）：おいしい水の源流「木曾川」を望む国宝犬山城コース
E（一日）：名古屋の礎を築いた徳川家ゆかりの地コース

14. 開催趣旨表明（全文）

令和4年度日本水道協会全国会議

開催趣旨表明

～全国の水道人の皆様へ～

我が国の水道は、国民生活及び社会経済活動に不可欠な存在であるとともに、関係者による不断の努力と日々の研鑽により、安定的かつ高水準な供給が支えられています。

また、今日まで及ぶコロナ禍は、人々の生活と社会・経済構造に大きな変容をもたらし、水道についても多くの制約の下での事業継続や事業のあり方の見直しを求められる一方、公衆衛生の基盤となる水道の社会的価値が広く再認識されたところです。

現在、水道界は、人口減少社会に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、人材の不足など深刻な課題に直面するとともに、昨今の国際情勢に伴うサプライチェーンへの影響や、気候変動等による災害の頻発化・激甚化など複合的な脅威にも晒されています。

こうした諸課題の解決、さらには、持続可能な水道システムの実現に向けた取組みの推進には、水道界の“強固な連携”と“英知の結集”が不可欠であり、全国の水道関係者が「明るい未来の水道」のビジョンを共有することが重要だと考えています。

3年ぶりの参集開催となる、この「令和4年度全国会議」の場を契機として、関係者が“顔の見えるつながり”の重要性を再確認し、産官学の垣根を越えた連携を更に強化することで、水道界が一丸となり課題解決に鋭意取り組んでいくことを改めて決意し、安心・安全な水道を未来につなげていきましょう。

参加者の皆さまをはじめ、会員・関係者各位のご理解とご賛同を心よりお願い申し上げます。

令和4年10月19日

公益社団法人日本水道協会

9. 検査事業

本協会の検査事業は、昭和10年に最初の鉄管検査を開始してから、今日では検査対象製品数が60品目以上を数えるに至っており、水道事業体や水道施設の工事事業者が行うものとされる水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、水道用資機材の製造工場に職員を派遣し、JWWA 規格、JIS、水道事業体等の仕様書に基づき検査を実施している。

また、厳正かつ公正な検査を行うため、学識経験者、消費者代表、水道事業体、製造者団体で構成される検査事業委員会や検査施行要項等専門委員会を設置し、「日本水道協会水道用品検査規程」等の制定・改正について審議するなど、水道事業体が使用する良質な水道用資機材の安定供給に貢献すべく努めている。

1. 検査体制

本協会では、検査を効率的に行うために全国に検査事業所及び地方駐在を設け、全国各地の製造工場に検査職員を派遣し、水道用資機材の検査業務を行っている。

また、特定の地域では水道事業体の職員に検査を委嘱する「都市委託検査員制度」を設け、地元製造者への機動的な検査対応に努めている。

2. 検査工場の登録状況

検査工場は登録要件により第1種、第2種、第3種工場の3区分に分類し登録している。

令和5年3月31日現在の検査工場の登録数は、次のとおりである。

なお、()内は前年度末の登録数である。

(1) 第1種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、見込生産品と完成生産品による移動ロット方式

42工場 (40工場)

(2) 第2種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、完成生産品による固定ロット方式

64工場 (63工場)

(3) 第3種検査工場

※完成生産品による固定ロット方式

224工場 (226工場)

合計 330工場 (329工場)

3. 検査事業収入

令和4年度の検査事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目／年度	令和4年度	(参考) 令和3年度	対前年度比
検査事業収入	924,461千円	950,802千円	97%

4. 検査実績

毎年、検査工場の工場別・呼び径別の年間検査実績を水道協会雑誌に掲載し、会員を始め関係団体の参考に供している。なお、令和4年度における主要品種の検査実績は下表のとおりである。

品 種	単 位	検査数量	対前年度比
鑄 鉄 直 管	トン	172,202	93.3%
鑄 鉄 異 形 管	〃	39,390	94.4%
塗 覆 装 銅 管 直 管	〃	4,755	58.1%
塗 覆 装 銅 管 異 形 管	〃	6,152	93.3%
亜 鉛 め っ き 銅 管	〃	2,431	71.6%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 銅 管	〃	3,606	90.5%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 銅 管	〃	907	48.0%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	3,121	97.1%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	25,699	74.5%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,221	98.3%
弁 栓 類	個	318,876	100.6%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	675,721	102.8%
ゴ ム 類	〃	5,484,602	104.4%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	11,514,003	94.3%

5. JIS 製品認証業務

本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づくJIS製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和4年度は既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、53社の審査を行った。

なお、令和5年3月31日現在の認証取得者数は81社である。

6. 検査職員研修

令和4年度に行った研修は次のとおりである。

1) 新規採用検査職員研修会

・東京所管

(1) 開催期日 令和4年4月4日～6日

開催場所 本協会会議室

研 修 者 郡山駐在（1名）、鹿島駐在（1名）、長岡駐在（1名）、
東京検査事業所（3名）、愛知検査事業所（2名）

計8名

研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について
・検査員の心得について
・検査事業の概要と実務について
・品質認証事業の概要と実務について

- (2) 開催期日 令和5年3月1日
開催場所 本協会検査部打ち合わせブース
研修者 鹿島駐在(1名) 計1名
研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について
・検査員の心得について
・検査事業の概要と実務について

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和4年4月4日～7日
開催場所 本協会大阪会館会議室
研修者 高松駐在(1名)、大阪検査事業所(2名)、滋賀検査事業所(1名)、
福岡検査事業所(2名) 計6名
研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について
・検査員の心得について
・検査事業の概要と実務について
・計測機器の取扱いについて
・品質認証事業の概要と実務について
・検査工場見学(株式会社クボタ 阪神工場)

2) 都市委託検査員研修会

・東京所管

- (1) 開催期日 令和4年6月14日
開催場所 Zoomによるウェビナー
研修者 岩手中部水道企業団(1名)、矢巾町上下水道課(1名)、
広島市水道局(1名) 計3名
研修事項 ・日本水道協会検査事業の概要
・検査規定、通則、施行要項の概要
・計測機器の取扱い

- (2) 開催期日 令和4年8月3日
開催場所 北上鐵工株式会社
研修者 岩手中部水道企業団(1名) 計1名
研修事項 ・検査関係書類の記載方法
・検査方法及び検査手順に関する実地研修

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和4年7月13日
開催場所 株式会社横田製作所

研 修 者 広島市水道局（3名） 計3名
研修事項 ・ 検査関係書類の記載方法
・ 検査方法及び検査手順に関する実地研修

3) 地方駐在検査職員研修会

・ 東京所管

(1) 開催期日 令和4年6月23日
開催場所 株式会社トーア・アイアール
研 修 者 鹿島駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員実地研修

(2) 開催期日 令和4年7月12日
開催場所 株式会社遠山鉄工所
研 修 者 札幌駐在（1名）、秋田駐在（2名）、宮城駐在（1名）、
長野駐在（1名） 計5名
研修事項 鋳鉄異形管検査（同行実地研修）

(3) 開催期日 令和4年7月21日
開催場所 前澤給装工業株式会社 福島工場
研 修 者 郡山駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員力量評価及び実地研修

(4) 開催期日 令和4年7月27日
開催場所 水島鉄工所株式会社 本社工場
研 修 者 長岡駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員力量評価及び実地研修

(5) 開催期日 令和4年7月28日
開催場所 株式会社日邦バルブ 北海道工場
研 修 者 札幌駐在（1名） 計1名
研修事項 能力維持力量評価及び実地研修

(6) 開催期日 令和4年9月21日
開催場所 日鉄大径鋼管株式会社
研 修 者 鹿島駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員力量評価

(7) 開催期日 令和4年10月4日
開催場所 株式会社トミス 須坂鑄造工場
研修者 札幌駐在(1名)、宇都宮駐在(1名) 計2名
研修事項 鉄蓋類検査(同行実地研修)

(8) 開催期日 令和4年10月26日～27日
開催場所 株式会社日邦バルブ 北海道工場
研修者 松本駐在(1名) 計1名
研修事項 栓類検査(同行実地研修)

(9) 開催期日 ①令和4年11月15日
②令和4年11月16日(実地研修)
開催場所 ①本協会会議室(Web会議を併用)
②JFEエンジニアリング株式会社鶴見製作所、株式会社飯能製作所、積水化学工業株式会社群馬工場、前澤工業株式会社埼玉製作所
研修者 札幌駐在(3名)、函館駐在(1名)、秋田駐在(2名)、宮城駐在(1名)、
郡山駐在(1名)、宇都宮駐在(1名)、長岡駐在(1名)、高岡駐在(1名)
長野駐在(1名)、松本駐在(1名) 計13名
研修事項 ・業務課からの連絡事項
・検査課からの連絡事項
・不適合事項の報告について
・検査施行要項の改正について
・神東塗料(株)の不適切行為に伴う水道用塗料(JWWA K 139・JWWA G 112)の対応について
・部長通達に伴う検査手順の再確認について
・品質認証センターからの連絡事項

・大阪所管

(1) 開催期日 令和4年6月9日～10日
開催場所 9日：株式会社フソウ 鋼管工場 10日：株式会社川西水道機器
研修者 高松駐在(1名) 計1名
研修事項 ・検査方法及び検査手順に関する実地研修
・初年度検査員力量評価

(2) 開催期日 令和4年9月8日
開催場所 株式会社フソウ 鋼管工場
研修者 高松駐在(1名) 計1名
研修事項 ・検査方法及び検査手順に関する実地研修

・力量評価

- (3) 開催期日 令和4年10月13日
開催場所 株式会社ダイモン 鶴浜センター
研修者 山口駐在(1名) 計1名
研修事項 ・検査方法及び検査手順に関する実地研修
・力量評価
- (4) 開催期日 令和4年11月30日～12月1日
開催場所 本協会大阪会館会議室
研修者 高松駐在(2名)、呉駐在(1名)、山口駐在(1名)、延岡駐在(1名) 計5名
研修事項 ・各駐在の業務実施報告
・庶務課からの報告事項
・検査課からの報告事項(検査施行要項改正など)
・品質管理課からの報告事項(品質システム文書改正など)
- (5) 開催期日 令和4年12月2日
開催場所 株式会社日電鉄工所 奈良工場
研修者 延岡駐在(1名) 計1名
研修事項 栓類検査(同行実地研修)
- (6) 開催期日 令和5年3月16日
開催場所 朝日鑄工株式会社
研修者 呉駐在(1名) 計1名
研修事項 鑄鉄異形管類検査(同行実地研修)

7. 検査事業に関する広報活動

本協会では、検査事業及びJIS製品認証事業に対する理解を深めていただくとともに、客観性、透明性を確保するための一助として、検査事業のホームページ(<http://www.jwwa.or.jp/kensa/>)を平成12年5月に、また、JIS製品認証事業のホームページ(<http://www.jwwa.or.jp/kensa/jis/>)を平成17年11月に開設するなど、幅広い広報活動に努めている。

令和4年度においては、全国会議の際に、業界新聞にPR広告を掲載し、第三者機関である本協会の検査を受けた水道用資機材を活用していただくよう広報した。

8. 指定感染症や自然災害等により日本水道協会検査事業の実施が困難になった場合の臨時対応に関する取扱い要領に基づく対応

今後、新たな指定感染症や自然災害等が発生した場合においても、検査業務を滞りなく実施可能

とし、水道事業関係者等における円滑な業務遂行に繋げるため、令和2年9月15日付けにて標記の要領を制定した。

令和4年度においても、本要領に基づき、書面及び映像機器を活用した調査、試料採取立会等を行った。

10. 品質認証事業

本協会が第三者認証機関として実施している品質認証事業は、

- (1) 給水装置などに用いられる給水用具等の「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」への適合性に関する品質認証。(平成9年4月から実施)
- (2) 水道用資機材や水道用薬品の「水道施設の技術的基準を定める省令」への適合性に関する品質認証。(平成12年10月から実施)

であり、申し込みされた製品の基準適合性を審査し、適合していることが確認できた製品の認証登録を行っている。

また、認証登録された製品が市場へ出荷される前には、厳正に品質確認し、基準に適合していることが確認された製品には、消費者や水道事業者などが基準適合性を容易に確認できるよう品質認証マークを表示している。

なお、本協会の認証登録品は、ウェブサイト等により、消費者、水道事業者及び指定給水装置工事事業者などへ情報を公開している。

1. 認証登録状況

令和4年度の認証登録状況は下表のとおりである。

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和4年度	306	1,416	758	658	1,278	138
給水用具等	255	1,344	686	658	1,278	66
資機材	16	24	24	0	0	24
薬品	35	48	48	0	0	48
(参考)令和3年度	310	1,429	735	694	1,288	141
給水用具等	258	1,354	660	694	1,288	66
資機材	17	27	27	0	0	27
薬品	35	48	48	0	0	48

2. 品質確認数量

令和4年度の品質確認数量は下表のとおりである。

(単位：千個)

区分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和3年度
給水管	-	1,131	23	1,154	1,434
湯沸器類	A	339	1	340	339

区 分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合 計	(参考) 令和3年度
家電機器類	B	2,796	30	2,826	2,424
水 栓 類	C	1,506	125	1,631	1,552
ボールタップ類	D	460	15	475	393
メ ー タ ー ユ ニ ッ ト 類	M	338	17	355	342
パ ル プ 類	E	5,598	335	5,933	5,647
逆流防止装置	F	219	15	234	221
継 手 類	G	29,244	1,758	31,002	34,952
洗 浄 弁	H	218	0	218	252
水 撃 防 止 器	I	2	15	17	12
水 栓 柱	J	354	3	357	411
浄 水 器	W	499	7	506	336
ユニット器具類	-	1,723	2	1,725	1,544
そ の 他	Z	582	62	644	461
合 計		45,009	2,408	47,417	50,320

3. 認証事業収入

令和4年度の認証事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目/年度	令和4年度	(参考) 令和3年度	対前年度比
認証事業収入	584,340千円	586,830千円	99.6%

4. 認証制度運営委員会

認証制度運営委員会は、品質認証事業の運営に係る重要事項について、公平、中立かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、消費者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品関係団体の計21名で構成されており、令和4年度は以下のとおり開催した。

第46回委員会（令和4年5月20日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 (1) 副委員長の互選

(2) 神東塗料(株)による不適切行為事案の再発防止対策について

第47回委員会（令和5年3月13日）

開催場所 本協会会議室

議 題 (1) 神東塗料株式会社による不適切行為事案

- (2) 認証審査委員会規則等の改正
- (3) 認証品品質確認規則等の改正に関する報告
- (4) 認証審査委員会の審議結果
- (5) 品質認証業務マネジメントレビュー
- (6) 品質認証業務の内部不適合
- (7) 品質認証センターの認証登録件数及び収入
- (8) 認証登録の一時停止
- (9) 2022年度試買検査の結果
- (10) 2022年度判定委員会の審議結果

5. 認証審査委員会

認証審査委員会は、品質認証センターの品質認証業務について、技術的、専門的な助言、検討及び調査等を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品の工業会の代表など計20名で構成されており、令和4年度は以下のとおり開催した。

第45回委員会（令和4年4月26日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題
- (1) 副委員長の互選
 - (2) 神東塗料(株)による不適切行為事案の再発防止対策
 - (3) その他

第46回委員会（令和4年6月21日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題
- (1) 神東塗料(株)による不適切行為事案の再発防止対策
 - (2) その他

第47回委員会（令和4年9月12日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- (1) 給水用具等の認証要件の改正
 - (2) 給水用具（非常用貯水槽）の受付可否
- 報告事項
- (1) 神東塗料(株)による不適切行為事案の再発防止対策
 - (2) 認証登録の一時停止
 - (3) その他

第48回委員会（令和4年12月13日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項
- (1) 神東塗料(株)による不適切行為事案の再発防止対策

- 報告事項 (1) 給水用具（非常用貯水槽）の取扱い
(2) その他

第49回委員会（令和5年2月28日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 (1) 特別基準の試験方法等の改正
(2) 神東塗料(株)の不適切行為に対する措置

- 報告事項 (1) 塗料認証の不正に関する今年度のまとめ
(2) 非常用貯水槽の認証に関する国への要望
(3) 認証の一時停止
(4) 2022年度試買検査の結果
(5) 2022年度工場調査の実施状況
(6) その他

6. 品質認証事業に関する広報活動

本協会では、消費者や水道事業者などに、安全な水道水を供給するための本協会品質認証制度について正しくご理解いただくとともに、各種認証登録品の安全性をPRするため、品質認証事業を紹介する広報活動を行っている。

※「塗料認証の不適切行為に対する本協会の対応」については、P.205その他の事項参照

11. 水道施設管理技士資格制度

平成14年4月に施行された改正水道法により、水道事業者は、水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部を他の水道事業者等の第三者に委託することが可能となった。このことを受け、受託者となる民間企業等の技術力を評価できる制度を求める声が水道事業体及び民間企業双方から寄せられ、資格制度の検討を行った。その結果、本協会と公益財団法人水道技術研究センター、公益財団法人給水工事技術振興財団、全国簡易水道協議会の4団体で「水道施設管理技士資格制度協議会」を組織し、水道関係技術者の技術力を判定する「水道施設管理技士資格制度」を平成16年度から開始した。さらに、この制度の透明性及び公平性を図り、適正な運営管理を確保することを目的とした「水道施設管理技士資格制度管理委員会」、資格認定登録機関として「水道施設管理技士認定センター」を設置し、本協会が認定登録機関に係る事務を所掌することとなった。

資格の種類は水道浄水施設管理技士と水道管路施設管理技士の2種類とし、それぞれ1級から3級の3段階としている。

登録の有効期間は4年間となっており、更新時にはe-ラーニングによる登録更新講習を実施している。

また、更新手続きを行わなかった登録者に対しては、失効後1年間に限り再登録を受け付けており、テキストによる学習後に再登録を行っている。

令和4年度の3級の認定・登録者数、1・2級資格試験の受験者数、合格者数、更新登録者数及び再登録者数は以下のとおりである。

1. 新規登録者数

1) 水道施設管理技士3級の認定・登録結果

	3級初任者講習会免除者	3級初任者講習会修了者	計
浄水施設管理技士	525名	35名	560名
管路施設管理技士	195名	37名	232名
浄水・管路同時登録者	16名	2名	18名
計	736名	74名	810名

2) 1・2級資格試験実施概要

- (1) 実施時期 令和5年1月15日(日)
- (2) 実施場所 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
- (3) 合格発表 令和5年3月24日(金)

3) 1・2級資格試験受験者及び合格者

	受験者	合格者
・1級浄水施設管理技士	114名	29名
・2級浄水施設管理技士	382名	157名
・1級管路施設管理技士	16名	3名
・2級管路施設管理技士	167名	60名
計	679名	249名

4) 1・2級資格特例申請者	
・ 1級浄水施設管理技士	8名
・ 2級浄水施設管理技士	1名
・ 1級管路施設管理技士	4名
・ 2級管路施設管理技士	1名
計	14名

※登録の特例とは技術士（上下水道部門「上水道及び工業用水道」又は「水道環境」に合格し登録した者に限る）で一定の条件を満たした者は3級登録を経ないで、無試験で施設管理技士1・2級に登録できる。

2. 更新登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	100名
・ 2級浄水施設管理技士	573名
・ 3級浄水施設管理技士	1,051名
・ 1級管路施設管理技士	32名
・ 2級管路施設管理技士	166名
・ 3級管路施設管理技士	409名
計	2,331名

3. 再登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	6名
・ 2級浄水施設管理技士	34名
・ 3級浄水施設管理技士	66名
・ 1級管路施設管理技士	2名
・ 2級管路施設管理技士	21名
・ 3級管路施設管理技士	38名
計	167名

なお、令和5年3月31日現在の登録者総数は、下記のとおりである。

・ 1級浄水施設管理技士	617名
・ 2級浄水施設管理技士	2,835名
・ 3級浄水施設管理技士	7,160名
・ 1級管路施設管理技士	223名
・ 2級管路施設管理技士	1,000名
・ 3級管路施設管理技士	3,297名
計	15,132名

12. 水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP) 認定業務

水道水の水質検査は安全性の最終確認であり、水質検査機関における検査結果の精度と信頼性の確保は極めて重要なことである。また、その必要性について厚生労働省が水道担当者会議等、機会あるごとに示している。

日本水道協会は、水道事業者等の水質検査機関のあり方と、厚生労働省が示す登録水質検査機関の登録基準等をさらに具体化するとともに、水質検査の実施に当たっての必要事項を追加して、水道水の水質検査に特化した水道 GLP を平成16年9月に定め、平成17年8月からこの認定業務を開始した。

1. 水道 GLP 認定状況

令和5年3月31日現在の水道 GLP 認定水道水質検査機関の合計は148箇所である。新規申し込みの時に新規認定審査を行い、その後、継続的に認定の要求事項を満たしていることを確認するために4年毎の更新審査とその中間の審査としてサーベイランスを実施している。

令和4年度の審査状況は、次のとおりである。

- | | |
|-----------|------|
| ① 新規認定審査 | 2機関 |
| ② 更新審査 | 43機関 |
| ③ サーベイランス | 30機関 |

※なお、認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及びホームページにおいて公表している。

2. 水道 GLP 運営委員会

水道 GLP 認定事務局が行う水道 GLP 認定業務における品質方針及び業務の運営に係わる重要事項について、公平、中立かつ独立の立場で審議を行うために、学識経験者、水道事業者及び水質検査機関から構成される委員会を設け、審議、決定している。

第19回委員会（令和5年3月20日）開催場所 本協会会議室

〔審議事項〕

- ① 水道 GLP 認定業務における運営方針の改正について
- ② 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の改正について
- ③ 水道 GLP 認定品質マニュアルの改正について
- ④ 水道 GLP 認定手数料規則の改正について

〔報告事項〕

- ① 令和4年度品質システムの運営状況について
- ② 水道 GLP 文書の改正及び廃止について
- ③ その他

3. 水道 GLP 認定委員会

水質検査機関の認定審査結果について、公平、中立かつ厳正な立場で認定を行うために、学識経験者、水道事業者及び水道水質検査機関（当該審査に参加していない者）より構成される委員会を設け、審議、決定している。

第171回委員会（令和4年4月26日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（平成理研（株）、大阪市水道局、神奈川県内広域水道企業団）
 - ② 水道 GLP 認定維持（尼崎市公営企業局）

第172回委員会（令和4年5月17日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（（一財）中部公衆医学研究所、岡山県広域水道企業団、（一財）茨城県薬剤師会検査センター、倉敷市水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（群馬県企業局、堺市上下水道局）

第173回委員会（令和4年6月21日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定（（一社）香川県薬剤師会）
 - ② 水道 GLP 認定更新（豊田市上下水道局、横須賀市上下水道局、神奈川県企業庁）
 - ③ 水道 GLP 認定維持（（株）東洋電化テクノリサーチ、盛岡市上下水道局、（公社）大分県薬剤師会、かずさ水道広域連合企業団、岡山市水道局）

第174回委員会（令和4年7月19日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（（株）山梨県環境科学検査センター、青森市企業局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（甲府市上下水道局、内藤環境管理（株）、愛知県水質試験所、（公財）島根県環境保健公社）

第175回委員会（令和4年8月23日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（（一社）京都微生物研究所、（株）沖縄環境保全研究所、（株）日本環境技術センター、秋田市上下水道局、（株）環境公害センター、北九州市上下水道局、（株）環境科学研究所）
 - ② 水道 GLP 認定維持（八戸圏域水道企業団）

第176回委員会（令和4年9月28日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（日本衛生（株）、（株）メイキョー、松山市公営企業局、新潟市水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（株）東海テクノ）

第177回委員会（令和4年10月25日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（西宮市上下水道局、（一財）静岡県生活科学検査センター、（一財）青森県薬剤師会食と水の検査センター）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（一財）上越環境科学センター、（一財）沖縄県環境科学センター）

第178回委員会（令和4年11月29日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（（一財）山形県理化学分析センター、（株）再春館安心安全研究所、（公財）秋田県総合保健事業団、下関市上下水道局、（株）東海分析化学研究所）
 - ② 水道 GLP 認定維持（大津市企業局、高知市上下水道局）

第179回委員会（令和4年12月14日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（（株）太平環境科学センター、川崎市上下水道局、京都市上下水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（株）環境総合リサーチ中部事業所、東北環境開発（株）、豊中市上下水道局）

第180回委員会（令和5年1月17日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定（夏原工業（株））
 - ② 水道 GLP 認定更新（（一財）宮崎県公衆衛生センター、（一財）三重県環境保全事業団、周南都市水道水質検査センター協議会、阪神水道企業団）
 - ③ 水道 GLP 認定維持（（公財）北九州生活科学センター）

第181回委員会（令和5年2月21日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（福井市企業局、福岡市水道局、（一社）愛知県薬剤師会）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（株）理研分析センター、姫路市上下水道局、（公財）山口県予防保健協会、桐生市水道局）

第182回委員会（令和5年3月15日）開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（名古屋市上下水道局、仙台市水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（一社）県央研究所、千葉県企業局、（一財）岩手県薬剤師会検査センター、坂戸、鶴ヶ島水道企業団）

なお、組織の名称は認定委員会開催時の表記方法による。

13. 調査研究事業

調査研究事業は、複雑・多様化する水道技術問題に対処するために、各水道事業体が抱えている技術上の課題を水道事業体に代わり、本協会の技術を所管する工務部並びに水道技術総合研究所が、調査・研究するものである。

(令和4年度調査・研究項目：水道技術総合研究所担当分)

1. 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
(平成21～令和4年度)
2. 業務指標 (PI) に関する調査
(平成19～令和4年度)

14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等

1. 水道事業経営アドバイザー事業

会員等からの委託を受け、水道事業の経営効率化をはじめとする水道事業の新たな展開の支援等に資するため、平成9年4月1日より、経営アドバイザー事業受託規程に基づいて事業を実施している。

令和4年度は、次の水道事業体の経営・技術診断業務を実施した。

○経営診断

- (1) 提出資料による受託団体：赤平市、南伊豆町、東根市
- (2) 現地調査による受託団体：無し

2. 法律相談業務

各種法律関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、法律、営業、労務等に関する電話、電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

より専門的な問題については、法律アドバイザーの橋本勇弁護士に意見を求めるほか、必要に応じて橋本弁護士に協願い、会員との直接の面談による相談に応じている。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会員との Web 形式の面談による相談も実施した。

3. 経営相談業務

各種経営関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、経営、料金、経理処理等に関する電話、電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

より専門的な問題については、経営アドバイザーの国近宜裕公認会計士に意見を求めるほか、必要に応じて国近公認会計士に協願い、会員との直接の面談による相談に応じている。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会員との Web 形式の面談による相談も実施した。

4. 技術相談業務

水道の技術問題に関する各種調査並びに情報の収集を行っているほか、多岐の事項にわたる技術相談に応じている。

5. 講師派遣業務

地方支部あるいは都府県支部等からの要請により、担当者を講師として派遣した会議、研修会等はおおむね次のとおりである（日本水道協会本部主催研修会及び日本水道協会が受入主体となっている JICA 研修コース等を除く）。

(1) 事務講習会・研修会講師派遣

令和4年6月29日 山形県企業局令和4年度水道経営スクール（Web 開催）

「企業会計の仕組み（公営企業会計の原則、複式簿記の基礎）」

調査部調査役 市 村 要 一

令和4年7月15日 日本水道協会青森県支部令和4年度水道基礎講座（青森市）
 「水道概論（水道法の概要）」 調査部調査課調査専門監 澤原正博
 令和4年7月27日 日本水道協会新潟県支部第43回水道事業管理者（局長・課長）協議会（新潟市）
 「水道事業における広報活動について」 調査部調査課広報係長 初芝美寿々
 令和4年8月19日 日本水道協会青森県支部令和4年度水道事務講習会（青森市）
 「水道事業における会計実務の基礎（複式簿記の基礎と公営企業会計の原則）」
 調査部調査役 市村要一
 「水道事業における会計実務の基礎（公営企業の予算・決算）」
 調査部調査課調査専門監 澤原正博
 令和4年8月24日 令和4年度日本水道協会愛媛県支部事務講習会（Web開催）
 「適正な水道料金の決定について」 調査部調査課調査専門監 竹野下祐一
 令和4年9月30日 令和4年度日本水道協会中国四国地方支部事務講習会（Web開催）
 「水道料金の収納対策及び債権管理について」 調査部調査課労働係長 笹原俊一
 「企業会計の仕組み（複式簿記の基礎と公営企業会計の原則）」
 調査部調査役 市村要一
 令和4年10月25日 日本水道協会新潟県支部第135回実務（事務）講習会（新潟市）
 「『営業業務マニュアル』の改訂について」 調査部調査課労働係長 笹原俊一
 令和4年11月18日 令和4年度日本水道協会鳥取県支部講習会（鳥取市）
 「適正な水道料金の決定について」 調査部調査課調査専門監 竹野下祐一
 令和4年11月22日 静岡県東部4市2町水道事業研究会事務研究会（裾野市）
 「水道料金の収納対策及び債権管理について」 調査部調査役 高羽宏
 令和4年11月24日 令和4年度日本水道協会鹿児島県支部講習会（鹿児島市）
 「水道料金の収納対策及び債権管理について」 調査部調査課労働係長 笹原俊一
 令和4年11月30日 全国水道企業団協議会東北地区協議会第26回研修会（奥州市）
 「水道を取り巻く状況」 調査部主任調査役 山本晃嗣
 令和4年12月13日 日本水道協会関西地方支部水道実務講習会（事務部門）（大阪市）
 「適正な水道料金の決定及び水道料金の改定について」
 調査部調査課調査専門監 藤井啓
 令和5年1月11日 令和4年度日本水道協会埼玉県支部事務研修会（川越市）
 「水道料金の改定について」 調査部調査課調査専門監 藤井啓
 令和5年1月25日 令和4年度日本水道協会静岡県支部水道主管課長研修会（Web開催）
 「水道事業における広報活動について」 調査部調査課広報係長 初芝美寿々
 令和5年2月14日 令和4年度日本水道協会群馬県支部事務職員研修会及び水道事業管理者協議会（Web開催）
 「水道事業における広報活動について」 調査部調査課広報係長 初芝美寿々
 令和5年2月22日 令和4年度日本水道協会京都府支部研修会（京都市）
 「営業業務マニュアルについて」 調査部調査課労働係長 笹原俊一

令和5年3月15日 令和4年度日本水道協会和歌山県支部第2回水道研修会 (Web開催)
「水道料金の収納対策及び債権管理について」 調査部調査課労働係長 笹原俊一

(2) 技術講習会・研修会講師派遣

令和4年4月28日 令和4年度日本水道協会滋賀県支部総会 (日野町)
「水道事業における危機管理対策」 工務部技術課技術専門監 橋場毅之

令和4年5月10日 令和4年度市町村等水道担当者会議 (Web開催)
「水質異常時の対策」 工務部技術課水質専門監 福島久

令和4年6月8日 令和4年度日本水道協会静岡県支部総会 (富士宮市)
「水道事業における危機管理対策 ～激甚化する風水害・土砂災害～」
工務部技術課技術専門監 橋場毅之

令和4年7月15日 日本水道協会青森県支部水道基礎講座 (青森市)
「水道システム概論」 工務部技術課技術専門監 水野直輝

令和4年7月22日 西三河水道事業連絡協議会特別研修会 (高浜市)
「昨今の水道事業に関する課題」 工務部技術課技術専門監 橋場毅之

令和4年8月4日 令和4年度日本水道協会福井県支部第1回研修会 (福井市)
「水道事業におけるICT活用の現状と今後」 工務部技術課技術専門監 久富稔

令和4年8月5日 日本水道協会愛知県支部管理者・管理職研修会 (名古屋市)
「水道事業におけるICT活用の現状と今後」 工務部規格課長 金子誠司

令和4年8月10日 令和4年度日本水道協会和歌山県支部第1回水道研修会 (和歌山市)
「送・配水管の維持管理～事故事例から見る維持管理と更新～」
工務部技術課技術専門監 橋場毅之

令和4年8月24日 令和4年度日本水道協会群馬県支部技術職員研修会 (Web開催)
「地震等緊急時の手引き」の解説 応急給水・応急復旧・技術支援編
工務部技術課技術専門監 橋場毅之

令和4年8月25日 第134回実務(技術)講習会 (新潟市)
「地震等緊急時対応の手引き改訂 (R24) ポイント」
工務部技術課技術係長 町田高広

令和4年8月26日 令和4年度大阪府支部研修会 (東京都)
「江戸・東京の水源開発」 水道技術総合研究所主席研究員 今井滋

令和4年9月22日 日本水道協会青森県支部令和4年度水道技術講習会 (青森市)
「災害時の相互応援活動について」 工務部技術課技術専門監 佐藤祐己

令和4年10月4日 令和4年度水道工学研修 (和光市)
「凝集・沈澱処理」 工務部水質課水質専門監 高見澤雅彦

令和4年10月6日 令和4年度日本水道協会埼玉県支部県北水道協議会技術研修会 (熊谷市)
「水管橋・橋梁添架管の維持管理について」 工務部技術課技術専門監 橋場毅之

令和4年10月21日 日本水道協会埼玉県支部県北水道協議会事務研修会 (深谷市)
「多様な広域化について」 水道技術総合研究所主任研究員 関根真史

令和4年11月9日 令和4年度水道事務・技術講習会（北見市）
「水道DXの推進について」 工務部技術課技術専門監 中村 淳 志

令和4年11月11日 令和4年度日本水道協会九州地方支部漏水防止講習会（佐賀市）
「水道事業に関する危機管理対策について ～和歌山の事例、地震等緊急時対応の手引きの解説～」
工務部技術課技術専門監 橋場 毅 之

令和4年11月18日 日本水道協会広島県支部技術講習会（東広島市）
「水道事業における危機管理対策について」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅 之

令和4年11月25日 令和4年度日本水道協会山口県支部技術主管課長会議（防府市）
「技術継承の取り組みについて～課題と取り組みの事例紹介～」
水道技術総合研究所主席研究員 今井 滋

令和4年12月9日 令和4年度水道施設維持管理研修（津市）
「水道橋・水管添架管における維持管理のポイントについて」
工務部技術課技術専門監 橋場 毅 之

令和4年12月21日 令和4年度水道講習会（千葉市）
「水道橋・水管添架管における維持管理のポイントについて」
工務部技術課技術専門監 橋場 毅 之

令和4年1月12日 大崎地方水道事業連絡協議会（大崎市）
「水道事業におけるICT活用の現状と今後」 工務部技術課技術専門監 久富 稔

令和5年1月19日 令和4年度日本水道協会高知県支部事務・技術講習会（高知市）
「水道事業における危機管理対策について」 工務部技術課技術専門監 樋口 輝
「地震等緊急時対応の手引きの解説 相互応援の一般事項編」
総務部総務課総務係長 二宗 史 憲

令和5年1月31日 埼玉県西部地区水道研究会管理職研修会（川越市）
「水道事業におけるICTの活用」 工務部規格課長 金子 誠 司

令和4年2月8日 日本水道協会関東地方支部令和4年度事務・技術講習会（Web開催）
「水道の基盤強化に向けて ～広域連携・公民連携～」
水道技術総合研究所事務係長 谷 雅 之

令和5年2月8日 令和4年度日本水道協会福井県支部第2回研修会（福井市）
「水道事業における危機管理対策」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅 之

令和4年2月10日 令和4年度近隣水道事業体実務研究会事務研究会（鴻巣市）
「水道事業の広域化」 水道技術総合研究所主任研究員 関根 真 史

令和5年2月13日 令和4年度日本水道協会佐賀県支部水道技術管理者研究会（鳥栖市）
「事故防止関連」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅 之

令和5年2月16日 4年度関西地方支部実務研修会（技術部門）（大阪市）
「水道における技術継承について」 水道技術総合研究所主任研究員 秋場 忠 彦

令和5年2月17日 日本水道協会宮城県支部「令和4年度事務・技術講習会」（石巻市）
「水道事業におけるPPP/PFIについて」 水道技術総合研究所主任研究員 宮田 義 範

令和5年2月22日 茨城県中央広域水道建設促進協議会（水戸市）

「各市町村が広域化を検討するにあたっての留意点、その他事例等について」

水道技術総合研究所主任研究員 関 根 真 史

令和5年2月24日 令和4年度高知県支部水道実務担当者研修会（高知市）

「昨今の水道事業に対する課題」

工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之

令和5年3月10日 令和4年度日本水道協会中国四国地方支部 Web 講習会（Web 開催）

「地震等緊急時対応の手引き」の解説 応急給水・応急復旧・技術支援編

工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之

令和4年3月10日 令和4年度日本水道協会中国四国地方支部 Web 講習会（Web 開催）

「水道 DX の推進について」

工務部規格課長 金 子 誠 司

令和4年3月16日 令和4年度水道経営スクール（第2回）（Web 開催）

「災害時応急活動の実際」

工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之

15. 第64回水道週間及び広報業務

1. 第64回水道週間への協力、各種活動の実施

1) 第64回水道週間における実施細目の決定

第64回水道週間は、厚生労働省大臣官房 生活衛生・食品安全審議官通知（令和4年2月14日付け生食発0214第2号）により、同省策定の第64回「水道週間」実施要綱に基づき、下記のとおり実施された。

- (1) 期 間 令和4年6月1日（水）～7日（火）
- (2) 主 催 厚生労働省及び水道週間の趣旨に賛同する都道府県
- (3) スローガン 「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

本協会では、第64回水道週間の実施に際し、協力団体として実施細目を定め正会員に通知するとともに、協力を依頼した。

2) 水道週間ポスターの作成及び配布

第64回水道週間ポスターは、「第63回水道週間」協賛懸賞募集」における標語の部の特選作品「大切な 水と一緒に 暮らす日々」と、図画の部（中学生）の特選作品を用いて作成した。また、同ポスターを約40,000枚作成し、厚生労働省、全国簡易水道協議会、日本水道新聞社との共同編集による水道壁新聞とともに、正会員・関係友好団体等に配布した。

3) 各種広報資料の作成及び頒布

本協会では、水道週間等の各種広報活動に利用いただくことを目的として各種広報資料を作成し、希望する水道事業者等に有料で頒布している。

(1) みんなの水道2022

日本の水道の現状とこれからの水道について、水道統計等のデータを中心に、グラフや図を用いて解説したパンフレットである。

一般向けや水道施設見学等の参考資料として幅広く活用いただいております。令和4年度は6,000部を作成した。

(2) 水道の話シリーズ第56集

水道の大切さをはじめ、水道の役目、水道施設の仕組み等について、イラストを用いて絵本風にまとめたパンフレットで、小学生を対象とした水道施設見学会等の広報資料として活用いただいている。

令和4年度は、水道統計から、水道管の布設総延長や水道料金等を身近に感じられるよう、豆知識を交えて解説する内容とし、30,000部を作成した。

2. 広報業務

1) ホームページ

平成9年4月に開設したホームページにおいては、当初は本協会の事業活動や国内の水道事業を紹介する等の内容が主であったが、会員からの要望に基づき、各種報告書のデータ、会議・研修の予定、給水用具の認証登録のデータ検索等を提供するなど、掲載する情報の充実に努めている。

また、令和元年10月に施行（一部）された改正水道法について、専用ページにて随時最新情報の発信に努めるとともに、令和2年4月に改訂された「地震等緊急時対応の手引き」の関連情報について、トップページにバナーを掲載し、情報共有・周知を図っている。

ホームページアドレス <http://www.jwwa.or.jp>

2) 広報用パンフレット等の展示

水道事業体における広報活動の参考に資するため、全国の水道事業体から広報用パンフレット等を提供していただき、本協会7階会議室前のロビーに展示し、来館者には自由に持ち帰りいただいている。

3) 安全でおいしい水道水推進運動

平成18年10月から平成21年3月まで、水道水の安全性やおいしさに関してより効果的なPR活動を行うため、全国の水道事業体と本協会が主体となって「安全でおいしい水道水推進運動」を実施した。

本運動の終了後も、引き続き水道水の安全性とおいしさについてのPR活動を継続していくため、ホームページ内に「安全でおいしい水道水供給の推進」ページを作成し、水道記念館、水道事業体のボトルウォーター、水道マスコットキャラクターの写真入りリストを掲載し、さらに分かりやすく、親しみやすい情報の発信に努めている。

【情報掲載数（令和5年3月現在）】

- ・水道記念館…45
- ・水道水ボトルウォーター…152
- ・水道マスコットキャラクター…142

4) 水道耐震化推進プロジェクト 水道PRパッケージ

平成24年11月から平成27年3月まで、厚生労働省及び水道関係6団体と合同で「水道耐震化推進プロジェクト」を実施した。このプロジェクトでは、水道施設の耐震化推進について、広報の観点から支援するための様々な活動を行ってきたが、その一環として、水道事業体の広報活動等に使用できる事例・素材集「水道PRパッケージ」を作成し、平成27年10月に公開した。

令和4年度も引き続き本協会ホームページで配布し、130以上の事業体、団体にダウンロードいただいた。

5) 公式 Twitter

本協会の情報発信力強化の一環として、本協会会員等の水道関係者はもとより、一般の水道使用者に対して、水道への関心の喚起や理解の深化に寄与することを目指し、令和4年11月よりTwitterの公式アカウント「日本水道協会」の運用を開始した。

本アカウントでは、本協会の行事や活動内容に加え、日々変化する水道を取り巻く状況等を迅速に情報提供している。

16. 出版事業

1. 会誌（水道協会雑誌）

会誌である水道協会雑誌は、会誌編集委員会、抄録委員会の各委員をはじめ、会員並びに関係各府省庁、大学など各関係機関の協力を得て、月刊誌として発行している。

令和5年3月号をもって通算1062号をかぞえ、毎月5,100部を発行し、会員をはじめ各関係先に配布している。

本協会は、日本学術会議の「協力学術研究団体」として指定されていることから、水道分野の学術雑誌として、つねに内容の充実と向上に努めている。

また、本協会と会員あるいは会員相互間における円滑なコミュニケーションの役割を果たすための機関誌として、会員の期待に応えるよう努めている。

2. 水道統計

水道統計は、毎年度末（3月31日）現在における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質等について、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て調査したものを、本協会が集計分析してとりまとめたもので、施設・業務編（冊子とCD-ROM）と水質編（DVD-ROM）の2編を1,600部発行し、例年、正会員をはじめ、大学図書館に配布することとしている。

編纂にあたっては、水道統計編纂専門委員会が中心となって、業務統計の調査内容及び電算処理業務等を検討し、正確かつ迅速に水道事業の現況を明らかにするよう努めている。

また、例年「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介を行っている。

3. 水道料金表

水道料金表は、令和4年4月1日現在の全国の水道料金及び水道料金改定等の状況について、正会員及び関係機関の協力を得て調査したものである。

令和4年12月に1,700部発行し、正会員をはじめ関係官庁等は無償で配布し、全国の水道料金を知る唯一の資料として広く利用されている。

4. 発行図書

種 別	図 書 名
技 術 総 合	水道施設設計指針（2012年版） 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領〔改訂版〕 水道工事標準仕様書〔土木工事編〕2010 水道工事標準仕様書〔設備工事編〕2010 水道施設設計業務委託標準仕様書2010 水道施設維持管理業務委託積算要領（管路等管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（運転管理・保全管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（第三者委託・包括委託編） 水道施設耐震工法指針・解説（2022年版） 水道施設の耐震設計入門 水道用プレストレストコンクリートタンク設計施工指針・解説（1998年版） 水道維持管理指針（2016年版） 水道施設更新指針 実務に活かす上水道の事故事例集2016 浄水場におけるリスクアセスメント（労働災害防止）の手引き 給水用具の維持管理指針2019 指定給水装置工事業者研修テキスト2019
マ ニ ュ ア ル	井戸等の管理技術マニュアル（2014年版） 水道用バルブハンドブック（2015年版） 水道用ポンプマニュアル（2015年版） 〔セット販売〕水道用バルブハンドブック・ポンプマニュアル（2015年版） 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル2021 水道用バルブ類維持管理マニュアル2004 水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕 水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕－評価事例編－ 〔セット販売〕水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕－本編－－評価事例編－
水 質	トリハロメタンに関する対策について 日本の水道生物－写真と解説－ 上水試験方法（2020年版） 震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法－別冊） 「水質検査計画」策定のための手引書 生物障害を起こさないための浄水処理の手引き 水道施設維持管理業務委託積算要領（水質検査業務等個別委託編） 水質異常の監視・対策指針2019
機 械 ・ 計 装	水道機械電気技術者のための実務マニュアル・ノウハウ集2007 はじめての水道設備～水道設備研修用テキスト～ はじめての工事監督～水道設備工事監督員マニュアル～

種 別	図 書 名
事務・経営・一般	第五版 水道法逐条解説 水道関係判例集 水道のあらまし 第7版 営業業務マニュアル 水道事業における地方公営企業会計制度見直しの手引き 水道料金改定業務の手引き 水道用語辞典（第二版） 水道便覧（平成19年版） 令和4年度全国会議（水道研究発表会）講演集 水道料金表（令和4年4月1日現在）
その他	水道統計「令和2年度」（第103号）

17. 調査研究受託・請負事業

令和4年度は受託・請負なし。

18. 水道保険業務

水道賠償責任保険制度は、水道に起因する事故の損害賠償を対象とした共済制度の取扱いを関係団体に本協会から要望する旨の提案が会員からあったことに始まり、当時の正会員における民間損保会社への加入状況や、賠償責任保険制度への意識調査に基づき保険制度案を事務局にて作成後、同制度案を事務常設調査委員会に諮り、昭和53年9月開催の第167回理事会の承認を得て、会員総意のもとに昭和54年度から実施となった。

本保険制度は、本協会が会員を代表して団体保険扱いで国内の損保会社と共同引き受けによる契約を締結し、水道に起因する事故等が発生した場合、被保険者である会員に損害補償金が支払われるものである。

開始当初は、損害賠償保険のみの取扱いであったが、会員からの要望により、所有する機械設備、海底送水管が事故等により損傷を生じた場合（水道機械設備損害保険、海底送水管損害保険）、委託検針員等が身体に傷害を被った場合（個人委託員等傷害保険）、並びに委託検針員等が他人に損害を与え賠償金を支払った場合（委託検針員・集金員賠償責任保険）に対する補償制度を設けた。

また、水道事業者による第三者への業務委託が制度化されたことにより、業務を受託した賛助会員にもこの保険が適用できるようにするなど、時代に応じて制度の変更を行っている。

さらに、平成28年1月より、個人・法人情報が漏えいした場合の法律上の損害賠償金や対応費用等（情報漏えい賠償責任保険）、送配水管施設等に不測かつ突発的な事故により損害が生じた場合の修理費等（管路修繕費用保険）に対する補償制度を設けた。

令和4年度末における各保険の加入状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 水道賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 1,114件 |
| (2) 水道機械設備損害保険 | |
| 加入件数 | 272件 |
| (3) 海底送水管損害保険 | |
| 加入件数 | 53件 |
| (4) 個人委託員等傷害保険 | |
| 加入件数 | 432件 |
| (5) 委託検針員・集金員賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 330件 |
| (6) 情報漏えい賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 62件 |
| (7) 管路修繕費用保険 | |
| 加入件数 | 2件 |

19. 常設調査（専門）委員会

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）における常設調査（専門）委員会は、次のとおり開催した。

事務常設調査委員会（専門委員会等を含む）	9回
工務常設調査委員会（専門委員会、小委員会を含む）	13回
衛生常設調査委員会（専門委員会、小委員会を含む）	22回

1. 事務常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第147回委員会（令和5年3月29日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 『水道事業における広報マニュアル』の改訂について

報告事項 ① 各専門委員会の開催状況について

② 水道統計について

③ 開発負担金の徴収状況について

④ 新たな危機事象に対応するためのルールづくりについて

2) 経営調査専門委員会

(1) 第108回委員会（令和5年2月10日）

開催場所 本協会会議室

情報交換事項

① 水道料金体系の課題と検討状況について

② 老朽管更新の考え方と経営健全化について

③ 水道料金減免の状況について

④ 料金改定の検討について

⑤ 電気料金高騰への対応について

⑥ 有識者会議の設置状況について

⑦ 売却・貸付が困難な保有資産（土地）の活用方法について

3) 労務調査専門委員会

(1) 第137回委員会（令和4年11月22日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

情報交換事項

① 技術職員の人材不足に伴う水道技術職員の人材確保について

② 60歳超職員の担当業務等について

③ 適正な勤怠管理及び給与支給のための仕組みについて

④ 人材育成の取組について

その他 ① 新規採用職員育成に関する意見交換

② Twitter での情報発信について

4) 広報専門委員会

(1) 第36回委員会 (令和4年9月13日)

開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)

審議事項 ① 正副委員長の互選について

② 『水道事業における広報マニュアル』の改訂について

報告事項 ① 第64回水道週間について

(2) 第37回委員会 (令和5年2月22日)

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 『水道事業における広報マニュアル』の改訂について

報告事項 ① 日本水道協会 受信力・情報発信力の強化に向けて

5) 営業業務専門委員会

(1) 第29回委員会 (令和4年8月1日)

開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)

審議事項 ① 正副委員長の互選について

情報交換事項

① 金融機関における窓口収納業務終了の申し出に係る対応について

② 水道料金等の口座振替における金融機関の動向について

③ 水道料金の債権放棄における議会への報告方法について

④ 漏水に係る減免制度について

報告事項・その他

① 水道事業に係る損害賠償等請求事件の判決について

6) 水道統計編纂専門委員会

(1) 第192回委員会 (令和4年6月9日)

開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)

審議事項 ① 正副委員長の互選について

② 水道統計の経年分析 (令和2年度) について

③ 令和3年度水道統計調査について

報告事項 ① 水道統計編纂専門委員会のスケジュールについて

② 令和3年度水道統計編纂専門委員会要望事項について

(2) 第193回委員会 (令和4年7月14日)

開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)

審議事項 ① 水道の経年分析 (令和2年度) について

(3) 第194回委員会 (令和5年2月27日)

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 令和3年度水道統計について

② 令和4年度水道統計調査の見直しについて

③ その他

2. 工務常設調査委員会

1) 本委員会

- (1) 第200回委員会（令和4年5月20日）※第261回衛生常設調査委員会との合同開催
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
報告事項 ① 神東塗料(株)の不適切行為の概要等について
② 本協会における今後の対応について
- (2) 第201回委員会（令和4年8月1日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
審議事項 ① 正副委員長の互選について
② JWWA規格改正の検討開始について
報告事項 ① 第1回水道施設設計指針改訂特別調査委員会について
② 第1回水道施設の維持・修繕に係わる専門委員会について
③ 配水管講習会に関わる運営委員会について
④ 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会について
⑤ 機械・電気・計装専門委員会について
⑥ 地震等緊急時対応に係る連絡協議会について
⑦ 水道施設耐震工法指針・解説（2022年版）の発刊について
⑧ 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領〔改訂版〕の発刊について
⑨ 広域化及び公民連携情報プラットフォームについて
⑩ その他
- (3) 第202回委員会（令和5年3月23日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
審議事項 ① JWWA規格改正の検討開始について
② JWWA規格の一部改正について
報告事項 ① 第2回水道施設設計指針改訂特別調査委員会について
② 水道施設の維持・修繕に係わる専門委員会について
③ 水道用塗料等に関する規格専門委員会への有識者委員の招へいについて
④ 福島県沖を震源とする地震被害アンケート結果について
⑤ ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について
⑥ 地震等緊急時対応に係る連絡協議会について
⑦ 日本水道協会 受信力・情報発信力の強化に向けて
⑧ 新たな危機事象に対応するためのルールづくりについて
⑨ その他

2) 機械・電気・計装専門委員会

- (1) 第129回委員会（令和4年10月28日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
審議事項 ① 委員長、副委員長の選任について
② 検討テーマについて

- ③ 今後の予定について
- ④ 委員への依頼事項について
- ⑤ その他

(2) 第130回委員会（令和5年3月14日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 第129回機械・電気・計装専門委員会の議事要旨について
 - ② 事例の収集状況などに関する報告
 - ③ 今後の予定について
 - ④ 委員への依頼事項について
 - ⑤ 提出事例に対する意見交換について

3) 配水管講習会に関わる運営委員会

(1) 第22回委員会（令和4年9月8日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 委員長の互選について
 - ② 令和3年度第2回配水管講習会に関わる運営委員会議事要旨の確認
 - ③ 令和4年度講習会（上半期）の実施状況報告及び令和5年度講習会の開催方針（案）について
 - ④ 令和5年度配水管工技能講習会日程表（案）について
 - ⑤ 配水管工技能講習会の広報について
 - ⑥ 配水管技能者名簿の活用実態調査・講習会の受講資格（実務経験）の検討について
 - ⑦ 更新時講習会（小口径管）の在り方の検討について
 - ⑧ 講師認定講習会修了者の位置付けについて
 - ⑨ G-Linkの消耗品に係る検討について
 - ⑩ 配水管工技能講習会における講師講習会について
- 報告事項
- ① 令和3年度配水管工技能講習会開催実績について

(2) 第23回委員会（令和5年1月27日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 令和4年度講習会の実施状況報告及び令和5年度講習会の開催方針（案）について（新型コロナウイルス感染防止ガイドラインについて）
 - ② 令和5年度配水管工技能講習会の日程について
 - ③ 更新時講習会（小口径管）の在り方の検討について
 - ④ 配水管技能者名簿の活用実態調査・講習会の受講資格（実務経験）の検討について
 - ⑤ 配水管工技能講習会における講師の委託について
 - ⑥ 令和4年度講師講習会の報告・提案事項について
- 報告事項
- ① 全国統一の実技カリキュラムの運用開始に伴う現場視察結果について
 - ② 配水管工技能講習会の広報について

- ③ 講師名簿の作成について
- ④ 令和4年度配水管工技能講習会における事故報告について
- 4) 給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会
令和4年度は未開催
- 5) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会
令和4年度は未開催
- 6) 水道施設の維持・修繕に係わる専門委員会
 - (1) 第1回委員会（令和4年6月29日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
審議事項 ① 正副委員長の選任について
② 専門委員会の進め方について
③ 和歌山市における事故事例等の紹介
④ 法令及びガイドラインの紹介
⑤ 水道の諸課題検討委員会での議論の紹介
⑥ 委員事業体における水管橋等の維持管理状況の紹介
⑦ ガイドライン拡充に向けた意見交換（フリートーク）
⑧ その他
 - (2) 第2回委員会（令和4年10月3日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
審議事項 ① 規制・技術的助言の見直し方針（案）について
② 水管橋等の維持・修繕に関する検討報告書（案）について
③ ガイドライン改訂（素案）のイメージについて
④ 委員意見集約表について
⑤ その他
 - (3) 第3回委員会（令和5年2月21日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
審議事項 ① 水管橋崩落事故を受けた今後の施設の維持管理制度について
② 水管橋等の維持・修繕に関する検討報告書について（案）
③ 水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン改訂箇所（案）について
④ その他
- 7) 水道施設に関する規格専門委員会
 - (1) 第46回委員会（令和5年2月27日 書面審議）
審議事項 JWWA B 103他9規格の一部改正について
- 8) 水道用塗料等に関する規格専門委員会
令和4年度は未開催
- 9) 給水装置に関する規格専門委員会
 - (1) 第35回委員会（令和5年1月13日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項 JWWA 規格の改正について

- ① 水道用ライニング鋼管用管端防食形継手（JWWA K 150）
- ② 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手（JWWA K 141）

(2) 第36回委員会（令和5年2月27日 書面審議）

審議事項 JWWA B 117及びB 139の一部改正について

10) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和4年度は未開催

3. 衛生常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第261回委員会（令和4年5月20日）※第200回工務常設調査委員会との合同開催

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

報告事項 ① 神東塗料(株)の不適切行為の概要等について
② 本協会における今後の対応について

(2) 第262回委員会（令和4年8月31日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項 ① 正副委員長の互選について
② JWWA K139規格（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について

報告事項 ① 水質試験方法等調査専門委員会の状況報告
② 「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂について
③ 水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）の改訂の進捗状況について
④ 分析用ヘリウムガスの供給不足に関する実態調査の結果について
⑤ 水道 GLP の状況

(3) 第263回委員会（令和4年12月20日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 「震災等の非常時における水質試験方法」改訂方針について
② JWWA K139規格（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について

報告事項 ① 専門委員会等の状況報告
・水質試験方法等調査専門委員会
・水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会（JWWA K113規格（水道用粉末活性炭））
② 水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）の改訂について
③ その他
・水道 GLP の状況
・公式 Twitter の開設

(4) 第264回委員会（令和5年3月16日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂方針最終案について
② JWVA K139規格（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について

報告事項 ① 専門委員会等の状況報告

- ・水質試験方法等調査専門委員会
- ・水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会（JWVA K113規格（水道用粉末活性炭））
- ② 水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）の改訂について
- ③ その他
 - ・水道 GLP の状況
 - ・新たな危機事象に対応するためのルールづくりについて
 - ・塗料認証の不適切行為に係る本協会の対応等について

2) 水質試験方法等調査専門委員会

(1) 第185回委員会（令和4年8月3日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項 ① 水質検査方法について

- ・鉛検査に伴う採水方法について

②その他

- ・「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂について
- ・分析用ヘリウムガスの供給不足に関する実態調査の結果について
- ・「水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱いの手引き（Q & A）」の改訂の進捗状況について

(2) 第186回委員会（令和4年11月16日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項 ① 水質検査方法について

- ・「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂について
- ・告示法における試薬等の調製量について

② その他

- ・新潟市におけるヘリウムガス供給不足に係る対応について
- ・非イオン界面活性剤の測定における残留塩素除去について

(3) 第187回委員会（令和5年2月15日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 水質検査方法について

- ・「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂について
- ・非イオン界面活性剤の測定におけるアスコルビン酸ナトリウムを用いた残留塩素除去について
- ・告示法における試薬等の調製量について

② その他

(4)-1 無機物部会（令和4年8月3日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 告示法のアンケートについて
② 水銀の検査における全自動機への対応と塩化スズ（Ⅱ）溶液の保存
③ 鉛15分帯水5 L採水の省略について

(4)-2 無機物部会（令和4年11月16日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 告示法のアンケートの進捗状況
② 水銀の検査における全自動機・市販試薬への対応
③ 鉛15分帯水5 L採水の省略について
④ ランゲリア指数の水温（通知法の表記）について
⑤ その他

(4)-3 無機物部会（令和5年2月14、15日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① 告示法のアンケートについて
② 水銀の検査における全自動機への対応について
③ 腐食性（ランゲリア指数）について
④ 濁度の検量線の作成の記載修正について
⑤ 鉛15分帯水5 L採水の省略について
⑥ その他

(5)-1 有機物部会（令和4年8月3日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① ヘリウム代替キャリアガスを用いた検査方法について
② 陰イオン界面活性剤のLC/MS/MS分析法について
③ 農薬類のGC/MS分析法の統合について
④ ポリエチレン製採水容器の告示法への追加

(5)-2 有機物部会（令和4年11月16日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 非イオン界面活性剤の検査におけるアスコルビン酸ナトリウムを用いた残留塩素除去について
② 告示法における試薬調製量の記載の見直しについて
③ 採水容器に関する告示改正について
④ 陰イオン界面活性剤のLC-MS/MS分析法について
⑤ LC-MS/MSを用いたカビ臭物質の分析について
⑥ ヘキサン・アセトン抽出およびヘリウム代替キャリアガスを用いた農薬GC/MS分析について

(5)-3 有機物部会（令和5年2月15日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項
- ① 告示改正の動向と告示法の記載間違いについて（情報共有）
 - ② 告示法の試薬等調製量に係る有機物部会の対応について
 - ③ 採水容器のキャリーオーバーに関する調査結果について
 - ④ 告示法改正要望アンケートについて
 - ⑤ 非イオン界面活性剤の検査におけるアスコルビン酸ナトリウムを用いた残留塩素除去について
 - ⑥ LC-MS/MSを用いたカビ臭物質の分析について
 - ⑦ ハロ酢酸類の目標値の設定に伴う検査方法の検討について

(6)-1 微生物・生物部会（令和4年6月16日）

開催場所 本協会会議室（Web会議）

- 審議事項
- ① 部会のタスクと担当委員の確認
 - ② プランクトン計数板の検討
 - ③ 生物障害アンケート結果の論文化
 - ④ 生物濃縮法の検討
 - ⑤ その他・情報交換

(6)-2 微生物・生物部会（令和4年8月3日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 部会のタスクと担当委員の確認
 - ② プランクトン計数板の検討
 - ③ 生物障害アンケート結果の論文化
 - ④ ウイルス遺伝子検査方法の検討
 - ⑤ その他・情報交換

(6)-3 微生物・生物部会（令和4年11月16日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 部会のタスクと担当委員の確認
 - ② 生物濃縮法の検討
 - ③ プランクトン計数板の検討
 - ④ 生物障害アンケート結果の論文化
 - ⑤ ウイルス遺伝子検査方法の検討
 - ⑥ その他・情報交換

(6)-4 微生物・生物部会（令和5年2月15日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項
- ① 部会のタスクと担当委員の確認
 - ② 生物濃縮法の検討
 - ③ プランクトン計数板の検討
 - ④ わが国において Phormidium 属とされてきた種の整理
 - ⑤ 告示法における試薬等の調製量

⑥ その他・情報交換

3) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

(1) 第22回委員会（令和4年7月8日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① JWWA規格 K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について
② 「水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q&A）」の改訂について
③ その他

(2) 第23回委員会（令和4年8月5日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① JWWA規格 K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について
② その他

(3) 第24回委員会（令和4年10月12日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① JWWA規格 K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について
② 水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q&A）の改訂概要
③ その他

(4) 第25回委員会（令和4年11月28日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① JWWA規格 K113（水道用粉末活性炭）における2-MIB価測定方法の検討について
② JWWA規格 K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について
③ その他

(5) 第26回委員会（令和5年1月31日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① JWWA規格 K113（水道用粉末活性炭）における2-MIB価測定方法の検討について
② JWWA規格 K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について
③ 今後の改正スケジュール
④ その他

20. 水道施設設計指針改訂特別調査委員会

日本水道協会では、適正な水道施設の設計・整備に資するため、昭和33年に「水道施設基準解説」を発刊して以来、おおむね十年を単位として標記指針の改訂を行っている。

直近の2012年の改訂では、改訂期間中に発生した東日本大震災の教訓として、津波対策や液状化対策についての記述を充実させるとともに、性能設計の考え方を踏まえつつ、これまで長年にわたって積み重ねてきた技術・経験に基づいた数値はできるだけ記載し、読者の利便性を図っている。

2012年版から十年余りが経過する中で、2019年（令和元年）10月1日には水道の基盤強化を図ることを目的とした「水道法の一部を改正する法律」が施行され、水道事業者には適切な資産管理が求められている。また、従前から指摘されている「水需要量の減少に伴う水道料金収入の減少」、「既存施設の老朽化に伴う機能低下」、「ベテラン世代の大量退職に伴う技術レベルの低下」等の問題を踏まえつつ、あらゆる観点で事業運営の効率化を図っていく必要がある。加えて、近年、激甚化・頻発化している自然災害を鑑み、防災・減災を勘案した施設設計が求められている。

これらの課題を解決するため、産・官・学による調査・研究が進められ、広域連携の推進をはじめ、新たな官民連携手法やICTの導入等が打ち出されている。

このような背景を受け、水道関係者が連携し、本指針に最新の知見・技術を取り込むとともに、安全な水道水を安定的に供給できる強靱な水道システムを持続すべく、「水道施設設計指針改訂特別調査委員会」を設置の上、令和6年度発刊を目的とし、改訂作業に取り組んでいる。

令和4年度に開催した委員会は以下のとおり。

1. 特別調査委員会

第1回（令和4年7月4日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題
- ① 正・副委員長の選任について
 - ② 水道施設設計指針改訂の基本方針について
 - ③ 小委員会の設置について
 - ④ 今後の作業予定について
 - ⑤ その他

第2回（令和5年3月7日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題
- ① 改訂目次及び主な改訂の要点（案）について
 - ② 今後の予定について
 - ③ その他

2. 小委員会

(1) 総論小委員会

第1回（令和4年8月8日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題 ① 水道施設設計指針改訂の趣旨について
② 第1回水道施設設計指針改訂特別調査委員会の報告について
③ 令和4年度総論小委員会の作業予定（案）について
④ 改訂の要点及び作成分担（案）について
⑤ その他

第2回（令和4年11月15日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 目次及び改訂の要点について
② その他

第3回（令和5年2月10日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題 ① 第2回水道施設設計指針改訂特別調査委員会説明資料について
② 主査会の報告及び各論との調整事項について
③ 原稿の執筆について
④ 今後のスケジュールについて
⑤ その他

(2) 取水・貯水施設小委員会

第1回（令和4年9月9日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道施設設計指針改訂の趣旨等について
② 第1回水道施設設計指針改訂特別調査委員会の審議概要
③ 目次及び改訂の視点・要点（案）について
④ 執筆担当（案）について
⑤ 今後の活動予定について
⑥ その他

第2回（令和4年11月30日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 事務局対応作業結果について
② 目次及び改訂の要点（案）について
③ 今後のスケジュールについて
④ その他

第3回（令和5年2月3日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 主査会審議事項について

- ② 目次及び改訂の要点（案）について
- ③ 改訂の概要（案）について
- ④ 本文対比表の作成について
- ⑤ 今後のスケジュールについて
- ⑥ その他

(3) 浄水施設小委員会

第1回（令和4年9月7日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 水道施設設計指針改訂の趣旨について
 - ② 第1回水道施設設計指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ③ 目次改訂案及び作成分担案について
 - ④ 目次及び改訂の要点の作成について
 - ⑤ 令和4年度浄水施設小委員会の作業予定（案）について
 - ⑥ その他

第2回（令和4年11月17日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 目次及び改訂の要点について
 - ② その他

第3回（令和5年2月9日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 第2回浄水施設小委員会の議事要旨等の確認
 - ② 主査会の報告及び第2回特別調査委員会の資料の確認について
 - ③ 目次及び改訂の要点について
 - ④ 今後の作業内容について
 - ⑤ 浄水施設小委員会作業スケジュール（案）
 - ⑥ その他

(4) 導・送・配水施設小委員会

第1回（令和4年9月7日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 水道施設設計指針改訂の趣旨について
 - ② 第1回水道施設設計指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ③ 令和4年度導・送・配水施設小委員会の作業予定（案）について
 - ④ 改訂の要点及び作成分担（案）について
 - ⑤ その他

第2回（令和4年12月8日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 今後のスケジュール及び本日の進行について
 - ② 改訂の要点（案）について

③ その他

第3回（令和5年2月14日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第1回小委員会主査会の報告について
② 目次及び改訂の要点（案）について
③ 特別調査委員会への報告について
④ 今後のスケジュール等について
⑤ その他

(5) 機械・電気・計装設備小委員会

第1回（令和4年9月2日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 水道施設設計指針改訂の経緯について
② 水道施設設計指針改訂の基本方針
③ 2012年版からの変更点
④ 執筆の作業分量について
⑤ 課題点抽出作業について
⑥ 今後のスケジュール

第2回（令和5年1月25日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 設計指針改訂の現況報告
② 今後のスケジュールについて
③ 主査会の報告
④ 執筆分担について
⑤ 目次構成の調整
⑥ 目次及び改訂の要点（案）について
⑦ 第3回機械・電気・計装設備小委員会までの依頼事項
⑧ 現行指針課題点の整理
⑨ その他

(6) 給水装置小委員会

第1回（令和4年8月26日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第1回水道施設設計指針改訂特別調査委員会の報告について
② 令和4年度給水装置小委員会の作業予定（案）
③ 現行版（2012）及び改訂案のイメージ・執筆担当案について
④ その他

第2回（令和4年11月17日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 令和4年度給水装置小委員会の作業予定（案）について

② 給水装置目次及び骨子（案）について

③ その他

第3回（令和5年2月20日）

場 所 本協会会議室

議 題 ① 第1回小委員会主査会の報告について

② 給水装置小委員会目次及び骨子（案）について

③ 第2回水道施設設計指針改訂特別調査委員会提出資料（案）について

④ 今後の改訂作業スケジュールについて

⑤ 原稿執筆作業の具体的なやり方について

⑥ その他

3. 委員名簿（令和5年3月31日現在）

(1) 水道施設設計指針改訂特別調査委員会

委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝 沢 智
副委員長	東京都水道局技監	松 田 信 夫
委 員	京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻教授	伊 藤 禎 彦
〃	東京都市大学工学部都市工学科教授	長 岡 裕
〃	北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門 水質変換工学研究室教授	岡 部 聡
〃	国立保健医療科学院統括研究官	増 田 貴 則
〃	札幌市水道局給水部浄水担当部長	住 友 寛 明
〃	旭川市水道局上下水道部長	沖 本 亨
〃	仙台市水道局給水部長	佐 藤 康 浩
〃	八戸圏域水道企業団副企業長	古 川 勲
〃	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	鈴 木 雅 彦
〃	千葉県企業局水道部次長	渡 辺 一 夫
〃	名古屋市上下水道局建設部長	笥 正 人
〃	新潟市水道局技術部長	帆 莉 功
〃	大阪市水道局工務部長	田 中 尚
〃	京都市上下水道局水道部長	伊 木 聖 児
〃	神戸市水道局副局長	田 中 孝 昌
〃	広島市水道局技術部施設担当部長	中 岡 秀 次
〃	岡山市水道局配水部長	栗 原 諭
〃	福岡市水道局配水部長	大 津 圭 祐
〃	熊本市上下水道局計画整備部長	藤 本 仁
〃	水道技術研究センター理事長	安 藤 茂
〃	日本水道工業団体連合会専務理事	宮 崎 正 信
〃	全国上下水道コンサルタント協会上水道委員長	村 上 和 浩

(2) 水道施設設計指針改訂特別調査委員会（小委員会）

1) 総論小委員会

主 査	東京都水道局総務部施設計画課長	茨 木 延 和
委 員	札幌市水道局給水部計画課長	渡 辺 誠
〃	仙台市水道局給水部参事兼計画課長	渡 部 和 彦
〃	横浜市水道局施設部計画課長	小 西 孝 之
〃	名古屋市上下水道局計画部水道計画課長	渡 部 健 一
〃	大阪市水道局工務部計画課長	相 良 幸 輝
〃	神戸市水道局技術企画課長	松 田 康 孝
〃	広島市水道局技術部計画課長	田 屋 淳
〃	福岡市水道局計画部計画課長	安 永 英 治

2) 取水・貯水施設小委員会

主 査	神奈川県企業庁企業局水道部計画課長	佐 藤 厚
委 員	千葉県企業局水道部計画課長	望 月 亮 作
〃	大阪広域水道企業団村野浄水場浄水調整課長	橋 口 隆 志
〃	熊本市上下水道局維持管理部水運用課長	島 村 幸 一

3) 浄水施設小委員会

主 査	大阪市水道局柴島浄水場長	中 井 正 人
委 員	八戸圏域水道企業団給水装置課課長補佐	堀 野 秀 一
〃	東京都水道局浄水部水質担当課長	金 見 拓
〃	千葉県企業局水道部浄水課長	小 林 利 行
〃	新潟市水道局経営企画部計画整備課長	星 野 勝 也
〃	阪神水道企業団技術部水質試験所長	小 椋 和 夫
〃	広島市水道局技術部高陽浄水場長	西 田 考 志
〃	福岡地区水道企業団施設部海水淡水化センター所長	廣 川 憲 二
〃	水道技術研究センター主幹浄水技術部長	市 川 学

4) 導・送・配水施設小委員会

主 査	名古屋市上下水道局施設部参事（施設整備・管理調整）	田 原 克 泰
委 員	仙台市水道局給水部北配水課長	馬 場 淳
〃	東京都水道局建設部管路設計課長	大 森 栄 治
〃	横浜市水道局配水部配水課長	足 利 洋 明
〃	水戸市上下水道局水道部浄水管理事務所長	林 忠 勝
〃	静岡市上下水道局水道部水道基盤整備課参与兼課長	藤 田 佳 文
〃	堺市上下水道局水道部水道建設管理課長	洲 澤 俊 綱
〃	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター給水課長	古 家 英 治

委員 全国上下水道コンサルタント協会

大 嶽 公 康

5) 機械・電気・計装設備小委員会

主 査 大阪市水道局工務部施設課長

谷 口 一 郎

委員 旭川市水道局上下水道部浄水課長

森 内 英 雄

〃 仙台市水道局浄水部施設課長

大 槻 武

〃 東京都水道局浄水部設備技術担当課長

桑 原 郁 夫

〃 川崎市上下水道局長沢浄水場生田浄水場長

佐 藤 讓

〃 静岡市上下水道局水道部水道施設課主幹兼谷津浄水場施設係長

角 谷 卓 昭

〃 姫路市上下水道局水道部水道整備課施設・計画担当係長

鵜 尾 崇 之

〃 香川県広域水道企業団広域送水管理センター管理課長

内 海 広 志

〃 熊本市上下水道局計画整備部水道整備課長

坂 口 和 高

〃 全国上下水道コンサルタント協会

園 田 康 雄

6) 給水装置小委員会

主 査 横浜市水道局給水サービス部給水維持課長

二 見 友 久

委員 旭川市水道局上下水道部管路管理課次長

松 田 守 正

〃 さいたま市水道局業務部給水工事課課長補佐

冨 永 将

〃 京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長

下 坊 晃 弘

〃 岡山市水道局配水部給水課長

三 村 一 之

21. 会誌編集委員会、抄録委員会

1. 会誌編集委員会

会誌編集委員会は20名の委員をもって構成し、委員には会員都市及び大学等の関係者を委嘱している。委員会は本協会誌である「水道協会雑誌」の編集方針を審議決定するとともに、対談や座談会等の企画について審議し、誌面の充実に努めている。また、投稿原稿については、委員及び外部の専門家がそれぞれの専門分野において査読を担当し、その結果をさらに本委員会の全体会議に付して掲載の可否を決定する等慎重を期している。

なお、令和4年度は年間10回の委員会を開催した。

(1) 第1005回委員会（令和4年5月25日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 6月号・7月号の掲載予定原稿について
② 5月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

(2) 第1006回委員会（令和4年6月29日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 7月号・8月号の掲載予定原稿について
② 6月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

(3) 第1007回委員会（令和4年7月29日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 8月号・9月号の掲載予定原稿について
② 7月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

(4) 第1008回委員会（令和4年9月22日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 10月号・11月号の掲載予定原稿について
② 9月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について

- (5) 第1009回委員会（令和4年10月28日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
議 題 ① 11月号・12月号の掲載予定原稿について
② 10月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
- (6) 第1010回委員会（令和4年11月25日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 12月号・1月号の掲載予定原稿について
② 11月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 令和4年度水道研究発表会論文の推薦について
- (7) 第1011回委員会（令和4年12月26日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 1月号・2月号の掲載予定原稿について
② 12月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 投稿原稿における共同著者の人数について
⑥ 水道協会雑誌特集号（水道事業における脱炭素化への取組）について
報告事項 ① 随筆：水道技術管理者シリーズについて
- (8) 第1012回委員会（令和5年1月26日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 2月号・3月号の掲載予定原稿について
② 1月委員会審議原稿について
③ 文献抄録について
④ 投稿原稿における著者の役割について
⑤ 令和4年度水道研究発表会論文の推薦について
- (9) 第1013回委員会（令和5年2月24日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 3月号・4月号の掲載予定原稿について
② 2月委員会審議原稿について
③ 文献抄録について
④ 投稿原稿における著者の役割について
- (10) 第1014回委員会（令和5年3月30日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 4月号・5月号の掲載予定原稿について

- ② 3月委員会審議原稿について
- ③ 新規受付原稿について
- ④ 文献抄録について
- ⑤ 投稿時チェックリストにおける「査読による種別変更」項目について

会誌編集委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝 沢 智
副委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長 岡 裕
〃	東京都水道局給水部長	石 田 紀 彦
委 員	北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡 部 聡
〃	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片 山 浩 之
〃	国立保健医療科学院統括研究官（水管理研究分野）	増 田 貴 則
〃	関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌 田 素 之
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授	荒 井 康 裕
〃	東京都水道局総務部調整担当課長	藤 代 将 彦
〃	東京都水道局総務部施設計画課長	茨 木 延 和
〃	東京都水道局浄水部設備技術担当課長	桑 原 郁 夫
〃	東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部水質管理担当課長	及 川 智
〃	神奈川県企業庁寒川浄水場浄水課長	花 井 信 一
〃	横浜市水道局浄水部小雀浄水場長	板 谷 秀 史
〃	横浜市水道局配水部南部方面配水管理課長	岩 澤 守 久
〃	川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課長	樋 口 文 彦
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部品質向上担当課長兼 広域水質管理センター副所長	河 村 裕 之
〃	株式会社クボタパイプネットワーク技術部技術担当部長	船 橋 五 郎
〃	株式会社日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	館 隆 広
〃	日本水道協会工務部長兼水道技術総合研究所長	田 村 聡 志

2. 抄録委員会

抄録委員会は、26名の委員をもって構成し、委員は、前項会誌編集委員会と同様の範囲で委嘱し、令和4年度は年間10回の委員会を開催している。

委員会は、水道協会雑誌の文献抄録欄及び文献目録欄を担当している。文献抄録欄は、各委員から提出された海外の水道関連論文の抄録原稿を審査し、さらに上部委員会である会誌編集委員会において内容を報告した後、掲載している。

(1) 第761回委員会（令和4年5月13日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題 ① 抄録委員会について
② 令和4年8月号掲載の文献抄録について
- (2) 第762回委員会 (令和4年6月10日)
開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)
議 題 ① 令和4年9月号・10月号掲載の文献抄録について
② 令和4年8月号掲載の文献目録について
- (3) 第763回委員会 (令和4年7月5日)
開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)
議 題 ① 令和4年10月号・11月号掲載の文献抄録について
② 令和4年9月号掲載の文献目録について
- (4) 第764回委員会 (令和4年9月13日)
開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)
議 題 ① 令和4年11月号・12月号掲載の文献抄録について
② 令和4年11月号掲載の文献目録について
- (5) 第765回委員会 (令和4年10月4日)
開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)
議 題 ① 令和5年1月号掲載の文献抄録について
② 令和4年12月号掲載の文献目録について
- (6) 第766回委員会 (令和4年11月9日)
開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)
議 題 ① 令和5年1月号掲載の文献目録について
② 令和5年2月号掲載の文献抄録について
- (7) 第767回委員会 (令和4年12月14日)
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年3月号掲載の文献抄録について
② 令和5年2月号掲載の文献目録について
- (8) 第768回委員会 (令和5年1月13日)
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年4月号掲載の文献抄録について
② 令和5年3月号掲載の文献目録について
- (9) 第769回委員会 (令和5年2月8日)
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年5月号掲載の文献抄録について
② 令和5年4月号掲載の文献目録について
- (10) 第770回委員会 (令和5年3月8日)
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年6月号・7月号掲載の文献抄録について
② 令和5年7月号掲載の文献目録について

抄録委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授	荒井康裕
副委員長	東京大学先端科学技術研究センター准教授	春日郁朗
〃	東京都水道局総務部施設整備計画担当課長	北村武雄
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三好太郎
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野正
〃	札幌市水道局給水部給水課維持調整係	佐久間大輝
〃	東京都水道局水質センター検査課	井藤航
〃	東京都水道局総務部施設計画課	板谷海帆
〃	東京都水道局総務部総務課	多田恭平
〃	東京都水道局総務部企画調整課主任	加来珠実
〃	神奈川県企業庁企業局水道部計画課計画グループ	小林尚貴
〃	神奈川県企業庁水道水質センター微生物課主査	齊藤巧介
〃	横浜市水道局配水部北部方面工事課	但馬慎也
〃	横浜市水道局浄水部西谷浄水場	宮本雅史
〃	川崎市上下水道局水道部水道管路課	葉鳥翔汰
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部財務課主査	森山潤
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部飯泉取水管理事務所	山田朋子
〃	千葉県企業局水道部計画課副主査	齋藤善彦
〃	さいたま市水道局業務部経営企画課	関根翔太
〃	茨城県企業局水質管理センター水質管理課主任	嶋田麻里恵
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課	宇佐美吉弘
〃	大阪市水道局工務部計画課	梅崎大陸
〃	株式会社クボタパイプネットワーク技術部	伊東一也
〃	株式会社日立製作所サービス&プラットフォームビジネスユニット	
	大みか事業所制御プラットフォーム統括本部社会制御システム設計部	
		森本祥太郎
〃	株式会社神鋼環境ソリューション技術開発部資源循環技術室	田中裕大
〃	株式会社日水コン水道事業部東部水道部技術第四課	名本昂生

22. 国際委員会

国際委員会は、国際水道会議参加や国際交流等の本協会の国際活動に関する事項を調査審議するため、昭和62年6月に設置された。現在12名の委員によって構成されている。

令和4年度は下記のとおり開催し、審議及び報告を行った。

第65回国際委員会（令和4年8月17日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① 委員長の互選について

報告事項 ① 国際活動報告

- ・第7回協会連携会議開催報告
- ・南アフリカ地方自治協会（SALGA）セミナーへの講師派遣
- ・ISO/TC224等 上下水道関連国際標準化の動向
- ② 今後開催される国際イベントについて
 - ・IWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）及びIWA-ASPIRE 会議・展示会（台湾）
 - ・JICA 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」
 - ・日米台水道地震対策ワークショップ
- ③ その他

第66回国際委員会（令和4年12月21日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 令和5年度国際研修計画について

報告事項 ① 国際研修の実施について

- ・IWA 会議・展示会参加研修
- ・国別水道事業研修
- ② 国際イベントの開催・参加報告について
 - ・第12回 IWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）
- ③ その他国際活動の実施報告について
 - ・JICA 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」
- ④ 今後開催される国際イベントについて
 - ・日米台水道地震対策ワークショップ
 - ・第9回 IWA-ASPIRE 会議・展示会（台湾）
- ⑤ 受信力・情報発信力の強化に向けて

国際委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	横浜市水道局配水部長	江夏輝行
副委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	松井佳彦
委員	京都大学大学院工学研究科教授	伊藤禎彦
〃	国立保健医療科学院統括研究官	増田貴則
〃	札幌市水道局給水部浄水担当部長	住友寛明
〃	仙台市水道局浄水部長	宮野知生
〃	東京都水道局給水部長	石田紀彦
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整担当）	田原克泰
〃	大阪市水道局広域連携海外支援担当部長	塩見祐二
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	見藤晋二
〃	福岡市水道局計画部長	津野孝弘
〃	全国簡易水道協議会相談役	眞柄泰基

23. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会

検査事業委員会

検査事業委員会は、科学技術の進歩による水道用資機材の品質管理が日々向上している状況において、水道用品の適正な検査方法及び検査業務の効率化等の重要事項について調査研究し、検査事業の健全かつ円滑な運営を図るため、昭和46年4月に設置された。

本委員会は「日本水道協会検査及び規格のあり方に関する特別調査委員会」の答申を受け、第61回委員会より学識経験者、消費者代表、水道事業者、製造者団体による23名の委員で構成されており、日本水道協会規格の制定・改正に伴う検査施行要項等の制定・改正や検査事業に関する重要な事項について審議を行っている。

また、本委員会の下部組織として、水道用品検査の実務に係る技術的・専門的な助言、検討及び調査を行うことを目的として、第61回検査事業委員会の審議に基づき、平成12年に検査施行要項等専門委員会が設置された。

委員会は水道事業者、学識経験者、製造者団体による13名の委員で構成されており、検査事業委員会から付託された検査施行要項の制定・改正等について調査審議を行っている。

1. 検査事業委員会

1) 本委員会

(1) 第108回検査事業委員会（令和4年5月19日）

開催場所 本協会会議室（Web会議）

報告事項 ① 神東塗料株の不適切行為の概要等について

② 本協会における今後の対応について

議 題 ① 正副委員長の互選について

(2) 第109回検査事業委員会（令和5年3月24日）

開催場所 本協会会議室

報告事項 ① 塗料認証の不適切行為に係る本協会の対応等について

議 題 ① 検査施行要項の改正について

② 日本水道協会水道施設に使用する資機材等の浸出試験に関する規則の改正について

2) 検査施行要項等専門委員会

(1) 第49回検査施行要項等専門委員会（令和5年2月8日）

議 題 ① 正副委員長の選出について

② 検査施行要項の改正について

委員名簿（令和5年3月31日現在）

1. 検査事業委員会

委員長	東京都水道局建設部長	藤村和彦
副委員長	大阪市水道局浄水統括担当部長	江口勝彦
委員	中央大学研究開発機構機構教授	古米弘明
〃	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会常任幹事	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	齋藤健
〃	函館市企業局上下水道部長	伊藤正樹
〃	仙台市水道局給水部長	佐藤康浩
〃	いわき市水道局参事兼工務課長	緑川重和
〃	横浜市水道局施設部長	宍戸由範
〃	高崎市水道局長	福島克明
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	川合正恭
〃	富士市上下水道部水道工務課長	鈴木茂宏
〃	京都市上下水道局水道部担当部長	辰巳修二
〃	神戸市水道局浄水統括事務所担当部長	坂田昭典
〃	広島市水道局技術部維持担当部長	鬼村和人
〃	岡山市水道局配水部中管路整備課長	両部直久
〃	福岡市水道局配水部長	大津圭祐
〃	北九州市上下水道局浄水担当部長	高山一生
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会理事	岸正蔵
〃	日本水道鋼管協会運営部会長	佐久間郁夫
〃	水道バルブ工業会専務理事	吉田潤
〃	塩化ビニル管・継手協会技術部長	松岡克弘

2. 検査施行要項等専門委員会

委員長	大阪市水道局工務部技術監理担当課長	野元守
副委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	市之宮誠司
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	札幌市水道局給水部給水課長	堀内靖康
〃	仙台市水道局給水部配水管理課長	相澤正徳
〃	横浜市水道局施設部技術監理課長	寺井宏治
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課長	祖父江隆人
〃	広島市水道局技術部技術管理課長	嘉村真二
〃	福岡市水道局配水部整備推進課	田中辰夫
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会技術委員	田中孝宏

委員 日本水道鋼管協会技術委員
〃 水道バルブ工業会技術委員長
〃 塩化ビニル管・継手協会技術部長

大槻 富有彦
今林 大輔
松岡 克弘

24. JIS 製品認証業務運営委員会

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

JIS 製品認証業務運営委員会は、JIS 製品認証業務の運営に係る重要事項について、公平・中立かつ独立した立場で、調査・審議を行うことを目的として平成17年4月に設置された。委員は、学識経験者、消費者団体、水道事業者及び製造者団体で構成されている。

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会は、本協会が実施した JIS 製品認証業務の申請者、認証取得者等から異議苦情及びそれに関わる紛争が発生した場合に、公平・中立かつ厳正な立場で審議することを目的として設置されている。委員は JIS 製品認証業務運営委員会委員が務めている。

1. JIS 製品認証業務運営委員会

(1) 第36回 JIS 製品認証業務運営委員会（令和5年3月24日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 正副委員長の互選について
 - ② 第35回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録（案）について
 - ③ JWVA-001製品認証業務マニュアルの改正について
 - ④ JWVA-002製品認証業務規程の改正について

- 報告事項
- ① 令和4年度製品認証の業務報告について
 - ② 不適合事例・苦情事例・外部監査について
 - ③ 品質システムの有効性について
 - ④ 令和4年度審査員の評価について
 - ⑤ 公平性、透明性及び信頼性の確保について
 - ⑥ 令和4年度内部監査について
 - ⑦ 令和4年度マネジメント・レビューの結果について
 - ⑧ 令和5年度品質目標について
 - ⑨ 判定委員会委員の報告について

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

令和4年度は開催せず

委員名簿（令和5年3月31日現在）

1. JIS 製品認証業務運営委員会

委員長	東京都水道局建設部長	藤村和彦
副委員長	水道バルブ工業会専務理事	吉田潤
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会常任幹事	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	齋藤健
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	川合正恭
〃	日本ダクタイトル異形管工業会技監	大濱博保

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会常任幹事	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	齋藤健
〃	東京都水道局建設部長	藤村和彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	川合正恭
〃	日本ダクタイトル異形管工業会技監	大濱博保
〃	水道バルブ工業会専務理事	吉田潤

25. 功績者審査会

昭和12年5月、名古屋市において開催された第6回定時総会で議決された「効績旌表規程」をもとに、翌昭和13年10月の第7回定時総会で初めての水道協会賞が授与された。

その後、40年余の間に審査会の名称も「表彰審査会」、「名誉会員および功績者審査会」等、幾度か改められ、昭和55年7月10日より現在の名称となり、名誉会員および功績者の審査並びに功績者の表彰を決定している。

令和4年度は、8月10日及び9月6日に審査会を開催し、下記のとおり決定した。

記

感謝状被贈呈者	1名
功労賞受賞者	16名
特別賞受賞者	78名
有効賞受賞者	5名
勤続賞受賞者	665名
イノベーション賞	4団体

功績者審査会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	特別会員	増子 敦
副委員長	東京都公営企業管理者	古谷 ひろみ
〃	大阪市水道事業管理者	谷川 友彦
委員	特別会員	大谷 幸二郎
〃	札幌市水道事業管理者	佐々木 康之
〃	仙台市水道事業管理者	佐藤 伸治
〃	横浜市水道事業管理者	山岡 秀一
〃	名古屋市水道事業管理者	飯田 貢
〃	広島市水道事業管理者	村上 裕之
〃	福岡市水道事業管理者	坂本 秀和
〃	日本水道協会理事長	青木 秀幸

26. ISO/TC224上水道国内対策委員会

本委員会は、ISO/TC224（国際標準化機構／飲料水、汚水及び雨水システム及びサービス）規格が日本国内の水道事業経営に与える影響を検討し、国内の意見をISO/TC224規格に反映させることを目的として、平成20年度に設置したものである。

1. ISO/TC224上水道国内対策委員会

1) 本委員会

(1) 第28回委員会（令和4年8月8日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

議 題 ① 副委員長の互選について

② 前回（第27回）委員会議事要旨の確認について

③ 各WG等に関する報告事項について

ア WG1（用語と定義）

イ WG6（アセットマネジメント）

ウ WG7（危機管理）

エ WG14（効果的なコーポレートガバナンスとユーザーへのサービス）

オ WG14（ISO24510改訂）

カ WG15（スマート水管理）

キ WG16（気候変動への適応）

ク WG17（ISO24511、24512改訂）

ケ Plenary Meeting（TC224第16回総会）

④ ISO/TC224範囲の変更に関する対応策について

⑤ TC282（水の再利用）の活動状況について

(2) 第29回委員会（令和5年2月24日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 前回（第28回）委員会議事要旨の確認について

② 各WGに関する報告事項について

ア WG6（アセットマネジメント）

イ WG7（危機管理）

ウ WG14（効果的なコーポレートガバナンスとユーザーへのサービス）

エ WG14（ISO24510改訂）

オ WG15（スマート水管理）

カ WG16（気候変動への適応）

キ WG17（ISO24511、24512改訂）

③ その他

2) 小委員会

令和4年度は開催せず

ISO/TC224上水道国内対策委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡裕
副委員長	東京都水道局給水部長	石田紀彦
委員	札幌市水道局給水部浄水担当部長	住友寛明
〃	仙台市水道局浄水部長	宮野知生
〃	横浜市水道局施設部長	穴戸由範
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整）	田原克泰
〃	大阪市水道局水道センター統括担当部長	村田幸一
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	見藤晋二
〃	福岡市水道局計画部長	津野孝弘
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	宮崎正信
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	田中克知
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	館隆広
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	吉見暁
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	清塚雅彦
ワーキンググループメンバー		
WG6, 16	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山本陽一
WG1, 6, 7, 14, 15, 16, 17	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木千明
WG7	横浜市水道局給水サービス部青葉水道事務所長	浅岡祥吾
WG7	株式会社日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	館隆広
WG14, 17	東京都水道局水運用センター運用課長	黒田真行
WG14, 15, 16	株式会社クボタ水環境総括部安全品質課	吉見暁
WG15	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	古川明彦
WG15	横河ソリューションサービス株式会社	
	環境システム本部企画部開発グループ	渡邊彩花
TC282	一般財団法人造水促進センター専務理事	大熊那夫紀
〃	一般財団法人造水促進センター技術部担当部長	中村裕紀

ISO/TC224上水道国内対策委員会小委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所長	田村 聡 志
委員	札幌市水道局給水部計画課長	渡辺 誠
〃	仙台市水道局浄水部施設課浄水管理係長	堀籠 保
〃	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山本 陽 一
〃	横浜市水道局浄水部浄水課長	羽布津 慎 一
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部水道計画課技師	安井 勇 祐
〃	大阪市水道局総務部広域連携・海外支援担当課長	石本 知 子
〃	広島市水道局技術部設備課長	新見 一 郎
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	宮崎 浩 司
〃	公益財団法人水道技術研究センター調査事業部長	野村 桃 子
ワーキンググループメンバー		
WG6, 16	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山本 陽 一
WG1, 6, 7, 14, 15, 16, 17	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木 千 明
WG7	横浜市水道局給水サービス部青葉水道事務所長	浅岡 祥 吾
WG7	株式会社日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	舘 隆 広
WG14, 17	東京都水道局研修・開発センター開発課長	黒田 真 行
WG14, 15, 16	株式会社クボタ水環境総括部安全品質課	吉見 暁
WG15	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	古川 明 彦
WG15	横河ソリューションサービス株式会社	
	環境システム本部企画部開発グループ	渡邊 彩 花
TC282	一般財団法人造水促進センター専務理事	大熊 那夫紀
〃	一般財団法人造水促進センター技術部担当部長	中村 裕 紀

27. 水道事業管理者協議会

本協議会は、水道事業が当面する経営上の諸問題について、情報の交換、討議等を行い、水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和43年2月6日開催の第48回常任理事会の承認を得て設置された。

各都府県支部長及び地区協議会区長が推薦する51都市（都府県支部各1団体、北海道地方支部5団体）で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第162回協議会（令和4年6月8日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

講演 「水道施設管理業務評価マニュアルの改訂について」

講師 日本水道協会工務部規格課長 金子 誠司

情報交換事項

- ① 金入設計書の情報公開について
- ② 事業報告書様式の改正に係る対応について

2. 第163回協議会（令和4年11月30日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

取組事例（小発表）

- ① 浜松市上下水道キッズサイト「すいすいクラブ」による広報活動について（浜松市）

情報交換事項

- ① 給水車運転に係る運転免許証（準中型）の取得について
- ② 電気代の高騰が水道事業に与える影響について

報告事項 ① 日本水道協会 受信力・情報発信力の強化に向けて

28. 中小規模水道問題協議会

本協議会は、中小規模水道事業の共通する諸問題について、情報の交換、討議等を行い、中小規模水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和53年8月4日開催の第85回常任理事会の承認を得て設置された。

協議会は、原則として、運営会議委員都市、水道事業管理者協議会及び水道技術管理者協議会メンバー都市を除く中小都市の中から、各都府県支部長及び地区協議会区長が推薦する51都市（都府県支部各1団体、北海道地方支部5団体）の水道事業管理者で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第88回協議会（令和4年7月7日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

情報交換事項

- ① 水道料金のインボイス制度への対応について
- ② 水道料金の減免制度について
- ③ 供用廃止した管路を残置する際の措置
- ④ 水道資材の高騰に関する単価の設定方法
- ⑤ 水道管の修繕の委託方法について
- ⑥ 給水装置工事申込申請の簡略化について

2. 第89回協議会（令和5年2月1日）

開催場所 本協会会議室

講演 「水道施設管理業務評価マニュアルの改訂について」

講師 日本水道協会工務部規格課長 金子 誠司

情報交換事項

- ① 給水装置工事申込みに関わる業務の委託化について
- ② 水道料金滞納者等に対する法的措置等の実施状況について
- ③ 手形交換所廃止に伴う対応について
- ④ 電気料金の高騰が水道事業に与える影響について

報告事項 ① 日本水道協会 受信力・発信力の強化に向けて

29. 府県営水道連絡協議会

本協議会は、府県営水道の共通する諸問題について情報交換及び討議等を行い、府県営水道用水供給事業の円滑な運営に資することを目的として、昭和57年5月13日開催の第179回理事会の承認を得て設置された。

現在、用水供給事業を行っている府県21団体で構成されている。

1. 第43回協議会（令和5年2月15日）

開催場所 本協会会議室

情報交換事項

- ① 地方公営企業法「附帯する事業」による取組について
- ② 法改正によるドローンの利活用について
- ③ 水道施設の包括的民間委託について
- ④ 浄水発生土の有効利用について
- ⑤ 水道局設備工事に関する発注基準について
- ⑥ 多目的ダムの治水機能施設整備事業等に対して支出する負担金の国庫補助対象への拡充について
- ⑦ 水道施設電気契約の新電力活用とウクライナ情勢等に起因する燃料価格高騰の影響について

30. 水道技術管理者協議会

本協議会は、都府県支部長及び地区協議会区長より推薦された51都市の水道技術管理者をもって構成され、水道の技術の向上とその管理問題とについて協議し、水道事業の健全な運営に資することを目的とするもので、昭和46年度より開催している。

1. 第179回協議会（令和4年7月28日）

開催方法 本協会会議室（Web 会議併用）

- 報告事項
- ① JWWA 規格（G113/114、G120/121）の改正について
 - ② 水道施設耐震工法指針・解説の改訂・発刊について
 - ③ 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領〔改訂版〕の改訂・発刊について
 - ④ 水道施設設計指針2012の改訂について
 - ⑤ 水道メーターに関するアンケート調査結果について
 - ⑥ 分析用ヘリウムガスの供給不足への対応について（情報提供）
 - ⑦ 水道 GLP の状況
 - ⑧ 広域化及び公民連携情報プラットフォームについて
 - ⑨ 地震等緊急時対応に係る連絡協議会について
 - ⑩ 地震等緊急時対応の手引きの概要について
 - ⑪ その他

2. 第180回協議会（令和4年11月15日・16日）

場 所 ホテルビアントス 鳳凰南の間（佐賀県鳥栖市）

- 議 題
- ① 鳥栖市水道事業の概要について
 - ② 水道事業を取り巻く環境の変化
 - ③ 今後の水道技術管理者協議会の予定について
 - ④ その他

視 察 佐賀東部水道企業団 北茂安浄水場

3. 第181回協議会（令和5年3月1日）

開催場所 本協会会議室

- 設定議題
- ① 有収率の向上について
 - ② 使用を廃止した深井戸の解体撤去について
 - ③ 水道配水用ポリエチレン管（HPPE 管）の埋戻土について
 - ④ 既設管撤去に係る掘削幅について
 - ⑤ 災害等による断水の解消後における水質検査の判断基準について
 - ⑥ 鉛製給水管解消に向けた取り組みについて
 - ⑦ 人口減少地域における多様な給水方法について

- ⑧ 地球温暖化対策実行計画の取り組み状況について
- 報告事項
- ① 福島県沖を震源とする地震被害アンケート結果について
 - ② 水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）の改訂について
 - ③ その他

31. 地震等緊急時対応に係る連絡協議会

本協議会は、地震等緊急時への備えに万全を期するため、日本水道協会における災害対応に関する情報の交換・共有及び協議を行い、「地震等緊急時対応の手引き」の実効性を高め、もって災害対応力の向上に資することを目的として、令和3年3月26日開催の令和2年度第6回理事会の承認を得て設置された。

会長都市及び各地方支部長都市、並びに日本水道協会事務局で構成されている。

1. 第3回連絡協議会（令和4年7月26日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

議 事

(1) 審議事項

① 座長及び副座長の互選について

(2) 報告事項

① 前回発言録の確認について

② 関東地方支部内で最大震度5（弱）地震発生時における情報連絡の取扱いについて

(3) 情報交換・協議事項

① 地震等緊急時対応の手引き様式2の運用改善について

② 地震等緊急時対応の手引き様式25の取扱いについて

③ 地震等緊急時対応の手引きの様式追加について

④ 地震以外の災害における「応援準備態勢の段階区分」の明確化について

⑤ 南海トラフ巨大地震の課題に対する具体的な検討／大規模災害発生時の「手引き」の円滑な活用について

⑥ 応援実施時の事前情報提供について

⑦ 幹事応援水道事業者による連絡調整体制の整理について

⑧ 災害時における宿泊施設の情報提供に関する協定について

⑨ 新たに提案のあった情報交換・協議事項の取り扱いについて

2. 第4回連絡協議会（令和5年1月31日）

開催場所 本協会会議室

議 事

(1) 報告事項

① 前回発言録の確認について

② 令和4年度日本水道協会災害時対応訓練について

③ 南海トラフ巨大地震発生時の医療機関への応急給水に必要な給水車台数試算について

(2) 情報交換・協議事項

① 新たに提案のあった情報交換・協議事項の取り扱いについて

- ② 令和4年台風15号における静岡市水道事業の対応状況や知見について
- ③ 南海トラフ巨大地震の課題に対する具体的な検討／大規模災害発生時の「手引き」の円滑な活用について
- ④ 南海トラフ巨大地震発生時を想定した全国情報連絡訓練の実施について

32. 新任水道事業管理者研修会

本研修会は、新たに水道事業管理者に就任された方を対象に、水道事業管理者として必要な知識を中心とした講義及び討議等を行い、水道事業の健全な経営に資することを目的として、昭和50年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和4年8月3日（水）～8月5日（金）
2. 場 所 日本水道協会7階会議室
3. 参加人数 44名
4. 参加費 （会 員）32,000円
（非会員）48,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道行政の動向	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 水道事業基盤強化専門官 向 川 美 樹
水道行政の動向	総務省自治財政局 公営企業経営室長 橋 本 勝 二
水道事業管理者として	元東京都公営企業管理者・水道局長 前日本水道協会理事長 吉 田 永
水道経営と料金のあり方	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道事業における労働法体系並びに 労務管理	東京都水道局 職員部労務課長 永 沼 紀 明
水道事業と争訟	東京平河法律事務所 弁護士 羽 根 一 成
水道事業における危機管理	前日本水道協会 工務部技術課長 柴 藤 廣 公
水道における災害時相互応援体制 －日本水道協会による「地震等緊急時 対応の手引き」の意義と活用について－	日本水道協会 総務部総務課長 千 秋 裕 一
水道事業における情報セキュリティ対策	株式会社ラック 新規事業開発部産学官連携事業室 室長・主席研究員 長谷川 長 一

科 目	講 師
グループ別ディスカッション	(アドバイザー) 日本水道協会 調査部長 玉野井 晃 調査部主任調査役 山 本 晃 嗣 研修国際部長 市 村 敬 正 研修国際部研修課長 星 野 力 工務部長 田 村 聡 志 検査部長 遠 藤 尚 志 水道技術総合研究所主席研究員 今 井 滋 水道技術総合研究所主任研究員 秋 場 忠 彦

33. 水道事業管理職事務研修会

本研修会は、水道事業の事務系管理職を対象に、最近の水道事業運営上の課題をテーマとした研修を行い、管理的な立場にある方々の業務遂行に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和4年7月21日（木）～7月22日（金）
大阪会場 令和4年8月25日（木）～8月26日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 41名（東京会場28名、大阪会場13名）
4. 参加費 （会 員）18,000円
（非会員）27,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道行政の動向 (東京会場) (大阪会場)	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 課長補佐 田 中 甫 幸 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 水道水質管理室室長補佐 竹 中 英 雄
水道行政の動向 (東京会場) (大阪会場)	総務省自治財政局公営企業経営室 課長補佐 田 中 序 生 総務省自治財政局公営企業経営室 水道・工業用水道事業係長 伊 藤 武 人
水道事業経営と財政のポイント (東京会場・大阪会場)	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道事業における労働法体系並びに 労務管理 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局職員部 労務課長 永 沼 紀 明 大阪市水道局 職員課長 松 永 正
水道料金の徴収整理事務 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局サービス推進部 業務課長（統括課長） 新 瀨 貴 志 大阪市水道局 営業企画担当課長 平 山 勝 也

科 目	講 師
【特別講演】 水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方 (東京会場・大阪会場)	元岩手中部水道企業団局長 菊池明敏
グループ別ディスカッション (東京会場・大阪会場)	

34. 水道事業事務研修会

本研修会は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（経営初級コース：経営に関する水道経験概ね3年未満、経営中級コース：経営に関する水道経験概ね3年以上）を対象に、実務を中心とした講義、演習及び討議等を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、昭和53年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 経営初級コース 令和4年6月8日（水）～6月10日（金）
経営中級コース 令和4年6月21日（火）～6月24日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 105名（経営初級コース70名、経営中級コース35名）
4. 参加費 経営初級コース（会 員）23,000円
（非会員）35,000円
経営中級コース（会 員）35,000円
（非会員）53,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道概論 (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 市 村 要 一
水道経営 (経営初級・中級コース)	横浜市水道局経営部経理課 経理係長 瀧 上 明 子
水道事業における会計実務の基礎 (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 調査課調査専門監 市 村 要 一 竹野下 祐 一
会計実務 ～例題・演習～ (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 調査課調査専門監 市 村 要 一 竹野下 祐 一
水道事業における消費税及び 地方消費税の会計処理 (経営初級コース)	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士・税理士 国 近 宜 裕
経営分析 (経営初級コース)	大阪市水道局企画課 担当係長 西 村 吉 充

科 目	講 師
グループディスカッション前の 問題提起 (経営中級コース)	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道料金・同演習 (水道料金の算定) (経営中級コース)	東京都水道局総務部主計課 課長代理 (財務調査担当) 田 川 瞳
経営分析・同演習 (経営中級コース)	大阪市水道局 企画課長 西 原 健 二
水道事業における財務会計 (経営中級コース)	東京都水道局総務部主計課 課長代理 (予算調査担当) 石 井 拓 也
【事例紹介】 カーボンハーフの実現に向けた 東京都水道局の取組について (経営中級コース)	東京都水道局総務部企画調整課 課長代理 (環境・エネルギー施策担当) 古 川 健 太
グループ別ディスカッション (経営中級コース)	

35. 未納料金対策実務研修会

本研修会は、水道料金徴収業務に携わる者を対象に、水道事業運営上の重要な課題となっている料金未納対策について実務面を主体に研修を行い、料金徴収業務の円滑な運営に資することを目的として、平成12年から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和4年7月14日（木）～7月15日（金）
東京会場第2回 令和4年9月1日（木）～9月2日（金）
大阪会場第1回 令和4年7月28日（木）～7月29日（金）
大阪会場第2回 令和4年9月29日（木）～9月30日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 122名（東京会場第1回40名、東京会場第2回20名、
大阪会場第1回40名、大阪会場第2回22名）
4. 参加費 （会 員）16,000円
（非会員）24,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
未納料金対策について （給水停止等） （東京会場第1回）	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 上木原 浩
（東京会場第2回）	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 林 政 広
（大阪会場第1回）	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 宮 原 乾 輔 森 本 浩 充 長 井 讓
（大阪会場第2回）	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 宮 原 乾 輔 比 嘉 祐 美 長 井 讓

科 目	講 師
未納料金対策について (支払督促等) (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 上木原 浩 東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 林 政 広 大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 宮 原 乾 輔 森 本 浩 充 長 井 譲 大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 宮 原 乾 輔 比 嘉 祐 美 長 井 譲
グループ別ディスカッション (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 上木原 浩 日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏 東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 林 政 広 日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏 大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 宮 原 乾 輔 森 本 浩 充 長 井 譲 大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 宮 原 乾 輔 比 嘉 祐 美 森 本 浩 充 長 井 譲

36. 消費税実務講座

本講座は、経理実務に携わる職員を対象に、消費税の実務的な理論や会計処理について専門家による講義を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、平成16年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和4年7月7日（木）～7月8日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 45名
4. 参加費 （会 員）17,000円
（非会員）26,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
国・地方公共団体の消費税	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子
地方公営企業の消費税等の 予算経理及び会計処理	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子

37. 消費税基礎講座（オンライン研修）

本講座は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（経営に関する水道経験概ね3年未満）を対象に、水道事業事務研修会（経営初級コース）の「水道事業における消費税及び地方消費税の会計処理」の科目を、令和4年度からオンデマンド配信方式によるオンライン研修にて新たに実施した。

1. 開催期日 令和4年6月20日（月）～6月24日（金）

2. 参加人数 48名

3. 参加費 （会 員）10,000円

（非会員）15,000円

4. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業における消費税及び地方消費税の会計処理	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士・税理士 国 近 宜 裕

38. 水道基礎講座

本講座は、水道事業に従事する新任職員を対象に、水道事業の仕組み、水道経営のあり方、水道施設の概要など水道事業全般を網羅し、事務職員、技術職員が共に必要な基礎知識を習得することを目的として、昭和62年度から（オンデマンド配信方式によるオンライン研修は令和3年度から）実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和4年5月25日（水）～5月27日（金）
東京会場第2回 令和4年6月1日（水）～6月3日（金）
大阪会場第1回 令和4年6月15日（水）～6月17日（金）
大阪会場第2回 令和4年6月29日（水）～7月1日（金）
オンライン研修 令和4年7月15日（金）～7月26日（火）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 500名（東京会場第1回69名、東京会場第2回72名、大阪会場第1回64名、大阪会場第2回49名、オンライン研修246名）
4. 参加費 （会 員）25,000円
（非会員）38,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道概論 （東京会場第1回）	日本水道協会調査部 主任調査役 山 本 晃 嗣
（東京会場第2回）	日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏
（大阪会場第1・2回）	日本水道協会 大阪支所長 山 野 一 弥
（オンライン研修）	日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏

科 目	講 師
水道経営 (東京会場第1回)	日本水道協会調査部 調査役 市 村 要 一
(東京会場第2回)	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 竹野下 祐 一
(大阪会場第1・2回)	日本水道協会大阪支所 庶務課長 加 美 明 輝
(オンライン研修)	日本水道協会調査部 調査役 市 村 要 一
	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 竹野下 祐 一
水道システム概論 (水源・取水・貯水) (東京会場第1・2回)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
(大阪会場第1回)	大阪市水道局計画課 担当係長 益 崎 大 輔
(大阪会場第2回)	京都市上下水道局水道部管理課 課長補佐 酒 井 誠
(オンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
水道システム概論 (浄水施設) (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部技術課 副 主 幹 剣 持 光 信
(大阪会場第1回)	大阪市水道局庭窪浄水場 担当係長 笠 井 登
(大阪会場第2回)	京都市上下水道局水道部松ヶ崎浄水場 担当係長 小 松 功
(オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 副 主 幹 剣 持 光 信
水道システム概論 (導・送・配水施設) (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
(大阪会場第1回)	大阪市水道局配水課 担当係長 今 熊 隆 二
(大阪会場第2回)	神戸市水道局配水課 担当係長 水 上 和 哉
(オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之

科 目	講 師
水道システム概論 (機械・電気・計装設備) (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回) (オンライン研修)	日本水道協会工務部 規格課長 金子 誠 司 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔 大阪市水道局施設課 担当係長 鈴木 良 季 神戸市水道局浄水統括事務所 担当課長(設備担当) 木 下 聡 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔
水道システム概論 (水質管理) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回) (オンライン研修)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦 大阪市水道局水質試験所 担当係長 吉 村 誠 司 京都市上下水道局技術監理室水質第1課 担当係長 岩 谷 健 斗 日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
水道システム概論 (給水装置) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回) (オンライン研修)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康 大阪市水道局給水課 担当係長 船 井 達 也 神戸市水道局配水課 担当係長 土 居 真 純 日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康

39. 水道技術管理者研修会

本研修会は、水道技術管理者及びこれを補佐する者を対象に、水道事業の直面する技術的諸課題並びに時代に即応する技術等について研修を行い、水道技術の向上に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和4年度は、開催会場を例年の日本水道協会会議室から川口研修所に場所を移し、開催回数を年1回から年2回、参加人数を150名から各回80名に変更し、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて以下のとおり実施した。

1. 開催期日 第1回 令和4年7月28日（木）～7月29日（金）
第2回 令和4年10月27日（木）～10月28日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 117名（第1回51名、第2回66名）
4. 参加費 （会 員）18,000円
（非会員）27,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業を取り巻く環境の変化 (第1回・第2回)	日本水道協会 工務部長 田 村 聡 志
水道水質管理に関する最近の動向 (第1回・第2回)	国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋 葉 道 宏
水道事業における危機管理対策 －震災予防対策～震災応急対策－ (第1回) (第2回)	日本水道協会 工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之 元日本水道協会 工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫
【事例報告】 気候変動影響に対する水道システムの適応策 (第1回・第2回)	国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋 葉 道 宏
グループ別ディスカッション (第1回・第2回)	

40. 水道技術管理者資格取得講習会

水道法第19条第3項の規定に基づき、同法施行規則第14条第1項第3号による厚生労働大臣の登録を受け、東京、大阪、福岡の各会場で水道技術管理者の資格を取得しようとする者に対し、これに必要な知識及び技術を修得させることを目的として、学科講習及び実務研修の講習会を開催している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり開催した。

なお、第1回（昭和33年度）以降の受講生は延べ20,183名である。

1. 学科講習（会場・開催期日・参加人数）

会 場	開 催 期 日	参加人員
東京会場第1回 （日本水道協会7階会議室）	令和4年9月21日（水）～10月13日（木）	72名
東京会場第2回 （日本水道協会川口研修所）	令和4年9月27日（火）～10月18日（火）	75名
大阪会場 （日本水道協会大阪会館）	令和4年10月13日（木）～11月2日（水）	72名
福岡会場 （福岡市水道技術研修所）	令和4年11月10日（木）～12月1日（木）	75名
合計		294名

2. 実務研修

- (1) 期 日 学科講習終了後、令和4年3月15日までの土、日、祝祭日を除く15日間で実施
- (2) 場 所 給水人口3万人以上で沈澱又はろ過の浄水施設を有する都市
- (3) 修了者 291名（294名中、3名は実務研修を令和5年度へ延期）

3. 修了証書授与

学科講習を終え、所定の試験に合格し、実務研修を終了した者に対し、修了証書を授与した。

4. 受講料 学科講習 128,000円
実務研修 132,000円

5. 講習科目及び講師

科 目	講 師
水道行政 (東京会場第1・2回) (大阪会場、福岡会場)	日本水道協会 工務部長 田村 聡 志 日本水道協会 大阪支所長 山 野 一 弥
公衆衛生・衛生管理 (東京会場第1・2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宇津木 久 芳 大阪市水道局計画課 担当係長 田 中 宏 富 福岡市水道局浄水部 浄水調整課長 増 山 徹
水道経営 (東京会場第1・2回、 大阪会場、福岡会場)	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道計画 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 今 井 滋 横浜市水道局施設部計画課 事業計画係長 栗 原 和 昌 大阪市水道局計画課 担当係長 田 中 貴 之 福岡市水道局計画部 計画課長 安 永 英 治
水道水理学・構造力学 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康 川崎市上下水道局水道部水道管路課 設計第2係長 上 原 正 明 大阪市水道局工務課 担当係長 高 橋 準 人 福岡市水道局計画部 技術管理課長 宮 崎 浩 司
水源・取水施設・貯水施設 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦 東京都水道局南部支所 配水第二課長 松 尾 崇 宏 神戸市水道局浄水統括事務所 担当係長 岩 田 導 明 福岡市水道局浄水部 水管理課長 船 木 肇

科 目	講 師
導・送・配水施設及び漏水防止（Ⅰ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之 東京都水道局東部第一支所 給水課長 川 戸 隆 行 大阪市水道局工務課 担当係長 梶 山 智 大 福岡市水道局配水部 整備推進課長 田 中 辰 夫
導・送・配水施設及び漏水防止（Ⅱ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之 東京都水道局東部第一支所 給水課長 川 戸 隆 行 大阪市水道局配水課 担当係長 木 下 誠 司 福岡市水道局保全部 管修理課長 富 安 清 治
土木材料及び施工法・水道資材 （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦 横浜市水道局配水部南部方面配水管理課 管理係長 中 澤 祐 貴 大阪市水道局工務課 （技術監理担当）担当係長 竹 中 秀 明 福岡市水道局配水部 東部管整備課長 堤 康 夫
水道施設の維持管理 （東京会場第1・2回） （大阪会場） （福岡会場）	東京都水道局多摩水道改革推進本部 立川給水管理事務所 あきる野給水事務所長 内 藤 賢 一 大阪市水道局 柴島浄水場担当係長 竹 内 弘 二 水質試験所担当係長 藪 内 宣 博 庭窪浄水場担当係長 田 中 佳 克 豊野浄水場担当係長 西 浦 康 彦 庭窪浄水場担当係長 原 明 也 福岡市水道局 浄水部乙金浄水場長 岩 見 初 志 保全部保全調整課長 清 水 俊 郎

科 目	講 師
浄水施設（Ⅰ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	東京都水道局金町浄水管理事務所 三郷浄水場長 川 植 真 希 東京都水道局朝霞浄水管理事務所 三園浄水場長 若 林 孝 介 大阪市水道局豊野浄水場 担当係長 西 浦 康 彦 福岡市水道局浄水部浄水施設課 課 長 北 原 泰 光 主査・乙金浄水場整備担当 江 崎 秀 夫
浄水施設（Ⅱ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	東京都水道局金町浄水管理事務所 三郷浄水場長 川 植 真 希 東京都水道局朝霞浄水管理事務所 三園浄水場長 若 林 孝 介 大阪市水道局庭窪浄水場 担当係長 原 明 也 福岡市水道局浄水部浄水施設課 主査・乙金浄水場整備担当 原 田 裕 之 主査・乙金浄水場整備担当 井 浦 博 一
機械・電気設備 （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場） 機械設備 電気設備	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司 東京都水道局東村山浄水管理事務所 境浄水場長 富 永 陽 大阪市水道局施設課 担当係長 長谷川 博 志 福岡市水道局浄水部設備課 主査（機械設備計画等担当） 濱 田 秀 幸 福岡市水道局浄水部設備課 庁舎設備等管理係長 岩 下 敏 三
計 装 設 備 （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司 東京都水道局金町浄水管理事務所 技術課長 高 橋 由 浩 大阪市水道局施設課 担当係長 鈴 木 良 季 福岡市水道局浄水部 設備課主査（電気設備計画等担当） 田 邊 省 治
水道用ダクタイル鉄管の製造工程と施工管理 （東京会場第1・2回、 大阪会場、福岡会場）	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会 技 術 員 半 田 周

科 目	講 師
水道用バルブの特性と維持管理 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	水道バルブ工業会 技術委員長 今 林 大 輔 技術副委員長 松 永 伸 宏 技術副委員長 松 永 伸 宏 技術委員 塚 田 展 由 技術副委員長 中 村 勝 彦 技術委員 神 谷 直 人 技術委員長 今 林 大 輔 技術委員 瀧 本 浩 章
給 水 装 置 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康 東京都水道局給水部 業務改革推進担当課長 長谷川 進 大阪市水道局給水課 担当係長 船 井 達 也 福岡市水道局保全部 節水推進課長 後 藤 康 宏 福岡市水道サービス公社 給水審査課長 亀 井 伸一郎
水 質 概 論 (東京会場第1・2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦 大阪市水道局水質試験所 担当係長 今 中 壯 一 福岡市水道局浄水部 水道水質センター所長 畑 野 和 広
水源・原水及び浄水処理の水質管理 (東京会場第1・2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福 島 久 大阪市水道局水質試験所 担当係長 平 林 達 也 福岡市水道局浄水部高宮浄水場 水質係長 藤 井 加奈子
送配水・給水の水質管理 (水質異常時の対応含む) (東京会場第1・2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤 雅 彦 大阪市水道局水質試験所 担当係長 原 郁 夫 福岡市水道局浄水部瑞梅寺浄水場 水質係長 坂 口 生 和

科 目	講 師
微生物・生物概論 (東京会場第1・2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂野 誠 一 大阪市水道局水質試験所 担当係長 稲田 康 志 福岡市水道局浄水部乙金浄水場 水質係長 結城 秀 範

41. 水道技術者研修会

本研修会は、水道業務に従事する技術職員（Aコース：水道経験概ね3年未満、Bコース：水道経験概ね3年以上）を対象とし、水道に従事する技術者にとって必要な水道施設の設計、維持管理等の知識・技術に関する研修を行い、技術水準の質的向上を図ることを目的として、昭和46年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて以下のとおり実施した。

また、令和4年度は、Aコースについてオンデマンド配信方式によるオンライン研修を新たに実施した。

1. 開催期日

Aコース	令和4年11月15日（火）～11月18日（金）
Bコース	令和4年11月30日（水）～12月9日（金）
Aコースオンライン研修	令和4年12月5日（月）～12月16日（金）
2. 場 所

日本水道協会川口研修所
3. 参加人数

167名（Aコース74名、Bコース66名、Aコースオンライン研修27名）
4. 参加費

Aコース（会 員）	43,000円
（非会員）	65,000円
Bコース（会 員）	75,000円
（非会員）	135,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道計画 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 今 井 滋
水道基礎工学 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
水源・取水・貯水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
導・送・配水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
土木材料及び施工法・水道資材 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
浄水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦

科 目	講 師
機械・電気・計装設備 (Aコース) (Aコースオンライン研修) (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔 日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司
給 水 装 置 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
水 質 管 理 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
漏水防止実習 (Bコース)	東京都水道局研修・開発センター
水道の危機管理 (Bコース)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
グループ別ディスカッション (Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 今 井 滋

42. 水道技術者専門別研修会

施設ごとに専門的な研修の実施を望む声が多く、本協会ではこれに対応し、昭和47年度から専門別研修を実施している。

本研修会は、水道業務に従事する実務経験概ね3年以上の技術職員を対象に、(1)機械・電気・計装設備部門、(2)浄水施設部門、(3)給水装置部門、(4)水質管理部門、(5)導・送・配水施設部門、(6)浄水処理部門の6部門に分け、毎年3部門ずつ開催している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて以下のとおり実施した。

1. 部門・開催期日・参加人数

部 門	開 催 期 日	参加人数
水質管理部門	令和5年1月24日(火)～1月27日(金)	80名
導・送・配水施設部門	令和5年1月31日(火)～2月3日(金)	75名
浄水処理部門	令和5年2月7日(火)～2月10日(金)	69名

2. 場 所 日本水道協会川口研修所

3. 参 加 費 (会 員) 43,000円

(非会員) 65,000円

4. 研修科目及び講師

(水質管理部門)

科 目	講 師
水質概論(衛生管理含む)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宇津木 久 芳
水質管理 ～原水・浄水～	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤 雅 彦
水質管理 ～送配水～	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
精度管理と成績表示	埼玉県企業局水質管理センター 担当部長 小 嶋 隼
理化学試験 ～生物試験・微生物試験～	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂 野 誠 一
理化学試験 ～一般性状・非金属・金属～	名古屋環未来研究所 理 事 伊佐治 知 明
理化学試験 ～無機物・有機物～	名古屋環未来研究所 理 事 伊佐治 知 明
機器分析 ～理論(IC・原子吸光・ICP・ICP/MS)～	国立保健医療科学院 生活環境研究部特任研究官 秋 葉 道 宏
機器分析 ～理論(GC・CG/MS・HPLC・LC/MS)～	国立保健医療科学院 生活環境研究部特任研究官 秋 葉 道 宏

(導・送・配水施設部門)

科 目	講 師
配管設計の基礎	日本水道協会工務部 技術課長 北野守康
導送配水施設の整備	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋場毅之
施設（構造物）の設計	東京都水道局建設部 施設設計課課長代理（設計第二担当） 濃添泰成 管路設計課課長代理（設計第三担当） 永田亮
水運用計画	東京都水道局水運用センター 運用課課長代理（運用総括担当） 山本孝
配管施工の実務	日本水道協会工務部 技術課長 北野守康
導・送・配水施設の維持管理	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋場毅之
漏水防止	東京都水道局給水部給水課 課長代理（漏水防止担当） 山崎千秋

(浄水処理部門)

科 目	講 師
浄水処理プロセスⅠ	日本水道協会工務部 水質課長 高橋和彦
浄水処理プロセスⅡ	日本水道協会工務部 水質課長 高橋和彦
高度浄水処理	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宇津木久芳
オゾン・活性炭処理（UV処理を含む）	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤雅彦
膜処理	東京都水道局東村山浄水管理事務所 砧浄水場課長代理（設備管理担当） 松田朋洋
生物処理（緩速ろ過を含む）	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂野誠一
水道水の消毒と代替塩素剤	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福島久

43. 水道技術者ブロック別研修会

本研修会は、水道施設の維持管理及び水質の管理に万全を期するため、水道事業の維持管理に従事する水道技術者を対象として、全国を7ブロックに分け、毎年開催している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて以下のとおり開催した。

1. 開催地・開催期日・参加人数

ブロック	開催地	開催期日	参加人数
北海道	北海道札幌市	令和4年5月31日(火)～6月1日(水)	78名
東北	岩手県盛岡市	令和4年6月9日(木)～10日(金)	47名
関東	栃木県宇都宮市	令和4年6月14日(火)～15日(水)	40名
中部	三重県津市	令和4年6月15日(水)～16日(木)	36名
関西	兵庫県西宮市	令和4年6月30日(木)～7月1日(金)	31名
中国四国	鳥取県米子市	令和4年7月21日(木)～22日(金)	50名
九州	長崎県長崎市	令和4年7月14日(木)～15日(金)	75名
合計			357名

2. 参加費 (会員) 20,000円

(非会員) 25,000円

3. 研修科目及び講師

<第1日目>

開催道県	水道概論	水道維持管理
北海道	日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員 今井 滋	札幌市水道局給水部 中部配水管理課長 畠 雄 吾 白川浄水場長 中 谷 文 泰
岩手県	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正	盛岡市上下水道局上下水道部 水道建設課主任 杉 浦 幸 水道維持課主査 中 澤 健 介 浄水課米内浄水場副主幹 川 村 信 吾
栃木県	日本水道協会 工務部長 田 村 聡 志	宇都宮市上下水道局水道管理課 配水管理センター副所長 市 川 耕 平 配水管理センター副所長 生 井 忠 継 足利市上下水道部水道施設課 施設担当主幹 大 塚 和 正
三重県	日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員 今井 滋	津市上下水道事業局 水道施設課担当副主幹 倉 田 靖 大 水道工務課担当主幹 駒 田 祐 樹 水道施設課担当主幹 白 井 敬 二

開催道県	水道概論	水道維持管理
兵庫 県	日本水道協会 大阪支所長 山 野 一 弥	西宮市上下水道局 水道工務部水道計画課係長 水 上 毅 水道施設部北部水道事業所係長 宮 邊 桂 水道施設部浄水課副主査 菰 淵 遼
鳥 取 県	日本水道協会 工務部長 田 村 聡 志	米子市水道局 浄水課長補佐兼整備担当課長補佐 結 城 学 計画課長補佐兼計画推進担当課長補佐 長 澤 伸 也 給水課修繕担当課長補佐 吹 野 彰 規
長 崎 県	日本水道協会 検査部長 遠 藤 尚 志	長崎市上下水道局事業部 次長 三 浦 正 秀 浄水課長 山 口 洋 介 水道建設課長 辻 川 純 博 給水課長 古 瀬 治 男

<第2日目>

開催道県	水質管理	特別講演 「水道施設管理業務評価マニュアルの 改訂について」
北 海 道	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂 野 誠 一	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 中 村 淳 志
岩 手 県	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤 雅 彦	日本水道協会工務部規格課 課長補佐 相 川 卓 洋
栃 木 県	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宇津木 久 芳	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 中 村 淳 志
三 重 県	国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋 葉 道 宏	日本水道協会工務部規格課 規格第二係長 武 井 直 哉
兵 庫 県	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福 島 久	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔
鳥 取 県	国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋 葉 道 宏	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司
長 崎 県	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔

44. 漏水防止講座

本講座は、昨今の節水意識高揚、有収率向上等の施策推進に伴う会員のニーズに応えるべく設定したもので、漏水防止に従事する技術者を対象とし、これらの職員の技術力育成と資質の向上を図ることを目的として、平成11年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場
 - 第1回 令和4年7月20日（水）～7月22日（金）
 - 第2回 令和4年8月24日（水）～8月26日（金）
 - 第3回 令和4年9月13日（火）～9月15日（木）
 - 第4回 令和4年10月12日（水）～10月14日（金）
 大阪会場
 - 令和4年8月23日（火）～8月25日（木）
2. 開催場所 東京会場 東京都水道局研修・開発センター
大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
3. 参加人数 187名
(東京会場 第1回48名、第2回41名、第3回34名、第4回37名)
(大阪会場 27名)
4. 参加費 (会 員) 28,000円
(非会員) 42,000円
5. 研修科目及び講師

(東京会場)

科 目	講 師
漏水防止概論 (第1・2・3回) (第3・4回)	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 田代政留 事業戦略部技術調整課 緒方直人
漏水防止の現状と課題、 これからの漏水防止 (第1・2・3回) (第3・4回)	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 下山伸幸 多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 (維持管理G) 伊藤由取
漏水防止作業 (第1回) (第2回) (第3回) (第3・4回)	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 末永秀一 多摩技術部本管整備課 阿部悠太 多摩技術部施設調査課小平事業所 林哲夫 窓口サービス部東久留米SS 河合信明

科 目	講 師
漏水探知技術 漏水防止作業（翌日の説明） （第1・2・3・4回） （第2・3・4回） （第1・2回） （第2・3回） （第3・4回）	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 末 永 秀 一 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 田 代 政 留 多摩技術部本管整備課 阿 部 悠 太 多摩管路部立川管路管理事業所 （工事G） 岡 村 相 賢 窓口サービス部町田SS 橋 本 法 享
実 技 研 修 （第1・2・3・4回） （第1・2・4回） （第1回） （第1・2・3・4回） （第1・2・3・4回） （第3回） （第1・3・4回） （第3回） （第1回） （第2回） （第1・2回） （第2・3・4回） （第3回） （第3・4回） （第1・3・4回） （第1・2回） （第4回） （第1・2・4回） （第3回） （第1・3・4回） （第2・3回） （第2・4回） （第1・2回） （第1・4回） （第3回） （第3回） （第1・4回） （第4回）	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 末 永 秀 一 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 田 代 政 留 水道事業部国内事業課 嶋 田 団 作 水道事業部国内事業課 宇佐美 均 水道事業部国内事業課 守 嶋 靖 之 窓口サービス部東久留米SS 河 合 信 明 管路管理部管路管理第一課 笑 喜 久 文 多摩技術部本管整備課 阿 部 悠 太 事業戦略部技術調整課 緒 方 直 人 多摩管路部立川管路管理事業所 （維持管理G） 小 山 伸 一 多摩管路部東久留米管路管理事業所 （維持管理G） 齊 藤 祐 平 多摩管路部あきる野管路管理事業所 （維持管理G） 神 崎 卓 磨 多摩管路部あきる野管路管理事業所 （維持管理G） 伊 藤 正 吾 窓口サービス部墨田事務所 金 子 将 光 多摩管路部あきる野管路管理事業所 奥多摩分室 宮 鍋 伸 輝 多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 （維持管理G） 木 場 大 揮 多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 町田分室 矢 野 健 一 郎 多摩管路部元本郷管路管理事業所 （維持管理G） 引 田 浩 貴 多摩管路部元本郷管路管理事業所 （工事G） 安 孫 子 泰 宏 多摩管路部管路設計調整課 二 宮 直 之 多摩管路部工務課 三 谷 駿 太 多摩技術部本管整備課 篠 原 崇 多摩技術部本管整備課 杉 山 泰 多摩管路部管路設計課 池 田 滉 平 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 坂 本 侑 輝 多摩技術部施設調査課 日 景 昂 平 多摩技術部施設調査課 別 府 尚 弥 多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 町田分室 須 田 益 教

(大阪会場)

科 目	講 師
漏水防止概論	大阪市水道局 西部水道センター担当係長（維持） 佐 伯 悟 司
配水量分析・漏水防止対策 事故事例・安全対策	大阪市水道局 西部水道センター担当係長（維持） 佐 伯 悟 司
管路の情報管理	大阪市水道局 配水課担当係長（図面管理） 馬 場 貴 之
漏水探査 管路の保全対策と修繕	大阪市水道局 西部水道センター担当係長（維持） 佐 伯 悟 司
実技研修 （相関式漏水探査、漏水探査・埋設管 探査、簡易水質試験）	大阪市水道局 東部水道センター 北 井 徹 西部水道センター 三 木 誠 司 西部水道センター 青 木 正 和 北部水道センター 寺 前 友 男 体験型研修センター 垣 見 秀 一 体験型研修センター 小 橋 正 人
実技研修 （夜間最小流量法、属具類整備・修繕）	大阪市水道局 東部水道センター 北 井 徹 西部水道センター 三 木 誠 司 西部水道センター 青 木 正 和 北部水道センター 寺 前 友 男 体験型研修センター 垣 見 秀 一 体験型研修センター 小 橋 正 人

45. 浄水場等設備技術実務研修会

本研修会は、浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員を対象とし、設備機器の保守・管理の実務を習得するとともに、訓練用設備を利用して実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作を実習することにより、受講者の技術・技能レベルの向上を図ることを目的として、平成12年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

- 1. 開催期日** 東京会場
- 第1回 令和4年6月14日（火）～6月17日（金）
 - 第2回 令和4年7月26日（火）～7月29日（金）
 - 第3回 令和4年9月6日（火）～9月9日（金）
 - 第4回 令和4年10月18日（火）～10月21日（金）
 - 第5回 令和4年11月29日（火）～12月2日（金）
 - 第6回 令和4年12月13日（火）～12月16日（金）
 - 第7回 令和5年1月17日（火）～1月20日（金）
 - 第8回 令和5年1月24日（火）～1月27日（金）
 - 第9回 令和5年2月7日（火）～2月10日（金）
- 大阪会場
- 第1回 令和4年8月30日（火）～9月2日（金）
 - 第2回 令和4年9月6日（火）～9月9日（金）
 - 第3回 令和4年9月13日（火）～9月16日（金）
 - 第4回 令和4年9月27日（火）～9月30日（金）
- 2. 開催場所** 東京会場 東京都水道局研修・開発センター
大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
- 3. 参加人数** 149名
(東京会場 第1回15名、第2回12名、第3回14名、第4回12名、第5回15名、
第6回14名、第7回14名、第8回14名、第9回10名)
(大阪会場 第1回7名、第2回7名、第3回7名、第4回8名)
- 4. 参加費** (会 員) 82,000円
(非会員) 123,000円

5. 研修科目及び講師

(東京会場)

科 目	講 師
安全作業の心得 ポンプ概論 (第1・2～4・6・8回) (第2・4・9回) (第5・7回)	東京水道株式会社 人事部研修課 植竹俊雄 設備部運転管理課 小松原俊教 水道事業部玉川研修事業所 内田広道
ポンプ 性能試験実習 分解・組立実習 (第1・2～4・6・9回) (第1・3・6・7・9回) (第1・2・4・6・9回) (第1・4・5・7・8回) (第1・2・4・6・9回) (第1・2・3・5回) (第1・5・7回) (第2・4～6回) (第2・3・5回) (第2・9回) (第2・4回) (第3～5・7・8回) (第3・5・7～9回) (第3・4・9回) (第3・5回) (第3・5・9回) (第6～9回) (第6・9回) (第6回) (第7・8回) (第7回) (第8回)	東京水道株式会社 人事部研修課 植竹俊雄 設備部和田堀事業所 木村文哉 多摩設備部工務課 乙幡昭次 多摩設備部山王下集中管理室 美谷星矢 多摩設備部千ヶ瀬事業所 浅野宏明 事業戦略部技術調整課 綾部貢 多摩設備部秋留台集中管理室 阿部千夏子 水道事業部玉川研修事業所 内田広道 設備部長沢事業所 村田明 設備部和田堀事業所 進藤直樹 設備部練馬事業所 三浦朝海 設備部練馬事業所 広田仲生 設備部小作事業所 土居龍馬 設備部保全管理第一課 下田真明 多摩設備部上水南事業所 金子冬樹 多摩設備部深大寺事務所 千田真 多摩設備部八坂事業所 竹内薫 多摩設備部多摩水道統合管理室 溝脇文哉 設備部保全管理第二課 五十嵐琢磨 設備部長沢事業所 白井誠 設備部砦事業所 長野恵義 設備部運転管理課 小松原俊教
浄水処理実習 (第1・2～4・7・8回) (第1・2・6・7・9回) (第1・4・7・8回) (第1・3・5・6・8・9回) (第1・5回) (第1・3回) (第2～6・9回) (第2・4・9回) (第3・7・8回) (第5・6・9回) (第6回)	東京水道株式会社 多摩設備部工務課 廣谷憲雄 設備部運転管理課 坂本航太 多摩設備部山王下集中管理室 伊藤憲弘 多摩設備部設備管理課 田幡秀幸 多摩設備部奥多摩事務所 伊藤貴文 多摩設備部秋留台集中管理室 石井啓介 設備部小作事業所 今野琢磨 設備部三園事業所 溝江嘉顕 設備部運転管理課 丹治雅尋 設備部小作事業所 中村聖子 多摩設備部元本郷集中管理室 星佳輝

科 目	講 師
シーケンス配線実習	東京水道株式会社
(第1・2～9回)	水道事業部玉川研修事業所 内 田 広 道
(第1・2～9回)	水道事業部玉川研修事業所 長 堀 均
(第1・2～9回)	水道事業部玉川研修事業所 外 山 博 一
(第1・4・7・9回)	多摩設備部元本郷集中管理室 佐 藤 新 悟
(第1・3回)	多摩設備部山王下集中管理室 寺 西 竜 一
(第1・5回)	多摩設備部元本郷集中管理室 奥 田 慎 一
(第1回)	多摩設備部千ヶ瀬事業所 佐 藤 朔 哉
(第2・4・8回)	設備部和田堀事業所 田 原 匠
(第2・7回)	設備部保全管理第一課 寺 西 充
(第2回)	設備部練馬事業所 盛 山 流 光
(第3・6・8回)	多摩設備部高月事務所 神 藤 邦 宏
(第3回)	設備部三園事業所 古 賀 太 基
(第4・9回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 吉 岡 聖 人
(第4・5・9回)	設備部保全管理第二課 福 井 大 輔
(第5回)	設備部保全管理第一課 宮 田 峰 宏
(第5回)	設備部長沢事業所 久保田 悠 人
(第5・8回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 荒 川 泰 造
(第6・8回)	設備部三園事業所 齋 藤 敬 之
(第6回)	設備部小右衛門事業所 草 薙 聡
(第6・8回)	設備部保全管理第二課 齋 藤 直 哉
(第7回)	多摩設備部秋留台集中管理室 難 波 良
(第9回)	設備部保全管理第一課 小 嶋 駿 太

(大阪会場 第1～4回)

科 目	講 師
安全作業の心得	株式会社大阪水道総合サービス 施設部部长代理 用 勝 弘
ポンプ ポンプ設備の構成・構造 他	株式会社大阪水道総合サービス 施設部部长代理 用 勝 弘
ポンプ ポンプ実流試験装置実習 他	株式会社大阪水道総合サービス 施設部部长代理 用 勝 弘
ポンプ 自動制御の方式 他	株式会社大阪水道総合サービス 施設部課長 濱 子 正 博
電気機械設備点検	株式会社大阪水道総合サービス 施設部部长代理 用 勝 弘 施設部課長 濱 子 正 博
浄水処理実習	株式会社大阪水道総合サービス 企画推進室参事 三 輪 雅 幸 施設部部长代理 用 勝 弘 施設部 川 一 男

科 目	講 師
シーケンス	株式会社大阪水道総合サービス 企画推進室長 坂 田 浩 之

46. 配管設計講習会

本講習会は、若手水道技術者育成の観点から、水道事業体又は設計業者等の経験が浅い水道技術者を対象に、「配水管の設計に関する基礎知識」から「ダクタイル鋳鉄管を基本とした製図・積算」までの実務能力を習得することを目的として、平成13年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催場所・開催期日・参加人数

地方支部	回	場 所	開 催 期 日	参加人数
北海道	1	北海道立総合体育センター (北海きたえーる)	令和5年1月11日(水)～13日(金)	39名
東北	1	カメイアリーナ仙台 (仙台市体育館)	令和4年9月13日(火)～15日(木)	48名
関東	1	日本水道協会川口研修所	令和4年9月14日(水)～16日(金)	51名
	2	〃	令和5年2月15日(水)～17日(金)	51名
中部	1	名古屋市上下水道局 人材育成推進室船附研修会館	令和4年7月13日(水)～15日(金)	29名
関西	1	日本水道協会大阪会館	令和4年12月7日(水)～9日(金)	48名
中国四国	1	ホテル千秋閣	令和4年8月31日(水)～9月2日(金)	46名
九州	1	福岡市水道技術研修所	令和4年10月26日(水)～28日(金)	51名
	2	〃	令和4年12月14日(水)～16日(金)	50名
合計	9			413名

2. 参加費 36,000円

3. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道の課題と設計業務	日本水道協会
(北海道)	工務部技術課長 北野守康
(東北)	工務部技術課技術専門監 橋場毅之
(関東第1回)	工務部技術課長 北野守康
(関東第2回)	工務部技術課長 北野守康
(中部)	工務部技術課技術専門監 橋場毅之
(関西)	大阪支所長 山野一弥
(中国四国)	工務部技術課技術専門監 橋場毅之
(九州第1回)	工務部技術課長 北野守康
(九州第2回)	工務部技術課長 北野守康

科 目	講 師
配管設計・積算の基礎知識	
(北海道) 旭川市水道局上下水道部 管路管理課維持係主査 水道施設課水道建設係主査	大 西 秀 樹 清 水 崇
(東北) 仙台市水道局給水部 東配水課管路係長 北配水課管路係主査 西配水課管路係主査	門 脇 智 裕 佐々木 裕 日野森 慎 一
(関東第1回) 東京都水道局 南部支所配水第二課課長代理 (配水調整担当) 給水部配水課主事 (マッピング管理担当)	森 下 時 磨 堀 江 翼
(関東第2回) 東京都水道局 給水部配水課課長代理 (設計指導担当) 給水部配水課主任 (設計指導担当)	達 増 康 隆 小 川 雄 也
(中部) 名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第一係長 設計第一係技師	松 井 準 哉 市 川 和 哉
(関西) 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 担当係長	足 立 正 和 猪 塚 公 成
(中国四国) 広島市水道局技術部管路設計課 課長補佐 主任技師	小 池 伸 彦 西 本 亨
(九州第1・2回) 福岡市水道局 中部管整備課設計第1係長 中部管整備課設計第2係長 整備推進課主査 (管整備・移仮設調整担当) 浄水施設課第1係長	角 和 彦 田 中 良 二 星 隈 剛 今 村 茂
製図の基本 管路 (GX 形) の製図演習	
(北海道) 札幌市水道局給水部中部配水管理課 工事係長 工事係 工事係	柳 川 尚 吾 外 崎 友 望 鈴 木 祐 太 郎
(東北) 仙台市水道局給水部 東配水課管路係主任 西配水課管路係技師	佐々木 慎 吾 鐘 水 大 介
(関東第1回) 横浜市水道局配水部 北部方面工事課設計係長 北部方面工事課担当係長 (設計担当)	中 村 溪 太 郎 黒 川 雄 一

科 目	講 師
(関東第2回)	横浜市水道局配水部
(中部)	南部方面工事課設計係長 中 川 大 輔 名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第二係技師 小 川 義 宏 設計第二係技師 横 井 孝 幸 会計年度上下水道事務員 高 間 博 行
(関西)	神戸市水道局 西部水道管理事務所担当係長 奥 村 良 宏 東部水道管理事務所担当係長 上 畑 達 也
(中国四国)	徳島市上下水道局水道整備課 係長 澁 谷 智 彦 係長 小 川 剛
(九州第1・2回)	福岡市水道局東部管整備課 設計第1係長 加 藤 昇 治 設計第2係長 兒 玉 豊 設計・開発指導係長 時 任 哲 郎
積算の基本 管路（GX形）の積算演習	
(北海道)	札幌市水道局給水部南部配水管理課 工事一係長 吉 田 克 則 工事一係 佐 藤 美 憂 工事二係 戸 祭 宏 亮
(東北)	仙台市水道局給水部 東配水課管路係主任 佐々木 慎 吾 西配水課管路係技師 鍵 水 大 介
(関東第1回)	東京都水道局 南部支所配水第二課課長代理（配水調整担当） 森 下 時 磨 給水部配水課主事（マッピング管理担当） 堀 江 翼
(関東第2回)	東京都水道局 給水部配水課課長代理（設計指導担当） 達 増 康 隆 給水部配水課主任（設計指導担当） 小 川 雄 也
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第三係技師 海 原 信 宏 設計第三係技師 竹 内 祐 太 会計年度上下水道事務員 高 村 美根男
(関西)	京都市上下水道局水道部水道管路課 課長補佐（配水係長） 田 中 俊 秀 課長補佐（整備第1係長） 廣 田 晋
(中国四国)	徳島市上下水道局水道整備課 係長 澁 谷 智 彦 係長 小 川 剛

科 目	講 師
(九州第1・2回)	福岡市水道局西部管整備課 主査(更新調整等担当) 白石 武 幸 設計係長 松野 敏 彦 工事係長 江藤 元 義

47. 配水管工技能講習会

○配水管工技能講習会（小口径管）

国民生活に欠かすことのできない水道水の安定供給を考えると、配水管工事の設計・施工は、水道システムを築く上で極めて重要であり、かつ確実性が要求される。施設更新の時期を迎えつつある現在、新しい管路技術にも対応できる水道技術者の養成は従来にも増して重要となっている。このため、耐震管継手等の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的とし、平成13年度より本講習会を実施しており、平成15年度より全7地方支部で開催している。

○配水管工技能講習会（大口径管）

すでに書類審査や本講習会の受講により耐震登録されている技能者を対象に、大口径管の講習会を平成15年度より東京会場、平成17年度より名古屋会場の2会場で開催している。

令和4年度は以下のとおり開催した。

1. 開催期日・参加人数

（配水管工技能講習会（小口径管）：3日間）

講習会場	回	開催期日	修了者数
札幌	1	令和4年4月5日～4月7日	12名
	2	令和4年4月12日～4月14日	12名
	3	令和4年5月10日～5月12日	11名
	4	令和4年5月17日～5月19日	12名
八戸	1	令和4年10月31日～11月2日	8名
	2	令和4年11月8日～11月10日	7名
	3	令和4年11月15日～11月17日	6名
仙台	1	令和4年6月7日～6月9日	20名
	2	令和4年6月14日～6月16日	20名
	3	令和4年6月21日～6月23日	20名
	4	令和4年6月28日～6月30日	20名
	5	令和4年7月5日～7月7日	20名
	6	令和4年7月12日～7月14日	17名
	7	令和4年7月19日～7月21日	20名
	8	令和4年7月26日～7月28日	20名
東京	1	令和4年4月13日～4月15日	12名
	2	令和4年4月20日～4月22日	12名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	3	令和4年4月26日～4月28日	11名
	4	令和4年5月18日～5月20日	12名
	5	令和4年5月25日～5月27日	12名
	6	令和4年10月31日～11月2日	10名
	7	令和4年12月14日～12月16日	21名
	8	令和4年12月21日～12月23日	23名
川口	1	令和4年6月15日～6月17日	16名
	2	令和4年6月22日～6月24日	16名
	3	令和4年6月29日～7月1日	15名
	4	令和4年7月20日～7月22日	15名
	5	令和4年7月27日～7月29日	15名
	6	令和4年8月3日～8月5日	15名
	7	令和4年8月8日～8月10日	13名
	8	令和4年8月24日～8月26日	13名
	9	令和4年8月31日～9月2日	15名
	10	令和4年9月7日～9月9日	15名
	11	令和4年10月19日～10月21日	16名
	12	令和4年10月26日～10月28日	15名
	13	令和4年11月9日～11月11日	15名
	14	令和4年11月16日～11月18日	15名
	15	令和5年1月25日～1月27日	16名
	16	令和5年2月1日～2月3日	14名
	17	令和5年2月8日～2月10日	15名
	18	令和5年3月22日～3月24日	16名
横浜	1	令和4年11月8日～11月10日	16名
	2	令和4年11月15日～11月17日	15名
名古屋	1	令和4年5月24日～5月26日	19名
	2	令和4年5月31日～6月2日	23名
	3	令和4年6月7日～6月9日	24名
	4	令和4年6月14日～6月16日	22名
	5	令和4年6月21日～6月23日	23名
	6	令和4年6月28日～6月30日	20名
	7	令和4年7月5日～7月7日	23名
	8	令和4年7月12日～7月14日	23名
	9	令和4年7月19日～7月21日	21名

講習会場	回	開催期日	修了者数
名古屋	10	令和4年7月26日～7月28日	23名
新潟	1	令和4年4月19日～4月21日	14名
	2	令和4年5月10日～5月12日	16名
	3	令和4年5月17日～5月19日	16名
	4	令和4年5月24日～5月26日	16名
大阪	1	令和4年6月7日～6月9日	20名
	2	令和4年6月14日～6月16日	19名
	3	令和4年6月21日～6月23日	22名
	4	令和4年6月28日～6月30日	22名
	5	令和4年7月5日～7月7日	20名
	6	令和4年7月12日～7月14日	21名
	7	令和4年7月19日～7月21日	19名
	8	令和4年7月26日～7月28日	19名
広島	1	令和4年4月26日～4月28日	23名
	2	令和4年5月10日～5月12日	24名
	3	令和4年5月17日～5月19日	24名
	4	令和4年5月24日～5月26日	17名
岡山	1	令和4年5月31日～6月2日	16名
	2	令和4年6月7日～6月9日	16名
	3	令和4年6月14日～6月16日	15名
	4	令和4年6月21日～6月23日	16名
高松	1	令和4年11月8日～11月10日	16名
	2	令和4年11月15日～11月17日	16名
高知	1	令和4年10月18日～10月20日	16名
	2	令和4年10月25日～10月27日	15名
福岡	1	令和4年5月10日～5月12日	16名
	2	令和4年5月17日～5月19日	16名
	3	令和4年5月31日～6月2日	15名
	4	令和4年6月7日～6月9日	15名
	5	令和4年7月5日～7月7日	16名
	6	令和4年7月12日～7月14日	15名
	7	令和4年9月13日～9月15日	14名
	8	令和4年9月27日～9月29日	16名
	9	令和4年10月4日～10月6日	15名
	10	令和4年10月11日～10月13日	16名

講習会場	回	開催期日	修了者数
福岡	11	令和4年11月8日～11月10日	15名
	12	令和4年11月15日～11月17日	16名
	13	令和4年11月29日～12月1日	14名
	14	令和4年12月6日～12月8日	15名
	15	令和4年12月13日～12月15日	14名

合計 1,526名

(配水管工技能講習会(大口径管)：2日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	1	令和4年4月4日～4月5日	11名
	2	令和4年4月7日～4月8日	11名
	3	令和4年5月9日～5月10日	12名
	4	令和4年5月12日～5月13日	11名
	5	令和4年5月30日～5月31日	12名
	6	令和4年6月2日～6月3日	11名
	7	令和4年6月6日～6月7日	11名
	8	令和4年6月9日～6月10日	12名
	9	令和4年7月7日～7月8日	12名
	10	令和4年7月14日～7月15日	12名
	11	令和4年9月21日～9月22日	11名
	12	令和4年9月29日～9月30日	12名
	13	令和4年10月3日～10月4日	10名
	14	令和4年10月6日～10月7日	11名
	15	令和4年10月13日～10月14日	12名
	16	令和4年11月24日～11月25日	9名
	17	令和4年11月28日～11月29日	11名
	18	令和4年12月1日～12月2日	17名
	19	令和4年12月5日～12月6日	14名
	20	令和4年12月8日～12月9日	16名
	21	令和5年1月12日～1月13日	18名
	22	令和5年1月16日～1月17日	20名
	23	令和5年1月19日～1月20日	21名
	24	令和5年2月13日～2月14日	24名
	25	令和5年2月16日～2月17日	22名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	26	令和5年2月21日～2月22日	23名
	27	令和5年2月27日～2月28日	24名
	28	令和5年3月2日～3月3日	22名
	29	令和5年3月9日～3月10日	23名
名古屋	1	令和4年8月29日～8月30日	21名
	2	令和4年9月1日～9月2日	19名
	3	令和4年9月5日～9月6日	24名
	4	令和4年9月8日～9月9日	23名
	5	令和4年9月12日～9月13日	21名
	6	令和4年9月15日～9月16日	24名
	7	令和4年9月21日～9月22日	23名
	8	令和4年9月26日～9月27日	22名
	9	令和4年9月29日～9月30日	23名
	10	令和4年10月3日～10月4日	22名
	11	令和4年10月6日～10月7日	21名
	12	令和4年10月13日～10月14日	24名

合計 702名

(配水管技能者登録更新時講習会 (小口径管) : 1日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
川口	1	令和4年12月26日	4名
福岡	1	令和4年10月27日	6名

合計 10名

(配水管技能者登録更新時講習会 (大口径管) : 1日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	1	令和4年5月16日	20名
	2	令和4年5月23日	21名
	3	令和4年7月6日	14名
	4	令和4年9月20日	23名
	5	令和4年10月11日	24名
	6	令和4年11月7日	24名
	7	令和5年1月10日	40名
	8	令和5年1月23日	39名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	9	令和5年3月6日	35名
	10	令和5年3月13日	38名
	11	令和5年2月24日	24名
	12	令和5年3月20日	40名

合計 342名

2. 参加費	配水管工技能講習会（小口径管）	1名	67,000円
	配水管工技能講習会（大口径管）	1名	40,000円
	配水管技能者登録更新時講習会（小口径管）	1名	18,000円
	配水管技能者登録更新時講習会（大口径管）	1名	18,000円

3. 会場

（小口径管講習会）

講習会場	場所	講習会場	場所
札幌	札幌市水道局 給配水技術研修所	新潟	新潟市水道局 水道研修センター
八戸	八戸圏域水道 技術研修センター	大阪	大阪市水道局 体験型研修センター
仙台	仙台市水道局 職員研修所	広島	広島市水道局 水道技術研修センター
東京	東京都水道局 研修・開発センター	岡山	岡山市水道局 水道技術研修所
川口	日本水道協会川口ビル 配水管工技能講習会場	高松	香川県広域水道企業団 川添浄水場内配管研修施設
横浜	横浜市水道局 中村ウォータープラザ	高知	高知市上下水道局 針木浄水場
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」	福岡	福岡市水道技術研修所

（大口径管講習会）

講習会場	場所
東京	東京都水道局 研修・開発センター
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」

(更新時講習会 (大口径管))

講習会場	場 所
東 京	東京都水道局 研修・開発センター

4. 講師

講習会場	講 師
札 幌	((一財) さっぽろ水道サービス協会) 東竜一・齋木理・永原裕之・山下大輔・笠谷貴生・金沢優太・榎本優一・松野敦・高柳佑輔・藤井崇廉 ((一社) 日本ダクタイル鉄管協会) 芳井宏之・尾本和之・工藤貴幸・小山修治・大野裕二
八 戸	(八戸圏域水道企業団) 佐藤伸介・橘一馬・三浦雄弥・西山和良・上野夏樹・山日勉・久保翔平・相沢俊・石橋佳祐・立花大地・葛川晴生・森外翔大・小渡史
仙 台	((一社) 日本ダクタイル鉄管協会) 芳井宏行・大野裕二・福田知良・鈴木英之・穀田寿人・阿部修司・工藤貴幸・沼沢陽三・利根川佳一・熊田拓郎・一松亮介・小山修治・北村力郎・平井正前・木村昌幸・小湊幸生
東 京	【小口径管】 (東京水道株) 嶋田団作・三田健治・遠矢浩・有蘭芳章・坂本侑輝・平井貴大・菅井久男 【大口径管】 (東京水道株) 嶋田団作・坂元宗徳・三田健治・遠矢浩・有蘭芳章・坂本侑輝・菅井久男 【更新時講習会 (大口径管)】 (東京水道株) 嶋田団作・三田健治・遠矢浩・有蘭芳章・坂本侑輝・菅井久男
川 口	【小口径管】 (東京水道株) 嶋田団作・三田健治・遠矢浩・有蘭芳章・坂本侑輝・菅井久男・平井貴大 【更新時講習会 (耐震)】 (東京水道株) 有蘭芳章・遠矢浩・三田健治・坂本侑輝・嶋田団作・菅井久男
横 浜	(横浜市水道局) 成田富穂・近藤正・芹澤孝・一方井俊和・阿部剛・堀河清久・稲井健太郎
名 古 屋	【小口径管】 (名古屋上下水道総合サービス株) 佐藤公英・小川重輝・小林巧・大野昌克・市瀬茂・鈴木博明・坂口茂・遠藤博史・黒田松司・西中和美 【大口径管】 (名古屋上下水道総合サービス株) 佐藤公英・小川重輝・小林巧・大野昌克・市瀬茂・鈴木博明・坂口茂・遠藤博史・黒田松司・西中和美
新 潟	(新潟市水道局) 齋藤和明・鈴木正貴・長沢直也・原田誠・塚本雄介・射場成卓・渡辺大作・木村悟昭・小林雄一・大橋正人・藤田茂・田川正典・志田光悦・大野宏淳・高橋清則・岡崎修二・石本孝男・工藤琢也・藤村正輝
大 阪	((一社) 日本ダクタイル鉄管協会) 栗生順二・櫻木周平・木下亮・岡寛英・小林裕信・阿部友彦・志摩尚良・利根川佳一・福田真志・大野清文・宮尾信宏・古郷雄大・柚木和弘・十津川博士・沼沢陽三・宗廣哲生・小湊幸生

講習会場	講師
広島	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 福田真志・柚木和弘・出口雄一・十津川博士・宗廣哲生・大野清文
岡山	(岡山市水道局) 京深誠・橋目憲和・東真人・荒金敬喜・野瀬要二・松岡真也・関野靖之・伍賀勇・栗原孝・斎藤史公・勝部公詩・平田篤・大西映徳・戸田吉則・西村浩二・平松雅人 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 出口雄一・高野晃司
高松	(高松市上下水道局) 井原克明・森正輝・井上翔太・井上正登・白井洋平・谷彰人・西原公貴・田中亮輔・梅津靖弘・太田高雄・藤田彰人 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 高野晃司
高知	(高知市上下水道局) 依岡真史・船村剛・六久保宣久・片岡裕和・池孝紀・北村憲久・堤龍一・今橋泰二郎・山崎孝征・山崎樹 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 栗生順二
福岡	【小口径管】 (福岡市水道局) 古賀謙一郎・鶴見健一・古賀一弥・山西建治・井上睦朗・田中義博・牛島光多・椛島清一郎・近藤祐介・田中睦朗・平田栄・松藤司・丸田洋彰・本山正博 【更新時講習会(耐震)】 (福岡市水道局) 山西建治・鶴見健一・井上睦朗・古賀一弥

5. 配水管技能者登録

本講習会を修了した者を「配水管技能者名簿」に登録しているが、すでに水道事業者等の主催する講習会を修了し、配水管技能者として活躍している方を対象に、書類申請による登録を受け付けている。

令和元年度末をもって耐震登録を終了し、本制度による登録は一般登録のみとしている。

令和4年度の本登録制度による登録者数は以下のとおりである。

- ・一般登録 43 (総数 5,898名)

48. 水道施設耐震技術研修会

本研修会は、水道施設の耐震設計業務等に携わる者（設計経験概ね3年以上、または、耐震設計の経験概ね1年以上）を対象に、水道事業において重要な課題となっている水道施設の耐震化について、実務に活用できる体系的知識の習得を行い、もって円滑な水道施設の耐震化に寄与することを目的として、平成26年度から実施している。

令和4年度は、令和4年6月末に発刊された「水道施設耐震工法指針・解説2022」を教本とした内容に刷新し、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、2日間の日程で以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和4年12月15日（木）～12月16日（金）
大阪会場 令和5年2月9日（木）～2月10日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 157名（東京会場79名、大阪会場78名）
4. 参加費 （会 員）15,000円
（非会員）23,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道施設の耐震化の概要 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会 工務部技術課長 北 野 守 康
総則 水道施設の地震対策 耐震設計の基本 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道本部長 大 嶽 公 康
構造物別の耐震計算と性能照査 埋設管路の耐震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道本部長 大 嶽 公 康
水管橋および水路橋の耐震計算と 性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社東京設計事務所 執行役員本社品質管理室付チーフエンジニア 古 川 修 三
水道施設における建築物の耐震 計算法 機械電気設備の耐震設計 (東京会場) (大阪会場)	株式会社 NJS 開発本部 ドローン開発部専門部長 奈 良 俊 二 株式会社 NJS 水道本部水道3部 プリンシパルエンジニア 成 田 健太郎

科 目	講 師
池状構造物 1 池状コンクリート構造物の耐震 計算と性能照査(1) (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン 執行役員水道事業部長 宮 本 勝 利
池状構造物 2 地上水槽 (PC 製、鋼製) の耐 震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン 水道事業部西部水道部長 福 山 正 彦
池状構造物 3 池状コンクリート構造物の耐震 計算と性能照査(2) (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 水道本部水道 3 部 プリンシパルエンジニア 成 田 健太郎
池状構造物 4 立坑の耐震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社東京設計事務所 東京支社デザイン第一グループ 建設デザイン第一チーム チームリーダー 黒 木 尚 史

49. 水道事故防止研修会

本研修会は、水道施設の運転・維持管理、浄水場等のリスクアセスメント導入又は検討に携わる者を対象に、水道管路及び浄水場等における事故の未然防止や職員の危機管理対応力の向上等を図るため、事故の原因や再発防止対策等についてグループ別ディスカッションを中心に研修・討議を行い、労働災害及び事故の防止に資することを目的として、平成30年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和4年11月1日（火）～11月2日（水）
大阪会場 令和5年1月19日（木）～1月20日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 57名（東京会場38名、大阪会場19名）
4. 参加費 （会 員）15,000円
（非会員）23,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
浄水場におけるリスクアセスメント (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔 技術専門監 中 村 淳 志
水道事業に係わる事故事例と 再発防止策 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
グループ別ディスカッションの 進め方について (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
グループ別ディスカッション (東京会場・大阪会場) (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之 技術専門監 久 富 稔 技術専門監 中 村 淳 志
水道事業における危機管理 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之

50. 「水道施設耐震工法指針・解説2022」改訂説明会

令和4年6月に発刊された「水道施設耐震工法指針・解説2022年版」について、より多くの水道関係者に「水道施設耐震工法指針・解説2022」への理解を深めていただくとともに、水道施設の耐震化推進に資することを目的として、新型コロナウイルスの感染予防策を講じたうえで、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和4年8月4日（木）
東京会場第2回 令和4年8月5日（金）
大阪会場第1回 令和4年8月9日（火）
大阪会場第2回 令和4年8月10日（水）
2. 参加人数 318名（東京会場第1回82名、東京会場第2回81名、大阪会場第1回79名、大阪会場第2回76名）
3. 参加費 （会 員） 8,000円
（非会員） 12,000円
4. 研修科目及び講師

科 目	講 師
改訂の主旨、指針の構成 (東京会場第1・2回、 大阪会場第1・2回)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
本編 1章～3章 1章 総則 2章 水道施設の地震対策 3章 耐震設計の基本 (東京会場第1・2回、 大阪会場第1・2回)	全国上下水道コンサルタント協会 株式会社 NJS 執行役員水道本部長 大 嶽 公 康
本編 4章 4章 構造物別の耐震計算と 性能照査 4.5 池状コンクリート構造物 (東京会場第1・2回、 大阪会場第1・2回)	全国上下水道コンサルタント協会 株式会社日水コン 執行役員水道事業部長 宮 本 勝 利
本編 4章 4章 構造物別の耐震計算と 性能照査 4.2～4.4 暗渠および共同溝 他 4.6～4.8 地上水槽、水管橋 他 (東京会場第1・2回、 大阪会場第1・2回)	全国上下水道コンサルタント協会 株式会社日水コン 執行役員水道事業部長 宮 本 勝 利

科 目	講 師
本編 4章 4章 構造物別の耐震計算と 性能照査 4.1 埋設管路 4.9 建築物 4.10 機械・電気計装設備 (東京会場第1・2回、 大阪会場第1・2回)	全国上下水道コンサルタント協会 株式会社 NJS 執行役員水道本部長 <div style="text-align: right;">大 嶽 公 康</div>

51. 日本水道協会研修講師登録制度

日本水道協会研修講師登録制度は、本協会又は水道事業体等を退職した方が有する水道に関する豊富な知識や経験を、本協会等が開催する研修会等の講師として活かしていただくことにより、水道事業の将来にわたる発展及び人材の育成に寄与することを目的として令和4年度から実施している制度である。

令和5年3月31日現在、14名が登録している。

令和4年度の実績は次のとおりである。

1. ①研修会名：令和4年度水道事業管理職事務研修会（東京会場）
②日 程：令和4年7月22日（金）
③場 所：日本水道協会川口研修所
④参加人数：28名
⑤テ ー マ：「水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方」
⑥講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊池明敏

2. ①研修会名：令和4年度新任水道事業管理者研修会
②日 程：令和4年8月5日（金）
③場 所：日本水道協会7階会議室
④参加人数：44名
⑤テ ー マ：「水道事業における危機管理」
⑥講 師：前日本水道協会工務部技術課長 柴藤廣公

3. ①研修会名：令和4年度水道事業管理職事務研修会（大阪会場）
②日 程：令和4年8月26日（金）
③場 所：日本水道協会大阪会館
④参加人数：41名
⑤テ ー マ：「水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方」
⑥講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊池明敏

4. ①研修会名：令和4年度日本水道協会愛知県支部事務講習会
②日 程：令和4年10月14日（金）
③場 所：津島市文化会館
④参加人数：47名
⑤テ ー マ：「水道料金の適正化と料金算定方法～現場から見る水道料金～」
⑥講 師：元登米市水道事業所元所長 佐藤和哉

5. ①研修会名：令和4年度水道技術管理者研修会（第2回）
②日 程：令和4年10月28日（金）
③場 所：日本水道協会川口研修所
④参加人数：66名
⑤テ ー マ：「水道事業における危機管理対策－震災予防対策～震災応急対策－」
⑥講 師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫
6. ①研修会名：令和4年度日本水道協会愛知県支部技術講習会
②日 程：令和4年11月2日（水）
③場 所：大府市役所
④参加人数：59名
⑤テ ー マ：「大規模災害発生時における現場初動対応及び体制の確保」
⑥講 師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫
7. ①研修会名：日本水道協会東北地方支部第44回経営研究会
②日 程：令和4年12月8日（木）
③場 所：ホテルグランドパレス塩釜
④参加人数：28名
⑤テ ー マ：「水道事業の現状と広域化による基盤強化」
⑥講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊 池 明 敏

52. 水道政策諸会議

1. 令和5年度水道関係予算獲得運動

水道事業者は、現在はもとより将来にわたり安全な水の安定供給を図るため、強靱な水道施設の整備、広域連携等による経営効率化など様々な施策に取り組んでいるところである。

しかしながら、これら施策の推進には長期にわたり安定した多額の資金が必要であり、水道事業者自らの経営努力だけでは限界がある。

よって、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑な推進を図るため、令和5年度水道関係予算の獲得に向けて積極的な陳情活動を展開した。

その結果、令和4年12月23日に決定された令和5年度水道施設整備費の予算案については、当初予算額372億円が計上され、令和4年度補正予算額と合わせて742億円が水道関係予算として確保され、令和5年3月28日に成立した。

この他、東日本大震災を含む災害復旧費に25億円が計上された。

なお、基幹管路、浄水施設及び配水施設等の耐震化や水道事業の広域化等に加えて、IoT・新技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備などに必要な経費について財政支援を行う生活基盤施設耐震化等交付金は、令和4年度補正予算額と合わせて547億円が計上された。

また、生活基盤施設耐震化等交付金等による支援策の拡充として、管路の複線化に対する補助対象事業の新設、PFOS・PFOAによる水道水源の汚染に対処するための補助制度の拡充、コンセッション方式を含めたPFI導入支援のための補助制度の改正、離島振興対策実施地域等における上水道事業者が実施する施設整備に対する補助制度の拡充等により、水道の基盤強化を図ることとしている。

次に、令和5年度地方債計画における水道事業債（通常収支分と東日本大震災分の合計）は、各地方団体からの要望に基づき所要額を計上したものであり、対前年度比8.4%増の6,038億円が計上された。

以下は、予算対策関係の活動状況である。

- (1) 第1回運営会議（令和4年6月7日）
- (2) 第100回総会（令和4年6月23日）
- (3) 第2回運営会議（令和4年9月6日）
- (4) 第3回運営会議（令和4年11月29日）

53. 国際活動

1. 国際研修関係

本協会では、諸外国の水道の諸問題を調査研究することにより、国際的な視野と見識を持った人材育成への寄与を目的として、正会員の中堅職員を対象に地方支部からの推薦により参加者を募り、平成2年度より国際研修を実施している。

令和4年度の国際研修は、①国別水道事業研修（台湾）、②IWA 会議・展示会参加研修（コペンハーゲン）の2つのプログラムを実施し、それぞれ研修生を海外に派遣した。

国際研修によるこれまでの研修生派遣実績は、令和4年度の研修生11名を含め合計887名にのぼる。

1) 国別水道事業研修（台湾）

本研修は、本協会と交流のある海外の水道協会に研修の受入を要請し、当該国の水道事情を学ぶ研修であり、令和4年度は令和5年2月20日から25日までの6日間の日程で台湾水道協会（CTWWA）に受入を要請し台湾・台北市において研修を実施した。

令和4年度の派遣研修生は以下のとおりである。

北海道	谷 佳典	小樽市水道局水質管理課主任
東北	小原 富太	岩手中部水道企業団工務課主任
関東	北條 祐真	埼玉県企業局埼玉県行田浄水場水質担当主任
中部	牧野 真補	愛知県企業庁水道計画課主査
関西	田中 勇毅	京都市上下水道局水道部新山科浄水場係員
中国四国	小林 隆之	岡山市水道局配水部東管路整備課技師
中国四国※	柳楽 拓也	出雲市上下水道局水道施設課主任技師
九州	比嘉 隆太	沖縄県企業局北谷浄水管理事務所浄水班主任

※ 中国四国地方支部は、支部の経費負担で研修生1名を追加派遣している。

2) IWA 会議・展示会参加研修（コペンハーゲン）

本研修は隔年で開催されるIWA 世界会議またはIWA-ASPIRE 会議での論文発表、会議参加、並びに現地の水道事情を学ぶ研修であり、令和4年度は9月9日から17日までの9日間の日程で、デンマーク・コペンハーゲンで開催された第12回IWA 世界会議・展示会に参加するとともにデンマーク上下水道協会を訪問し、当該水道事情について学ぶ研修を実施した。

令和4年度の派遣研修生は以下のとおりである。

北海道	猪子 敬之介	札幌市水道局給水部給水課・連絡調整担当係長
東北	荒砥 彬生	仙台市水道局浄水部施設課技師
関西	森田 佳世	御坊市水道事業庶務係

2. 国際水協会（IWA）関係

1) IWA 日本国内委員会

国際水道協会（IWSA）と国際水環境協会（IAWQ）が平成11年9月に合併し、IWA が設立された。これに先立ち、旧 IWSA の日本窓口であった本協会と旧 IAWQ の日本窓口であった社団法人日本水環境学会の間で協議し、平成11年8月1日に日本国内の意思決定機関として IWA 日本国内委員会を発足させた。現在、両団体が IWA 日本代表理事会員を務めている。

令和4年度は下記のとおり委員会を開催した。

(1) 第52回 IWA 日本国内委員会（令和4年8月17日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項 ① 副委員長の互選について

報告事項 ① 若手国際活動支援等資金 令和4年度補助金給付実績

② IWA の最近の動きについて

・ IWA Board of Director

・ IWA 戦略評議会

③ 今後開催される IWA のイベントについて

・ IWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）

・ IWA-ASPIRE 会議・展示会（台湾）

④ その他

IWA 日本国内委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	松井佳彦
副委員長	公益社団法人日本水道協会理事長	青木秀幸
委員	国立保健医療科学院上席主任研究官	浅見真理
〳	京都大学大学院工学研究科教授	伊藤禎彦
〳	東京都水道局企画調整担当部長（工業用水道事業調整担当部長兼務）	尾関元
〳	横浜市水道局配水部長	江夏輝行
〳	岐阜大学工学部社会基盤工学科環境コース准教授	鈴木裕識
〳	東京大学大学院工学系研究科教授	滝沢智
〳	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授	中井智司
〳	京都大学大学院工学研究科教授	藤原拓

2) 第12回 IWA 世界会議・展示会（デンマーク・コペンハーゲン）

令和4年9月11日から15日までの5日間、デンマーク・コペンハーゲンのベラセンターにおいて第12回 IWA 世界会議・展示会が開催され、100以上の国と地域から8,874名が参加した。

この会議に関連する活動として本協会では、会議参加ツアーの企画、ジャパン・パビリオン（展示ブース）の出展、会議関連情報の収集・発信等を行った。

本会議の概要は以下のとおりである。

(1) 論文発表

① 口頭発表

テーマごとに6つのセッションが並行して実施され、全体で約400編（うち日本より16編）の口頭発表があった。

② ポスター発表

展示会場内の3カ所で行われ、485編（うち日本より30編）のポスターが部門ごとに全て掲出された。

(2) 展示会

展示会は、欧州の企業を中心に約320の企業・団体が出展し、製品や技術の紹介を行った。本協会は、日本の企業・団体の先進的な取組みを参加者に向けて発信することを目的に、「Moving Towards Sustainable Water Future」をテーマとしたジャパン・パビリオンを国内10団体で共同出展した。

ジャパン・パビリオンでは、各出展団体がパネルと展示台によりPRを行ったほか、パビリオン内に設置したモニターでは事業紹介や企業説明等を上映した。

(3) 会議参加ツアー

会議参加ツアーを企画し、上下水道事業体、民間企業、団体等から計24名が参加した。

(4) 今後のIWA世界会議、IWA-ASPIRE会議の開催予定

次回のIWA世界会議は、2024年にカナダのトロントで開催される予定である。また、IWA-ASPIRE会議は、2023年に台湾の高雄で、2025年にニュージーランドのオークランドで開催される予定である。

3) Japan-YWP (Japan National Young Water Professionals)

IWAでは、上下水道・水環境界における若手専門家の積極的な参画を図ることを目的として、各国で若手水専門家が自主的な活動を行う機関「ヤング・ウォーター・プロフェッショナルズ」の設立を推奨している。

日本においてもこの活動に対する要望が高まったことから、平成23年にIWA日本国内委員会の下部組織として「Japan-YWP」を設立した。令和5年3月現在、京都大学の野村洋平氏が代表を務めており、本協会研修国際部長がアドバイザーに就任している。

令和3年度の主な活動は下記のとおりである。

(1) Japan-YWP 第10回国際シンポジウム

(2) Japan-YWP セミナー（2回）

(3) Philippines-YWP と Japan-YWP のワークショップ

(4) JWRC 水道講座（1回）

4) IWA スペシャリストグループ

IWAには、水に関連する様々な分野ごとに約50のスペシャリストグループが存在する。各グループでは、それぞれの専門分野に興味を持つIWA会員を対象とした研究発表会・ワークショップ等を開催するとともに、活動をもとにした報告書等の作成も行っており、IWA会員がそれぞれの専門分野に関するトレンド、最新の知識・情報を共有する場となっている。

本協会は、このうち、世界各国の水道統計の収集、水道料金や経営についての研究を行う統計・経済スペシャリストグループの運営委員会の活動に参画しており、当該活動を通じて、世界各国の水道に関する情報収集・発信、日本の水道の情報発信等に努めている。

令和4年度と同グループの活動は、以下のとおりである。

第93回運営委員会（令和4年4月28日）

- ・ 開催地 スペイン・バレンシア
- ・ 議題 循環型経済ワークショップ（2023年6月、ギリシャ・クレタ島）の開催
世界各国からの国際統計収集状況
国際統計プラットフォーム（ウェブ）の更新

第94回運営委員会（令和4年9月13日）

- ・ 開催地 デンマーク・コペンハーゲン
- ・ 議題 循環型経済ワークショップ（2023年6月、ギリシャ・クレタ島）の開催
スペシャリストグループリーダーズフォーラム報告
新国際統計プラットフォーム（ウェブ）の発表

3. 独立行政法人国際協力機構（JICA）関連

1) 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」の実施

昭和43年よりJICAからの委託により、開発途上国の上水道技術者に対して当該研修コースを実施している。令和5年3月末現在で100カ国以上の国と地域から合計659名の研修員を受け入れている。

55回目となる今年度は10月20日から11月29日の約1ヵ月、アジア・アフリカの6カ国（カンボジア、ラオス、東ティモール、ナイジェリア、エチオピア、ルワンダ）より6名の研修員を受け入れて研修を実施した。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながらオンライン研修と来日研修（対面）のハイブリッド形式にて実施した。研修終盤には、実在する都市の地図を用いて自らが水道システムを設計・計画する「水道基本計画演習」を実施し、きめ細かな指導を行った。

4. 水道シニア国際協力専門家

水道シニア国際協力専門家登録制度は、水道事業体のOBの方々の豊富な知識や経験を開発途上国に対する国際協力活動等に生かしてもらうことを目的として、平成4年12月7日に制定され、平成5年度から実施している制度である。平成14年度には民間企業退職者も専門家として登録できるよう制度を改正し、平成22年度には在職期間中の登録も可能とした。令和5年3月末現在の登録者は28名である。

令和4年度は、厚生労働省からの専門家派遣に伴う依頼を受け、以下の2名を推薦した。

ケニア・長期派遣専門家（都市給水アドバイザー） 小林 保雄氏（千葉県企業局）

ラオス・水道事業運営管理能力向上プロジェクト短期派遣専門家 佐伯 孝志氏（松山市公営企業局）

5. 水関連の国際標準化に関する活動

上下水道及び雨水事業のサービス及びマネジメントに係る国際規格を策定するISO（国際標準化機構）の専門委員会であるTC224では、平成19年12月に国際規格「ISO24510シリーズ」を発行した後も、同委員会傘下の各ワーキンググループにおいて「スマート水管理」、「気候変動への適応」等の国際規格を作成する活動を行っており、その業務範囲は年々拡大している。

本協会では、水道技術総合研究所を事務局として「ISO/TC224上水道国内対策委員会」及び「ISO/TC224上水道国内対策委員会小委員会」を設置し、関係者とともに関連事項の取り扱い等について審議している。日本下水道協会とも連携を図りつつ、上水道関係のワーキンググループに参画し、審議や意見提出を行うとともに動向に関する情報収集や規格原案等へ執筆し日本の技術のインプット等に努めている。

6. 日米台水道地震対策ワークショップ

1) 水道施設地震リスク管理検討委員会

本協会は、これまで米国水研究財団（WRF）、台湾水道協会（CTWWA）と共同し、地震に強い水道の構築に寄与することを目的として、平成12年よりほぼ2年おきに水道地震対策ワークショップを開催しており、水道事業者及び防災関係者が水道の地震対策に関する調査研究並びに情報共有を行う場となっている。水道施設地震リスク管理検討委員会は、本ワークショップの企画・運営等に関する審議を行うことを目的に、平成18年度に設置された。

令和4年度は下記のとおり委員会を開催した。

(1) 令和4年度第1回水道施設地震リスク管理検討委員会（令和4年10月27日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 委員長の互選について
② 第12回日米台水道地震対策ワークショップ開催準備状況について

(2) 令和4年度第2回水道施設地震リスク管理検討委員会（令和5年3月14日）

開催場所 本協会会議室

- 報告事項 ① 第12回日米台水道地震対策ワークショップ報告
② 第12回日米台水道地震対策ワークショップの振り返り

水道施設地震リスク管理検討委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡 裕
委員	金沢大学名誉教授	宮島 昌克
〃	仙台市水道局給水部参事兼計画課長	渡部 和彦
〃	八戸圏域水道企業団工務課長補佐	高屋敷 正典
〃	東京都水道局建設部管路設計課長	大森 栄治

委員	横浜市水道局配水部配水課長	足利洋明
〃	新潟市水道局経営企画部計画整備課長	星野勝也
〃	大阪市水道局工務部品質管理担当課長兼臨海地域整備推進担当課長	唐谷栄起
〃	神戸市水道局技術企画課長	松田康孝
〃	阪神水道企業団技術部浄水計画課主幹	岡本知久
〃	熊本市上下水道局計画整備部長	藤本仁
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会	小田圭太
〃	日本水道鋼管協会	中園隼人
〃	公益社団法人日本水道協会工務部長	田村聡志

2) 第12回日米台水道地震対策ワークショップ（熊本市）

令和5年1月30日から2月1日までの3日間の日程で熊本市の熊本城ホールにおいて、第12回日米台水道地震対策ワークショップを開催し、日本、米国及び台湾の3カ国から116名が参加した。

本ワークショップの主な概要は以下のとおりである。

(1) 基調講演及び口頭論文発表

基調講演は開会式後に行われ、日本、台湾、米国の順番でそれぞれ1名ずつが講演を行った。口頭論文発表は、31編（日本15編、米国8編、台湾8編）の論文が7つのセッションに割り当てられ、1編あたり20分（発表15分、質疑応答5分）で発表が行われた。

(2) 展示

ワークショップ発表会場に隣接するホワイエには企業展示スペースが設けられ、日本国内の協賛企業10者が出展した。

(3) 次回ワークショップの開催地について

閉会式の最後に次回開催地である台湾の代表者が登壇し、本ワークショップの次回開催都市が台湾・台北市であることが報告された。

7. 各国水道協会との交流

本協会では、各国水道協会との連携強化、情報交換を目的として、国内外で様々な交流を実施しており、令和4年度は下記の活動を行った。

1) 本協会がMOU（覚書）を締結している8カ国の水道協会との交流

MOU（覚書）に基づいた水道に関する情報交換をメールにより行った。本協会がMOU（覚書）を締結している水道協会は以下のとおり。

- ・アメリカ水道協会（AWWA）
- ・台湾水道協会（CTWWA）
- ・インド水道協会（IWWA）
- ・韓国上下水道協会（KWWA）
- ・マレーシア水協会（MWA）
- ・フィリピン水道協会（PWWA）
- ・タイ水道協会（TWWA）
- ・オーストラリア水サービス協会（WSAA）

2) 南アフリカ地方自治協会との交流

令和2年度に実施した南アフリカ地方自治協会との合同セミナーを受け、両協会の連携を今後

も継続することを目的として、水道に関する情報交換を必要に応じて行うことを定めた LOI（合意書）を締結した。

令和5年2月には、JICAからの要請を受け「南アフリカにおける無収水削減能力向上ハイブリッド研修」の講師に鈴木研究専門監を派遣した。

3) AWWA 年次総会・展示会

例年、AWWA（米国水道協会）からの招待により、協会間連携の維持、発展を目的として AWWA 主催の年次総会・展示会に参加している。令和4年度は、外務省による感染症危険情報がレベル2であったため参加を見合わせた。

8. その他国際関係

厚生労働省の「水道インフラシステム輸出拡大に係る調査・検討等一式」の一環で行われたセミナー等に、公益社団法人国際厚生事業団からの要請により以下のとおり講師を派遣した。

1) 「フィリピン水道協会主催 国際会議・展示会」（令和4年10月18日～22日）

フィリピン・アンヘレス市で開催された標記会議の講師及び現地視察に渋谷国際課長を派遣し、ジャパンセッションにおいて「日本水道協会の活動及びフィリピン水道協会との友好関係」について発表を行った。

54. 地方支部関係

令和4年度地方支部協会事務担当者連絡会議日程

1. 地方支部協会事務担当者連絡会議（令和5年2月8日）

- 開催方法 本協会会議室
- 出席者 各地方支部協会事務担当者
- 報告事項 ① 水道分野におけるサイバーセキュリティ対策について
② 令和5年度各地方支部主要行事について
③ 令和5年度支部等活動費について
- 協議事項 ① 地方支部総会の開催方法等について（関東地方支部提案）
② 令和6年度地方支部総会について
③ その他

2. 支部・地区協議会協会事務担当者連絡会議（令和5年2月7日）

- 開催方法 本協会会議室
- 出席者 各支部・地区協議会・全国地区運営会議委員都市事務担当者
- 報告事項 ① 令和5年度日本水道協会主要行事予定等について
② 各部における所管事業について
③ 神東塗料㈱の不適切行為に係る本協会の対応について
④ 水道施設設計指針の改訂について
⑤ 日本水道協会における受信力・情報発信力の強化について
⑥ 東日本大震災に係る水道復興支援職員の募集について
⑦ 令和4年台風15号における静岡市水道事業の対応と対策について
⑧ 災害時における水道の復旧等における自衛隊派遣要請について
⑨ 日本水道協会における災害応援について
⑩ その他

3. 地方支部総会等

令和4年度都府県支部総会及び地方支部総会は、参会による開催のほか、コロナ禍の影響によりweb又は書面等による開催とした。

なお、各支部における行事の概要は次のとおりである。

1) 地方支部関係

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
北 海 道	第93回北海道地方支部総会	書 面	令和4年7月21日	—	—
	監査会	書 面	令和4年4月22日	—	—
	第80回道央地区協議会総会	書 面	令和4年5月10日	—	—
	第89回道北地区協議会総会	書 面	令和4年5月10日	—	第89回道北地区協議会総会
	第86回道西地区協議会総会	書 面	令和4年5月18日	—	—
	第62回道東地区協議会総会	書 面	令和4年5月26日	—	—
	第236回北海道地方支部理事会	W e b	令和4年6月14日	—	—
	第90回道南地区協議会総会	書 面	令和4年7月8日	—	—
	第26回水道配管技術研修会	中 止	令和4年7月26日	—	当初7月27日まで予定
	第14回災害時相互応援訓練	中 止	令和4年7月28日	—	—
	第75回支部事務担当者連絡会議	W e b	令和4年9月6日	—	—
	第116回常設事務委員会	書 面	令和4年10月3日	—	—
	令和4年度水道事務・技術講習会	参 会	令和4年11月9日	北見市	—
	第237回北海道地方支部理事会	参 会	令和4年11月15日	岩見沢市	—
	第125回常設技術委員会	書 面	令和4年12月12日	—	—
	第39回常設水質委員会	書 面	令和5年1月16日	—	—
第62回水道実務発表会	W e b	令和5年2月8日	—	2月22日までの期間、動画配信により開催	
第76回支部事務担当者連絡会議	W e b	令和5年3月9日	—	—	
東 北	第91回東北地方支部総会	書 面	令和4年7月27日	—	令和4年6月29日～7月21日に書面審議実施 開催年月日欄記載の日は審議確定日
	第218回幹事会 功績者審査委員会	W e b	令和4年4月8日	—	—
	第65回会計監査	そ の 他	令和4年4月18日	—	令和4年4月4日～18日に書類郵送により実施
	第219回幹事会	書 面	令和4年4月25日	—	令和4年4月18日～25日に書面審議実施 開催年月日欄記載の日は審議確定日
	第17回防災協議会	W e b	令和4年6月10日	—	—
	第53回水道技術管理者協議会	参 会	令和4年7月14日	米沢市	7月15日まで
	令和4年度合同訓練（北東北地区）	参 会	令和4年7月28日	秋田県	前日に情報連絡訓練を実施
	令和4年度合同訓練（南東北地区）	中 止	令和4年8月5日	—	大雨特別警報の発令により中止
	第24回水道事例発表会	参 会	令和4年8月25日	青森市	8月26日まで
	令和4年度事務・技術講習会	参 会	令和4年11月10日	郡山市	11月11日まで
	第44回経営研究会	参 会	令和4年12月8日	塩竈市	12月9日まで
	配管実技講習会運営委員会	書 面	令和4年12月9日	—	令和4年11月15日～12月2日に書面審議実施 開催年月日欄記載の日は審議確定日
	第220回幹事会	W e b	令和5年1月6日	—	—
	第54回各県支部事務担当者会議	参 会	令和5年2月21日	仙台市	2月22日まで
令和4年度事務・技術研究部会	書 面	令和5年3月15日	—	令和5年3月1日～15日に書面審議実施 開催年月日欄記載の日は審議確定日	
関 東	第90回関東地方支部総会	書 面	令和4年7月27日	—	幹事都市による代表議決（書面表決）
	第1回水質研究発表会運営委員会	書 面	令和4年5月2日	—	—

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
関 東	令和3年度決算監査	書 面	令和4年5月11日	昭島市 横須賀市	—
	第2回水質研究発表会運営委員会	書 面	令和4年5月27日	—	—
	【技術継承研修】給水装置（実務）研修	参 会	令和4年5月30日	横浜市	6月1日まで
	【技術継承研修】水運用（実務）研修	参 会	令和4年6月9日	横浜市	6月10日まで
	【技術継承研修】配水管技術（実務）研修	参 会	令和4年6月16日	横浜市	6月17日まで
	第1回防災連絡協議会	W e b	令和4年6月16日	—	—
	第1回幹事会	W e b	令和4年6月21日	—	—
	表彰審査委員会	W e b	令和4年6月21日	—	—
	【技術継承研修】 漏水調査及び修繕（実務）研修	参 会	令和4年6月29日	横浜市	6月30日まで
	【技術継承研修】水処理（実務）研修	中 止	令和4年7月6日	横浜市	7月7日まで
	【技術継承研修】オンライン研修 （水道工事施工監理・給水装置・水運用・配水管技術・水道概論）	そ の 他	令和4年8月1日	—	オンデマンド配信8月31日まで
	第3回水質研究発表会運営委員会	書 面	令和4年8月25日	—	—
	【技術継承研修】浄水処理実習研修	参 会	令和4年9月16日	東京都	—
	第4回水質研究発表会運営委員会	書 面	令和4年9月21日	—	—
	【技術継承研修】 機械実習研修（ポンプ実習）	参 会	令和4年9月22日	東京都	—
	【技術継承研修】 漏水調査及び修繕（実務）研修	参 会	令和4年9月26日	横浜市	9月27日まで
	第2回防災連絡協議会	W e b	令和4年9月27日	—	—
	【技術継承研修】 電気実習研修（シーケンス配線実習）	参 会	令和4年10月3日	東京都	—
	北関東ブロック合同防災訓練	参 会	令和4年10月4日	前橋市	10月5日まで
	【技術継承研修】給水装置（実務）研修	参 会	令和4年10月4日	横浜市	10月5日まで
	【技術継承研修】 PLC実習研修（プログラマブルコントローラ実習）	参 会	令和4年10月11日	東京都	10月12日まで
	【技術継承研修】配水管技術（実務）研修	参 会	令和4年10月12日	横浜市	10月13日まで
	【技術継承研修】水運用（実務）研修	参 会	令和4年10月18日	横浜市	10月19日まで
	第2回幹事会	W e b	令和4年11月16日	—	—
	【技術継承研修】水処理（実務）研修	中 止	令和4年11月29日	横浜市	11月30日まで
	水質研究発表会	そ の 他	令和4年12月1日	—	オンデマンド配信12月28日まで
	【技術継承研修】オンライン研修 （水道工事施工監理・給水装置・水運用・配水管技術・水道概論）	そ の 他	令和5年1月1日	—	オンデマンド配信1月31日まで
南関東ブロック合同防災訓練	参 会	令和5年1月26日	東京都	1月27日まで	
事務・技術講習会	W e b	令和5年2月8日	—	—	
第5回水質研究発表会運営委員会	書 面	令和5年2月24日	—	—	
第3回防災連絡協議会	W e b	令和5年3月29日	—	—	
首都圏水道事業体支援事業	そ の 他	令和5年 月 日	支部内	通年	
中 部	第100回中部地方支部総会	参 会	令和4年7月5日	新潟県	—
	監査会	書 面	令和4年4月 日	—	—
	技術技能研修（ポンプ設備の基礎技術）	参 会	令和4年6月 日	愛知県	6月1日～6月3日、6月8日～6月10日
	第1回防災連絡協議会	W e b	令和4年6月28日	—	—

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
中 部	水道技術講習会	そ の 他	令和4年6月30日	長野県	7月1日まで、Web 併用
	役員会（総会前）	参 会	令和4年7月5日	新潟県	—
	協働学習会（第1回）	W e b	令和4年8月2日	—	—
	第47回研究発表会	参 会	令和4年8月25日	富山県	8月26日まで
	第48回各県支部協会事務担当者連絡会議	W e b	令和4年10月6日	—	—
	合同防災訓練	参 会	令和4年10月27日	愛知県	10月28日まで
	技術技能研修（水道一般の基礎技術）	参 会	令和4年11月 日	愛知県	11月8日～11月10日、11月15日～11月17日
	合同防災訓練	参 会	令和4年11月10日	三重県	11月11日まで
	合同防災訓練	参 会	令和4年11月24日	静岡県	11月25日まで
	水道事務講習会	そ の 他	令和4年11月28日	石川県	11月29日まで、Web 併用
	技術技能研修（計装設備の基礎技術）	参 会	令和4年12月 日	愛知県	12月8日・12月9日、12月15日・12月16日
	役員都市担当課長会議	そ の 他	令和4年12月15日	愛知県	Web 併用
	第2回防災連絡協議会	W e b	令和4年12月16日	—	—
	第71回中小規模水道問題協議会	参 会	令和4年12月19日	福井県	12月20日まで
	技術技能研修（シーケンス制御の基礎技術）	参 会	令和5年1月 日	愛知県	1月12日・13日
	役員会	参 会	令和5年1月17日	愛知県	—
	中部地方支部情報伝達訓練	そ の 他	令和5年1月27日	—	石川県応援派遣における情報伝達をもって代替
協働学習会（第2回）	W e b	令和5年2月10日	—	—	
関 西	第91回地方支部総会	参 会	令和4年7月21日	姫路市	—
	令和4年度第1回幹事会	W e b	令和4年4月26日	—	—
	令和4年度第2回幹事会	W e b	令和4年6月17日	—	—
	各府県支部事務担当者会議（第1回）	W e b	令和4年6月22日	—	—
	ウォーターギャラリー	参 会	令和4年7月21日	姫路市	—
	災害対策検討委員会	W e b	令和4年8月29日	—	—
	管理者講習会	参 会	令和4年11月10日	大阪市	—
	災害訓練	参 会	令和4年11月21日	奈良市	21日：情報伝達訓練、22日：応急給水訓練
	実務講習会（事務）	参 会	令和4年12月13日	大阪市	—
	各府県支部事務担当者会議（第2回）	参 会	令和4年12月16日	大阪市	—
	第66回地方支部研究発表会	参 会	令和5年1月24日	和歌山市	—
	災害対策研修会	参 会	令和5年1月31日	大阪市	—
	令和4年度第3回幹事会	W e b	令和5年2月3日	—	—
	実務講習会（技術）	参 会	令和5年2月16日	大阪市	—
	災害対策検討委員会	W e b	令和5年3月17日	—	—
中 国 四 国	第91回地方支部総会	書 面	令和4年8月15日	—	—
	会計監査	書 面	令和4年4月15日	—	監事：庄原市
	会計監査	書 面	令和4年4月20日	—	監事：新居浜市

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
中国 四 国	第212回幹事会	W e b	令和4年5月20日	—	—
	事務講習会	W e b	令和4年9月30日	—	開催地事務局：松山市
	管理職講習会	W e b	令和4年10月27日	—	10月28日まで 開催地事務局：徳島市
	第213回幹事会	W e b	令和4年11月7日	—	—
	第4回合同防災訓練	参 会	令和4年11月16日	香川県	11月18日まで
	技術講習会	W e b	令和4年11月28日	—	開催地事務局：高知市
	第22回水道事例発表会	W e b	令和4年12月8日	—	12月9日まで 開催地事務局：周南市
	第66回県支部事務担当者連絡協議会	W e b	令和5年2月28日	—	—
	Web 講習会	W e b	令和5年3月10日	—	—
九 州	支部総会	中 止	令和4年7月20日	—	中止のため役員会をもって議決とした 2日目の21日は視察を予定していた
	監査会	参 会	令和4年4月15日	鹿児島市	—
	事務担当課長会議	W e b	令和4年5月11日	—	—
	第1回役員会	W e b	令和4年5月23日	—	—
	第2回役員会	書 面	令和4年7月20日	—	—
	事務研究会	参 会	令和4年10月13日	大分市	10月13日～10月14日の2日間
	技術研究会	参 会	令和4年10月27日	北九州市	10月27日～10月28日の2日間
	漏水防止講習会	参 会	令和4年11月10日	佐賀市	11月10日～11月11日の2日間
	合同防災訓練	参 会	令和4年11月17日	長崎市	11月17日～11月18日の2日間
	第3回役員会	W e b	令和5年1月24日	—	—
	技術担当課長会議	参 会	令和5年2月9日	長崎市	—
	事務担当者連絡会議	参 会	令和5年2月10日	福岡市	—

2) 都府県支部関係

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
宮 城 県	第66回総会	書 面	令和4年5月13日	—	5月20日議決
	第161回役員会	書 面	令和4年4月22日	—	4月28日議決
	表彰	そ の 他	令和 年 月 日	—	総会書面開催のため郵送にて対応
	災害時相互情報伝達訓練	そ の 他	令和4年7月26日	—	電子メールと電話による訓練
	日本水道協会東北地方支部 合同訓練	中 止	令和4年8月5日	登米市	主催：東北地方支部 被災担当：宮城県支部 大雨の影響により応援要請に備え中止
	日本水道協会東北地方支部 配管実技講習会 事務・技術講習会	参 会 参 会	令和4年9月29日 令和5年2月17日	仙台市 石巻市	主催：東北地方支部 運営：宮城県支部
福 島 県	県支部第68回総会	書 面	令和4年5月10日	—	—
	令和3年度会計監査	書 面	令和4年4月22日	須賀川市	—
	令和3年度会計監査	書 面	令和4年4月22日	桑折町	—
	事務担当者会議	書 面	令和4年4月25日	—	—
	県支部第138回幹事会	書 面	令和4年4月28日	—	—
	南東北3県合同訓練（情報連絡訓練）	中 止	令和4年8月4日	—	大雨により中止
	南東北3県合同訓練（給水訓練）	中 止	令和4年8月5日	登米市	大雨により中止
	配管技術講習会	参 会	令和4年9月30日	郡山市	—
	水質調査等研究会	参 会	令和4年11月18日	郡山市	—
県支部第139回幹事会	書 面	令和5年1月16日	—	—	
青 森 県	第67回青森県支部総会	書 面	令和4年5月19日	青森市	—
	会計監査	参 会	令和4年4月7日	青森市	—
	第1回幹事会及び表彰審査会	W e b	令和4年4月22日	—	—
	水道基礎講座	参 会	令和4年7月15日	青森市	—
	合同訓練（情報伝達訓練）	そ の 他	令和4年7月27日	—	—
	合同訓練（参集訓練、応急給水訓練等）	参 会	令和4年7月28日	秋田県各地	—
	水道事務講習会	参 会	令和4年8月19日	青森市	—
	水道技術講習会	参 会	令和4年9月22日	青森市	—
	給水装置講習会	参 会	令和4年11月4日	弘前市	—
	第2回幹事会	W e b	令和5年1月20日	—	—
	事務調査常設委員会	書 面	令和5年2月17日	—	—
技術調査常設委員会	書 面	令和5年2月17日	—	—	
山 形 県	第82回定期総会	書 面	令和4年5月23日	—	—
	会計監査	書 面	令和4年4月25日	—	—
	衛星携帯電話通信訓練	そ の 他	令和4年5月31日	—	山形県支部内の主要都市を中心とした衛星携帯電話を使用した通信訓練
	災害時連絡体制確認訓練	そ の 他	令和4年6月24日	—	山形県支部災害時相互応援協定に基づき、山形県支部会員と山形県管工事業共同組合連合会による災害時情報連絡体制の合同訓練
	指定給水装置工事事業者更新時講習会	W e b	令和4年6月13日	—	県内の水道事業者に登録している指定給水装置工事事業者を対象とした講習会e-ラーニングにより令和4年6月13日～6月22日まで開催
	防災協議会	W e b	令和4年7月1日	—	東北地方支部の防災協議会の報告、山形県支部災害時相互応援に関する指針についての確認等

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
山 形 県	水道実務研修会	中 止	令和4年8月30日	鶴岡市	参集・Web併用型開催を予定していたが、大雨対応のため中止
	給水装置工事配管技能検定会 運営協力委員会	参 会	令和4年9月29日	山形市	令和4年10月13日開催の「給水装置工事配管技能検定会」(給水工事技術振興財団主催)に係る実技監督員等の選出について協議
	給水装置工事配管技能検定会	参 会	令和4年10月13日	山形市	実技監督員派遣等(給水工事技術振興財団主催)
	役員会	書 面	令和5年3月16日	—	—
秋 田 県	第70回総会	W e b	令和4年4月22日	—	令和4年度支部会計予算の承認等
	会計監査	参 会	令和4年4月8日	秋田市	令和3年度支部会計の監査
	第1回役員会	参 会	令和4年4月15日	秋田市	第70回県支部総会の開催について
	災害時相互情報連絡訓練	そ の 他	令和4年6月17日	—	秋田県生活衛生課および県管工事業組合連合会との合同訓練
	上下水道事業職員初任者研修会	参 会	令和4年6月28日	秋田市	秋田県、秋田市、秋田県下水道協会との合同開催(水道関係)
	上下水道事業職員初任者研修会	参 会	令和4年6月29日	秋田市	秋田県、秋田市、秋田県下水道協会との合同開催(応急給水関係)
	上下水道事業職員初任者研修会	参 会	令和4年6月30日	秋田市	秋田県、秋田市、秋田県下水道協会との合同開催(下水道関係)
	第91回東北地方支部総会	中 止	令和4年7月7日	秋田市	参集中止、書面開催
	北東北災害合同訓練(情報訓練)	そ の 他	令和4年7月27日	—	災害時情報伝達訓練
	北東北災害合同訓練(参集訓練)	参 会	令和4年7月28日	男鹿市 潟上市 秋田市 横手市	参集訓練
	全国簡易水道協議会整備促進大会及び簡易水道予算確保に係る要望活動	そ の 他	令和4年11月21日	東京都	全国簡易水道協議会整備促進大会秋田県選出国会議員への要望
	水道主管責任者および水道技術管理者会議	参 会	令和4年12月22日	秋田市	・情報提供・情報交換9議題・その他
	第2回役員会	参 会	令和5年1月20日	秋田市	令和5年度事業計画・予算等の審議
機関誌「秋田の水道」第100号 発行	そ の 他	令和5年3月1日	—	・100号記念誌として発行・秋田県支部会員が執筆・編集・全会員および水道関係機関等に配布	
岩 手 県	第68回総会	W e b	令和4年5月20日	—	—
	会計監査	参 会	令和4年4月14日	盛岡市	—
	第161回役員会	W e b	令和4年4月14日	—	—
	第1回水道技術管理者協議会	W e b	令和4年5月27日	—	—
	特別研修(新規)	W e b	令和4年6月30日	—	—
	合同訓練(情報伝達訓練)	そ の 他	令和4年7月27日	—	電話及びメールによる伝達訓練
	合同訓練(参集訓練・応急給水訓練等)	参 会	令和4年7月28日	秋田県(4市)	—
	事務研修会	W e b	令和4年7月26日	—	—
	第162回役員会	書 面	令和4年9月9日	—	—
	技術研修会	参 会	令和4年9月28日	盛岡市	—
	第2回水道技術管理者協議会	参 会	令和4年11月25日	盛岡市	—
	第163回役員会	参 会	令和5年1月18日	盛岡市	—
	簡易水道部会	参 会	令和5年2月17日	盛岡市	—
	上水道及び簡易水道部会 合同会議	参 会	令和5年2月17日	盛岡市	—
仮設水槽購入助成	そ の 他	令和 年 月 日	—	仮設水槽購入費用の2分の1を助成	
全国会議参加費用助成	そ の 他	令和 年 月 日	—	全国会議参加費用の2分の1を助成	
東 京 都	東京都支部総会	参 会	令和4年4月12日	立川市	—
	東京都支部講習会	W e b	令和5年2月27日	—	令和5年2月27日から3月24日までのうち会員ごとに設定した2週間

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
神 奈 川 県	神奈川県支部総会	書 面	令和4年5月24日	—	—
	第1回臨時幹事会	書 面	令和4年4月8日	—	—
	監査会	書 面	令和4年4月22日	—	座間市
	監査会	書 面	令和4年4月26日	—	三浦市
	第1回講習会（技術研修）	参 会	令和4年6月29日	横浜市	—
	事務担当者会議	書 面	令和4年8月31日	—	—
	第2回講習会（事務研修）	参 会	令和4年9月7日	横浜市	—
	災害対策情報伝達訓練	そ の 他	令和4年11月17日	—	通信機器による開催
	第1回幹事会	書 面	令和5年2月16日	—	—
千 葉 県	第78回千葉県支部総会	書 面	令和4年6月6日	—	—
	第1回幹事会	書 面	令和4年5月20日	—	—
	水道技術実務研修会（前期）	参 会	令和4年6月23日	東京都水道局 研修・開発 センター	6月23日および10月6日（7月4日 が延期）の2日間
	水道技術実務研修会（後期）	参 会	令和4年9月5日	東京都水道局 研修・開発 センター	9月6日まで
	水道講習会	参 会	令和4年12月21日	千葉市	—
	第2回幹事会	W e b	令和5年1月18日	—	—
	第79回千葉県支部総会	書 面	令和5年3月13日	—	—
埼 玉 県	令和4年度埼玉県支部総会	参 会	令和4年4月27日	さいたま市	—
	会計監査（北部地区）	参 会	令和4年4月5日	加須市 上里町	4月6日まで
	会計監査	参 会	令和4年4月7日	新座市 本庄市	—
	会計監査（東部地区）	参 会	令和4年4月7日	久喜市 三郷市	—
	会計監査（西部地区）	参 会	令和4年4月13日	入間市 小川町	—
	第1回役員会（東部地区）	参 会	令和4年4月15日	越谷市	—
	総会（東部地区）	参 会	令和4年4月15日	越谷市	—
	第1回幹事会（南部地区）	参 会	令和4年4月15日	川口市	—
	総会（南部地区）	参 会	令和4年4月15日	川口市	—
	第1回幹事会（北部地区）	参 会	令和4年4月15日	熊谷市	—
	総会（北部地区）	参 会	令和4年4月15日	熊谷市	—
	第1回役員会（西部地区）	参 会	令和4年4月21日	川越市	—
	総会（西部地区）	参 会	令和4年4月21日	川越市	—
	第1回幹事会	参 会	令和4年4月27日	さいたま市	—
	第45回事務専門部会	参 会	令和4年5月31日	さいたま市	—
	技術研修会（西部地区）	書 面	令和4年7月29日	—	—
	技術研修会	参 会	令和4年8月9日	川口市	—
	第46回事務専門部会	W e b	令和4年8月29日	—	—
	技術研修会（北部地区）	参 会	令和4年10月6日	熊谷市	—
	事務研修会（北部地区）	参 会	令和4年10月21日	深谷市	—

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
埼 玉 県	事務・技術研修会（南部地区）	参 会	令和4年10月31日	川口市	—
	第2回幹事会（北部地区）	参 会	令和4年11月2日	熊谷市	—
	第2回役員会（東部地区）	参 会	令和4年11月11日	越谷市	—
	第2回幹事会（南部地区）	参 会	令和4年11月17日	川口市	—
	第2回役員会（西部地区）	参 会	令和4年11月18日	川越市	—
	第47回事務専門部会	W e b	令和4年12月2日	—	—
	第20回防災連絡会議	書 面	令和4年12月9日	—	—
	指定給水装置工事事業者研修会	W e b	令和5年1月5日	—	2月8日まで
	事務研修会	参 会	令和5年1月11日	川越市	—
	事務担当課長会	参 会	令和5年1月20日	さいたま市	—
	事務研究会（西部地区）	参 会	令和5年1月24日	吉見町	—
	第2回幹事会	参 会	令和5年1月26日	さいたま市	—
	管理職研修会（西部地区）	参 会	令和5年1月31日	川越市	—
	技術研究会（西部地区）	参 会	令和5年2月7日	ふじみ野市	—
群 馬 県	令和4年度日本水道協会群馬県支部総会	書 面	令和4年5月9日	—	—
	会計監査	書 面	令和4年4月11日	東吾妻町 みなかみ町	—
	令和4年度日本水道協会群馬県支部 第1回 幹事会	W e b	令和4年4月20日	—	—
	令和4年度日本水道協会群馬県支部 技術職員研修会	W e b	令和4年8月24日	—	—
	令和4年度日本水道協会群馬県支部 事務職員研修会	W e b	令和5年2月14日	—	—
	令和4年度日本水道協会群馬県支部 水道事業管理者協議会	W e b	令和5年2月14日	—	—
栃 木 県	第1回総会	書 面	令和4年4月28日	—	—
	監事会	参 会	令和4年4月7日	真岡市ほか	—
	第1回理事会	書 面	令和4年4月28日	—	—
	ブロック別幹事都市事務担当者会議	参 会	令和4年6月29日	宇都宮市	—
	事業規模別研修会	書 面	令和4年8月25日	—	—
	ブロック別研修会（県央）	参 会	令和4年8月25日	神奈川県	8月26日まで
	実務研修会（栃木県支部合同防災訓練）	参 会	令和5年2月14日	足利市	令和5年2月13日に情報伝達訓練を実施
	第2回総会	参 会	令和5年2月17日	宇都宮市	—
	第2回理事会	参 会	令和5年2月17日	宇都宮市	—
	管理者協議会等報告会	書 面	令和5年2月22日	—	—
茨 城 県	茨城県支部総会	書 面	令和4年5月17日	—	—
	監査会	W e b	令和4年4月15日	—	—
	第1回理事会	W e b	令和4年4月25日	—	—
	担当課長会議（中央ブロック）	書 面	令和4年5月10日	—	—
	役員会（県西ブロック）	参 会	令和4年5月12日	下妻市	—
	第1回役員会（県南ブロック）	書 面	令和4年5月18日	—	—

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
茨 城 県	総会（県西ブロック）	書 面	令和4年5月20日	—	—
	決算監査（県南ブロック）	参 会	令和4年5月27日	守谷市 銚田市	—
	総会（県南ブロック）	書 面	令和4年6月13日	—	—
	技術継承研修会	参 会	令和4年9月15日	横浜市	9月16日まで
	担当課長会議（県北ブロック）	書 面	令和4年9月16日	—	—
	要望書提出（県西ブロック）	参 会	令和4年9月29日	水戸市	県企業局に対し、令和4年県南西広域水道用水供給事業の料金見直しに関する要望書の提出
	事務・技術職員研修会（県北ブロック）	参 会	令和4年10月25日	常陸太田市	—
	事務担当課長会議	参 会	令和4年10月27日	日立市	—
	第2回理事会	参 会	令和4年11月22日	水戸市	—
	研修会（中央ブロック）	参 会	令和4年11月29日	水戸市	—
	意見交換会（中央ブロック）	書 面	令和5年2月1日	—	—
	講習会（県西ブロック）	参 会	令和5年2月8日	下妻市	—
	研修会	参 会	令和5年2月13日	水戸市	—
	第2回役員会（県南ブロック）	書 面	令和5年2月14日	—	—
山 梨 県	令和4年度山梨県支部総会	書 面	令和4年5月11日	—	—
	令和4年度山梨県支部会計監査	参 会	令和4年4月14日	山梨県	—
	令和4年度山梨県支部実務協議会	書 面	令和4年10月24日	—	—
	令和4年度山梨県支部講習会	中 止	令和 年 月 日	—	—
	令和4年度山梨県支部幹事会	参 会	令和5年2月22日	山梨県	—
愛 知 県	第68回愛知県支部総会	参 会	令和4年6月3日	—	—
	役員会	参 会	令和4年6月3日	—	—
	管理者・管理職会議	書 面	令和4年8月1日	—	—
	管理者・管理職講演会	W e b	令和4年8月5日	—	—
	水質担当者講習会	W e b	令和4年8月24日	—	—
	事務講習会	参 会	令和4年10月14日	津島市	—
	技術講習会	参 会	令和4年11月2日	大府市	—
	役員会	参 会	令和5年2月8日	豊橋市	—
三 重 県	第68回三重県支部総会	参 会	令和4年5月25日	鳥羽市	—
	第1回役員会	参 会	令和4年5月11日	津市	—
	水道事業担当者研修会	参 会	令和5年1月24日	津市	1月25日まで
	管理職会議	参 会	令和5年2月20日	津市	—
	第2回役員会	参 会	令和5年3月22日	津市	—
静 岡 県	第67回日本水道協会静岡県支部総会	参 会	令和4年6月8日	富士宮市	—
	ブロック長会議	参 会	令和4年5月19日	静岡市	—
	第1回役員会	参 会	令和4年6月8日	富士宮市	—
	防災担当者連絡会議	参 会	令和4年7月7日	藤枝市	ブロック内会議と同時開催

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
静 岡 県	ブロック内会議	参 会	令和4年7月7日	藤枝市	防災担当者連絡会議と同時開催
	水道技術講習会	参 会	令和4年7月27日	静岡市	—
	水道事務講習会	W e b	令和4年12月1日	—	—
	不当要求防止責任者講習会	参 会	令和5年1月16日	沼津市	—
	水道主管課長会議	W e b	令和5年1月25日	—	—
	水道技術管理者研修会	W e b	令和5年1月31日	—	—
	先進都市視察研修会	参 会	令和5年2月1日	静岡市	—
	第2回役員会	参 会	令和5年2月13日	静岡市	—
岐 阜 県	岐阜県支部定時総会	参 会	令和4年5月20日	海津市	—
	役員会	参 会	令和4年5月20日	海津市	—
	水道技術管理者会議	参 会	令和4年10月14日	大垣市	—
	役員会	参 会	令和5年1月25日	岐阜市	—
福 井 県	第67回福井県支部総会	参 会	令和4年5月13日	あわら市	—
	役員会	参 会	令和4年5月13日	あわら市	—
	第1回研修会	参 会	令和4年8月4日	福井市	—
	第38回水道主管課長会議	参 会	令和4年11月17日	永平寺町	—
	第2回研修会	参 会	令和5年2月8日	福井市	—
石 川 県	令和4年度石川県支部総会	参 会	令和4年4月26日	金沢市	—
	会計監査	参 会	令和4年4月14日	金沢市	—
	第1回役員会	参 会	令和4年4月14日	金沢市	—
	指定給水装置工事事業者研修会事務担当者説明会	参 会	令和4年9月27日	金沢市	—
	事務講習会・情報交換会	参 会	令和4年9月27日	金沢市	—
	管理者協議会	参 会	令和4年10月5日	金沢市	—
	臨時役員会	書 面	令和4年10月19日	—	—
	臨時総会	書 面	令和4年10月26日	—	—
	技術講習会	参 会	令和4年12月1日	金沢市	—
	第2回役員会	W e b	令和5年1月25日	—	—
	指定給水装置工事事業者研修会【加賀会場】	参 会	令和5年2月15日	小松市	—
	指定給水装置工事事業者研修会【中央会場】	参 会	令和5年2月24日	金沢市	—
	指定給水装置工事事業者研修会【能登会場】	参 会	令和5年3月6日	羽咋市	令和5年2月9日開催予定であったが、 県内断水各被害の状況を鑑み延期とした。
富 山 県	第67回富山県支部総会	参 会	令和4年5月19日	滑川市	—
	第1回役員会	参 会	令和4年4月27日	富山市	—
	技術管理部会	参 会	令和4年6月14日	富山市	—
	水道技術講習会	参 会	令和4年7月1日	富山市	演題：水道配水・給水用ポリエチレン管による耐震基盤強化
	県内水道問題協議会	参 会	令和4年7月29日	富山市	技術・事務関係（22議題）
	水道事業実務研修会	参 会	令和4年10月7日	富山市	演題：小規模簡易DB方式について

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
富 山 県	第2回役員会	参 会	令和5年2月7日	富山市	—
長 野 県	第53回長野県水道協議会定時総会（日本水道協会長野県支部総会）	書 面	令和4年5月24日	※中野市	※予定地
	長野県水道協議会上水道部会（日本水道協会長野県支部）役員会	W e b	令和4年4月21日	長野市	—
	長野県水道協議会上水道部会（日本水道協会長野県支部）役員会	W e b	令和5年1月26日	長野市	—
	水道技術管理者等研修会	参 会	令和4年12月6日	長野市	Web 併用
新 潟 県	第65回新潟県支部総会	参 会	令和4年5月31日	上越市	—
	幹事会	そ の 他	令和4年4月19日	見附市 田上町	事務局出向（資料持参）による監査
	第1回役員会	参 会	令和4年5月31日	上越市	—
	第43回水道事業管理者（局長・課長）協議会	参 会	令和4年7月27日	新潟市	—
	第134回実務講習会（技術部門）	参 会	令和4年8月25日	新潟市	—
	第135回実務講習会（事務部門）	参 会	令和4年10月25日	新潟市	—
	第43回水道技術管理者協議会	参 会	令和4年11月17日	見附市	11月18日まで
	令和4年度指定給水装置工事事業者講習会（佐渡会場）	参 会	令和4年11月30日	佐渡市	—
	令和4年度指定給水装置工事事業者講習会（上越会場）	参 会	令和5年2月2日	上越市	—
	第2回役員会	参 会	令和5年2月10日	新潟市	—
	令和4年度指定給水装置工事事業者講習会（新潟会場）	参 会	令和5年2月16日	新潟市	—
	令和4年度指定給水装置工事事業者講習会（長岡会場）	参 会	令和5年3月3日	長岡市	—
水道災害対策会議	参 会	令和5年3月10日	新潟市	Web 併用	
大 阪 府	大阪府支部総会	参 会	令和4年4月28日	貝塚市	—
	表彰審査委員会	参 会	令和4年4月12日	大阪市	—
	第1回幹事会	参 会	令和4年4月12日	大阪市	—
	水道施設見学及び研修会	参 会	令和4年8月25日	東京都 千葉県	8月26日まで
	秋季研修会	参 会	令和4年10月25日	神戸市	—
	災害対策訓練	参 会	令和4年11月9日	島本町 寝屋川市	11月10日まで
	第2回幹事会	参 会	令和5年1月17日	大阪市	—
	管理者研修会	参 会	令和5年1月17日	大阪市	—
京 都 府	第67回日本水道協会京都府支部総会	参 会	令和4年5月27日	福知山市	—
	第1回幹事会	W e b	令和4年4月28日	京都市	—
	第2回幹事会	W e b	令和4年5月23日	京都市	—
	第3回幹事会	W e b	令和4年9月5日	京都市	—
	第4回幹事会	W e b	令和4年10月13日	京都市	—
	合同防災訓練	参 会	令和4年11月11日	舞鶴市	—
	工場視察	参 会	令和4年12月23日	三田市	—
	研修会	参 会	令和5年2月22日	京都市	—
	第5回幹事会	W e b	令和5年3月20日	京都市	—
	水道技術管理者協議会報告及び事業課題意見交換会	書 面	令和5年3月 日	—	—

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
兵 庫 県	第65回兵庫県支部総会	書 面	令和4年5月20日	—	—
	第64回監事会	書 面	令和4年4月15日	—	—
	第246回幹事会	W e b	令和4年4月26日	—	—
	指定給水装置工事事業者講習会	W e b	令和4年7月4日	—	Web 配信方式にて実施 令和4年9月に修了証書を発行
	第51回管理者研修会	参 会	令和4年8月1日	西宮市	Web 同時開催
	令和4年度研究会	参 会	令和4年9月1日	神戸市	Web 同時開催
	第146回水道協議会〔事務関係〕	W e b	令和4年9月13日	—	—
	兵庫県内における水道事業の技術連携 第1回検討会	参 会	令和4年10月4日	神戸市	—
	第247回幹事会	参 会	令和4年10月28日	西宮市	—
	第63回業務調査会	参 会	令和4年11月11日	香美町	—
	令和4年度 水道災害に備えた実務訓練「情報伝達訓練」「応急給水実務訓練」	参 会	令和4年11月29日	加古川市	—
	兵庫県内における水道事業の技術連携 第2回検討会	W e b	令和5年1月11日	—	—
	令和4年度事務担当者連絡会	そ の 他	令和5年1月27日	—	資料送付による実施
	第248回幹事会	書 面	令和5年2月9日	—	—
	第79回水道技術管理者協議会	W e b	令和5年2月9日	—	—
兵庫県内における水道事業の技術連携 令和4年度 全体会	参 会	令和5年2月17日	神戸市 他	三木市、姫路市、豊岡市の計4会場にて実施 各会場を Zoom にて接続	
奈 良 県	第68回奈良県支部総会	書 面	令和4年4月28日	—	—
	第13回事務担当者会議（給水装置工事事業者の事務の共同化）	参 会	令和4年7月28日	奈良市	Web 併用
	水道問題情報交換会	書 面	令和4年9月13日	—	書面による情報交換
	奈良県支部・関西地方支部合同防災訓練	そ の 他	令和4年11月21日	舞鶴市	メールでの情報伝達訓練
	奈良県支部・関西地方支部合同防災訓練	参 会	令和4年11月22日	奈良市	鴻ノ池陸上競技場にて運搬給水訓練、応急給水訓練、本部訓練
	技術研修会（会長～大和郡山市）	参 会	令和4年12月5日	大和郡山市	—
	事務研修会（会長～宇陀市）	参 会	令和5年2月3日	宇陀市	—
第1回幹事会及び表彰審査委員会	W e b	令和5年2月28日	—	—	
滋 賀 県	滋賀県支部総会	参 会	令和4年4月28日	日野町	—
	会計監査	そ の 他	令和4年4月5日	監事事務所	—
	第1回幹事会	参 会	令和4年4月19日	大津市	—
	ポスター購入（健康のため水を飲もう推進運動協賛）	そ の 他	令和4年6月16日	—	—
	指定給水装置工事事業者講習会説明会	W e b	令和4年8月31日	—	—
	関西地方支部合同訓練	参 会	令和4年11月12日	奈良県	県支部における合同訓練の実施に向けての視察
	指定給水装置工事事業者講習会	参 会	令和5年1月13日	栗東市	—
	指定給水装置工事事業者講習会	W e b	令和5年1月16日	—	2月10日まで
合同研修会	参 会	令和5年3月16日	近江八幡市	共催：滋賀県水道協会	
和 歌 山 県	第67回和歌山県支部総会	書 面	令和4年4月28日	—	—
	幹事会	参 会	令和4年4月15日	和歌山市	—
	第1回水道研修会	参 会	令和4年8月10日	和歌山市	web 配信併用

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
和 歌 山 県	水道技術管理者情報交換会	中 止	令和4年9月2日	—	資料配布の実施
	和歌山県支部災害対策訓練（情報伝達訓練）	そ の 他	令和4年11月10日	和歌山県内	—
	和歌山県支部災害対策訓練（応急給水訓練）	参 会	令和4年11月11日	海南市	—
	課長会	W e b	令和5年2月10日	—	—
	第2回水道研修会	W e b	令和5年3月15日	—	—
広 島 県	県支部総会	書 面	令和4年5月27日	—	—
	県支部会計監査	参 会	令和4年4月12日	呉市	—
	春季役員会	書 面	令和4年4月25日	—	—
	技術管理者会議	中 止	令和4年4月 日	—	—
	防災連絡会議	参 会	令和4年6月22日	呉市	—
	夏季役員会	参 会	令和4年10月5日	広島市	—
	合同防災訓練	参 会	令和4年10月17日	福山市	10月18日まで
	施設見学研修会	参 会	令和4年10月28日	大阪市	—
	事務講習会	参 会	令和4年11月9日	尾道市	—
	技術講習会	参 会	令和4年11月18日	東広島市	—
岡 山 県	第67回岡山県支部総会	参 会	令和4年4月28日	倉敷市	開催事業体：岡山県南部水道企業団
	役員会	参 会	令和4年4月8日	岡山市	—
	総務担当係長会議	W e b	令和4年6月28日	—	—
	役員会	書 面	令和4年7月12日	—	—
	技術講習会	参 会	令和4年7月21日	矢掛町	—
	歩掛改訂委員会（計3回）	参 会	令和4年9月1日	岡山市	12月16日、2月15日の計3回
	事務講習会	参 会	令和4年9月27日	岡山市	—
	技能講習会（計3回）	参 会	令和4年10月19日	岡山市	10月21日まで
	相互応援参集受入訓練	参 会	令和4年10月26日	瀬戸内市	10月27日まで
	県外視察会（大成機工（株） 三田工場）	参 会	令和4年12月2日	三田市	—
役員会	参 会	令和5年1月20日	岡山市	—	
山 口 県	第72回県支部総会	W e b	令和4年4月22日	—	—
	会計監査	参 会	令和4年4月5日	監事都市	—
	令和4年度役員会	W e b	令和4年4月22日	—	—
	事務担当者連絡会議	参 会	令和4年5月20日	下関市	—
	令和4年度第1回部門別交流会	参 会	令和4年7月29日	周南市	—
	共同見学研修会	参 会	令和4年9月29日	磐田市	9月30日まで
	指定給水装置工事事業者研修会	参 会	令和4年10月4日	下関市 山口市 周南市	10月6日まで
	令和4年度第2回部門別交流会	参 会	令和4年10月25日	下関市	—
	技術講習会	参 会	令和4年11月2日	下関市	—
県支部防災訓練	参 会	令和4年11月10日	田布施町	11月10日情報伝達訓練、11月11日応急給水訓練	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
山 口 県	技術主管課長会議	参 会	令和4年11月25日	防府市	—
	凍結防止テレビ広報	そ の 他	令和5年1月16日	—	2月5日まで
	運営協議会	参 会	令和5年1月20日	下関市	—
鳥 取 県	県支部第69回総会	参 会	令和4年4月28日	米子市	—
	県支部監事会	参 会	令和4年4月14日	智頭町	—
	県支部役員会	参 会	令和4年4月28日	米子市	—
	第64回水道週間	そ の 他	令和4年6月1日	全国一斉	5月31日、日本海新聞に広告掲載
	県支部講習会	参 会	令和4年11月18日	鳥取市	—
	県支部水道技術管理者協議会	書 面	令和5年1月6日	—	—
	県支部連絡協議会	書 面	令和5年1月13日	—	—
	凍結防止テレビ広報	そ の 他	令和5年1月13日	日本テレビ	1月13日～2月7日、計8回放送 (1回15秒)
	県支部役員会	書 面	令和5年1月20日	—	—
	県支部役員会	書 面	令和5年3月22日	—	—
鳥 根 県	第68回鳥根県支部総会	書 面	令和4年5月25日	—	—
	令和3年度鳥根県支部会計決算会計監査	参 会	令和4年4月27日	松江市	—
	第1回役員会	参 会	令和4年4月27日	松江市	—
	鳥根県支部水道技術管理者会議及び技術講習会	参 会	令和4年11月29日	松江市	—
	第2回役員会	参 会	令和5年2月2日	松江市	—
	第69回鳥根県支部臨時総会	書 面	令和5年2月17日	—	—
香 川 県	第66回総会	書 面	令和4年5月18日	—	—
	第1回役員会	W e b	令和4年4月21日	—	—
	香川県総合防災訓練	参 会	令和4年10月23日	高松市	—
	第82回事務講習会	参 会	令和4年12月7日	高松市	—
	第2回役員会	書 面	令和5年1月30日	—	—
愛 媛 県	愛媛県支部総会	書 面	令和4年5月30日	—	—
	愛媛県支部第1回幹事会	W e b	令和4年4月26日	—	—
	愛媛県支部第2回幹事会	中 止	令和4年5月25日	—	新たな議案がなかったため、開催省略
	事務講習会	W e b	令和4年8月24日	—	—
	愛媛県支部第3回幹事会	参 会	令和5年1月30日	松山市	—
	指定給水装置工事事業者研修会	書 面	令和5年2月1日	—	自主学习方式
徳 島 県	技術講習会	W e b	令和5年2月7日	—	—
	第67回徳島県支部総会	参 会	令和4年5月10日	徳島市	—
	第1回幹事会	参 会	令和4年4月20日	徳島市	—
	指定給水装置工事事業者講習会	参 会	令和4年8月18日	徳島市	8月19日まで
	事務講習会	参 会	令和4年11月28日	徳島市	—
第2回幹事会	参 会	令和4年11月4日	徳島市	—	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
徳 島 県	技術講習会	参 会	令和5年2月2日	徳島市	—
	ブロック別防災訓練	参 会	令和4年11月22日	海陽町	—
	ブロック別防災訓練	参 会	令和5年1月25日	藍住町	—
	ブロック別防災訓練	参 会	令和5年2月22日	吉野川市	—
	ブロック別防災訓練	中 止	令和 年 月 日	石井町	—
	水道技術管理者連絡会議	参 会	令和5年3月28日	徳島市	—
高 知 県	第67回高知県支部総会	参 会	令和4年5月13日	高知市	—
	第1回役員会	参 会	令和4年5月13日	高知市	—
	令和4年度指定給水装置工事事業者研修会	参 会	令和4年6月24日	室戸市 黒潮町 高知市	6月24日・6月29日・6月30日
	管外視察研修	参 会	令和4年10月19日	名古屋	10月20日まで
	令和4年度日本水道協会高知県支部事務・技術講習会	参 会	令和5年1月19日	高知市	—
	第2回役員会	書 面	令和5年1月30日	高知市	高知県で記録的寒波のため急遽書面審議
	令和4年度高知県水道実務担当者研修会	参 会	令和5年2月24日	高知市	—
福 岡 県	第67回福岡県支部総会	書 面	令和4年5月19日	—	—
	第1回役員会	書 面	令和4年5月19日	—	—
	令和4年度日本水道協会福岡県支部事務・技術研究会	W e b	令和4年10月7日	—	—
大 分 県	第67回総会	書 面	令和4年5月13日	—	—
	第67回幹事会	参 会	令和4年4月22日	大分市	—
	第1回課長会	中 止	令和4年5月 日	—	—
	技術管理者協議会	書 面	令和4年6月9日	—	—
	第67回事務研究会	書 面	令和4年8月2日	—	—
	第67回技術研究会	書 面	令和4年8月9日	—	—
	職員研修事業	参 会	令和4年10月18日	大分市	10月19日まで
	第1回課長会	参 会	令和4年10月26日	大分市	—
	第2回課長会	参 会	令和5年2月16日	大分市	—
長 崎 県	第66回日本水道協会長崎県支部総会	W e b	令和4年4月14日	—	—
	令和4年度日本水道協会長崎県支部第1回幹事会	W e b	令和4年4月14日	—	—
	令和4年度日本水道協会長崎県支部事務・技術研究会	W e b	令和4年8月22日	—	—
	令和4年度日本水道協会長崎県支部第2回幹事会	書 面	令和5年3月10日	—	—
佐 賀 県	佐賀県支部総会	書 面	令和4年5月31日	—	—
	第1回役員会	書 面	令和4年5月24日	—	—
	水道事務研究会	参 会	令和4年7月22日	唐津市	—
	水道技術研究会	参 会	令和4年8月9日	佐賀市	—
	水道課長会	参 会	令和5年1月12日	小城市	—
	水道技術管理者研究会	参 会	令和5年2月13日	鳥栖市	—
	第2回役員会	参 会	令和5年2月15日	佐賀市	—

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
熊 本 県	令和4年度日本水道協会熊本県支部総会及び研修会	書 面	令和4年4月22日	—	—
	令和4年度日本水道協会熊本県支部監事会	参 会	令和4年4月4日	熊本市	—
	令和4年度日本水道協会熊本県支部第1回役員会	書 面	令和4年4月22日	—	—
	令和4年度日本水道協会熊本県支部技術講習会	参 会	令和4年11月1日	熊本市	11月2日まで
	令和4年度日本水道協会熊本県支部第2回役員会	参 会	令和5年1月27日	熊本市	—
宮 崎 県	県支部総会	書 面	令和4年5月23日	—	役員都市以外の正会員
	監査会	参 会	令和4年4月27日	宮崎市	監事・事務局
	役員会	参 会	令和4年4月27日	宮崎市	役員都市
鹿 児 島 県	鹿児島県支部総会	参 会	令和4年4月14日	鹿児島市	—
	鹿児島県支部第1回役員会	参 会	令和4年4月14日	鹿児島市	—
	鹿児島県支部第2回役員会	書 面	令和4年8月5日	—	—
	水道関係経理講習会	参 会	令和4年8月9日	鹿児島市	—
	鹿児島県支部第3回役員会	参 会	令和4年10月11日	鹿児島市	—
	鹿児島県支部課長会	参 会	令和4年10月11日	鹿児島市	—
	鹿児島県支部講習会	参 会	令和4年11月24日	鹿児島市	—
沖 縄 県	第58回県支部総会	書 面	令和4年4月28日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加による総会は中止とし、議事について書面審議を行った。
	令和4年度第1回役員会	参 会	令和4年4月8日	那覇市	—
	水道基礎講座	中 止	令和4年5月11日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一堂に会する講座は中止とし、講座テキストを会員事業体へ送付。
	水道技術管理者協議会	書 面	令和4年8月17日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加による協議会は中止とし、配布資料を会員事業体水道技術管理者へ送付。
	技術研修会	書 面	令和4年9月26日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一堂に会する研修会は中止とし、会員より諸問題を提起いただき回答集を作成送付。
	事務・技術運営委員会	参 会	令和4年10月18日	那覇市	—
	事務研修会	参 会	令和4年10月21日	うるま市	—
	事務技術担当課長会議	参 会	令和4年11月17日	宮古島市	—
水道事業管理者協議会	書 面	令和5年2月6日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加による協議会は中止とし、配布資料を会員事業体管理者協議会構成者へ送付。	

55. その他の事項

1. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルスは、令和2年1月に我が国で初めての感染者が確認された後、急速に感染が拡大し、同年4月7日付けで政府から初めて緊急事態宣言が発令され、令和3年に入ってから所謂第3波（令和3年1月8日・国内最多感染者数7,957人）、第4波（同年5月8日・国内最多感染者数7,238人）、第5波（同年8月20日・国内最多感染者数25,992人）を経験し、また、令和4年になっても収束には至らず、同年2月3日に第6波のピーク（国内最多感染者数104,345人）を迎えた。その後も、令和4年夏に夏に第7波、秋以降に第8波があった。

こうした中、令和4年度についても、コロナ禍の影響下における事業運営となったが、本協会の各種事業は、国民生活及び社会経済活動に不可欠な水道事業の運営に密接に関連していることから、会員等への感染拡大防止を前提としつつ、「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針等を踏まえた日本水道協会における事業の当面の運用」（令和2年6月19日策定）に基づき、オンライン会議をはじめ新技術を積極的に活用しながら、必要な事業の継続に努めた。

また、政府における「水際対策強化に係る新たな措置」に基づく感染症危険レベルの引き下げ（令和4年6月）、マスク着用の考え方の見直し（令和5年2月）などを踏まえ、政府方針に沿った段階的な基準緩和を図りつつ、事業を実施した。

なお、令和5年2月10日に政府で決定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更」により、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当せず、5類感染症に位置づけるとされたことから、本協会においても、同日付けで「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針等を踏まえた日本水道協会における事業の当面の運用」（令和2年6月19日策定）の運用を廃止することとした。

2. 塗料認証の不適切行為に対する本協会の対応

令和4年1月及び5月に公表した塗料認証に関する不適切行為に対して、昨年度、本協会では、水道事業体、関係工業会等のご協力も仰ぎ、当該塗料会社に対する処分と再発防止対策をまとめた。

1) 不適切行為の概要

本協会の認証塗料について、次表に示す不適切行為を行っていたことが神東塗料(株)からの申告により判明した。

日本水道協会 規格	不適切行為
JWWA K 139 (水道用ダクタイトル鉄管合成樹脂塗料)	① 規格に定める試験片の作成方法を守らずに浸出試験を実施した
	② 規格に規定していない原料を使用した
JWWA G 112 (水道用ダクタイトル鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗料)	③ 「塗料の比重」及び「耐カップング性 ^{*1} 」の試験結果が規格不適合であったため、結果を改ざんして検査成績書に記載していた
	④ JWWA G 112を準用したその他の表層材において、「耐カップング性」の試験結果が規格不適合であったため、結果を改ざんして検査成績書に記載していた

※1 耐カップング性：塗装された金属板が規定条件下で鉄球の押込みによって部分変形を受けた場合の塗膜の割れ、金属板からのはがれに対する抵抗値を表す。

2) 本協会の対応と水道用資機材への影響

(1) JWWA K 139 (上記1-①、②)

- ・ 不適切行為のあった塗料製品は認証を一時停止した。
- ・ 浸出試験により省令^{*2}に基づく衛生性について確認できた塗料を使用した水道用資機材は、検査合格品とみなして順次、出荷自粛の解除を要請した。

(※2 省令：水道施設の技術的基準を定める省令)

(2) JWWA G 112及び準用したその他の表層材 (上記1-③、④)

- ・ 関係工業団体及び資機材メーカーの試験結果から、当該塗料を用いた水道用資機材は実使用上問題ないことが検証できたため、検査合格品として取扱う旨、公表した。

注) 上記(1)、(2)ともに認証登録しているすべての塗料製品が省令に適合していることを確認した。

3) 再発防止対策

今後、塗料認証に対して起こり得る不正行為を予測し、それらを防ぐ対策を考案した。

(1) 認証制度の改革

●故意による不正の防止

- ① 不正行為をしない健全な会社体質を確立・維持してもらうため、工場での監視体制及びコンプライアンス体制について、工場調査時に本協会が確認する。
- ② 試買検査として、資機材メーカーの工場等にて使用前の塗料の提供を受け、本協会が浸出試験を行い、省令・規格への適合を確認することで塗料製品を監視する。
- ③ 塗料認証を産業標準化法に基づく認証に変更することで、法令に基づく国の処罰を可能にし、抑止力とすることを検討する。

●チェック機能の強化

- ④ 塗料メーカーにすべての塗料製品の組成表と安全データシートを提出させ、原料と配合に関する本協会の確認を容易にする。
- ⑤ 調査時に在庫がないなどの理由で試験対象から逃れる塗料製品が発生しないよう、すべての塗料製品の試験を定期的（5年間に1回）に実施する。
- ⑥ 試験片の作成と試験段階での塗料メーカーによる不正を防ぐため、本協会の立会いの下で行うか、もしくは第三者機関へ委託し実施する。

(2) 日本水道協会規格の改正

- ⑦ 塗料の原料を規格に追加する場合、溶出しても安全な物質・量しか使用を認めない。
- ⑧ 水道用資機材の製造過程や使用環境の実態を考慮した規定の変更を検討する。

4) 不適切行為に対する措置

不適切行為を行った塗料会社に対する処分として、次の措置を認証審査委員会（令和5年2月開催）にて決定した。

(1) 措置の内容

●認証登録番号：資管 C-3 (JWWA K139)

認証登録の取消し（違反の無い塗料製品も含め、全（24）塗料製品の取消し）

- 認証登録番号：資管（JWWA K112）及び資管 G-1（JWWA K112を準用したその他の表層材）
認証登録の一部取消し（違反のあった各2塗料製品のみ取消し）

(2) 措置日

令和5年3月31日（同日公表）

3. 全国水道企業団協議会

本協議会は、特別地方公共団体である一部事務組合（水道関係企業団）の健全な発展に寄与することを目的として結成されたものである。

令和4年度末現在、会員数は正会員82団体、特別会員36名、賛助会員5団体となっており、会長を阪神水道企業団企業長が務めている。

本協議会における活動内容は、年1回の定例総会開催のほか、役員会を適宜開催し、企業団の経営等に関する諸問題の検討など、広域水道事業の発展向上に努めている。

昭和45年度からは企業長・事務局長経営会議を開催し、会員相互の情報交換や検討・討議を行っている。また、昭和46年度には事務委員会を設置し、経営・労務等、企業団に共通する諸問題について調査研究を行っている。

昭和48年度からは会長表彰制度を設け、永年にわたり広域水道の発展に尽くした方々の功績を讃えている。さらに、平成6年度には事業推進と地域活動の充実を図ることを目的とした地区協議会を設けている。

なお、令和4年度の活動概要は、以下のとおりである。

(1) 全国水道企業団協議会第66回総会

（令和4年5月26日、27日 於：ANAクラウンプラザホテル神戸）

開催地事務局：阪神水道企業団（関西地区協議会）

(2) 役員会

第183回役員会（令和4年5月26日 於：ANAクラウンプラザホテル神戸）

第184回役員会（令和4年7月15日 於：日本水道協会会議室）

第185回役員会（令和4年8月 書面開催）

第186回役員会（令和4年11月 書面開催）

第187回役員会（令和5年3月20日 於：日本水道協会会議室）

(3) 企業長・事務局長経営会議

第53回経営会議（令和4年10月 書面開催）

(4) 事務・専門委員会

第99回事務委員会（令和4年8月19日 於：日本水道協会会議室）

第86回専門委員会（令和4年9月28日 於：日本水道協会会議室）

第100回事務委員会・第87回専門委員会合同会議

（令和5年2月2日 於：日本水道協会会議室）

(5) 会員提出問題

第66回総会の会員提出問題は、次のとおりである。

- ①水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ②水道施設の更新・再構築事業等に対する新たな財政支援制度の確立について
- ③水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業の制度拡充等について
- ④省エネルギー・再生エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑤起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の法制化等について
- ⑥公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑦水道施設の災害対策事業に対する財政支援について
- ⑧水利権制度の柔軟な運用について
- ⑨水源地域における関係機関の連携及び行財政支援について
- ⑩新規の地下水利用専用水道の揚水規制等に係る法整備について
- ⑪電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について
- ⑫新型コロナワクチン職域接種実施要件の緩和について

(6) 陳 情

第66回総会の会員提出問題について、令和4年7月15日開催の第184回役員会終了後、出席企業団により関係国会議員及び関係省庁（厚生労働省、総務省、国土交通省、経済産業省、環境省、財務省）の幹部に対して、陳情を行った。

また、第186回役員会において承認された令和4年度補正予算における総合経済対策（電力支援策）に対する要望書に基づき、令和4年11月15日に、政府与党である自由民主党及び関係省庁（厚生労働省、総務省、経済産業省、財務省）に対して、高騰する電気料金への支援等について陳情を行った。

常設調査委員長報告

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

公益社団法人 日本水道協会

事務常設調查委員長報告

事務常設調査委員長報告

事務常設調査委員会では、令和4年4月以降、本委員会1回、経営調査専門委員会1回、労務調査専門委員会1回、広報専門委員会2回、営業業務専門委員会1回、水道統計編纂専門委員会3回、合計9回の会議を開催し、諸案件を調査審議した。

その経過を次のとおり報告する。

1. 事務常設調査委員会

本委員会では、水道事業における事務部門全般に関する調査・研究を行っている。

また、経営調査、労務調査、広報、営業業務、水道統計編纂の5つの専門委員会を設置し、専門的な調査研究を継続して行うとともに、その成果を報告書、書籍等として取りまとめ、正会員等に配布している。

令和5年3月に開催した第147回委員会では、『水道事業における広報マニュアル』の最終改訂案について審議、了承した。この他、各専門委員会の開催状況、令和2年度版水道統計、開発負担金の徴収状況、新たな危機事象に対応するためのルールづくりについて、全4題の報告を受けた。

2. 経営調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業経営全般に関する調査・研究を行っている。

令和5年2月に開催した第108回委員会では、各委員から提案された情報交換事項、「水道料金体系の課題と検討状況」、「老朽管更新の考え方と経営健全化」、「水道料金減免の状況」、「料金改定の検討」、「電気料金高騰への対応」、「有識者会議の設置状況」、「売却・貸付が困難な保有資産（土地）の活用方法」について、活発な情報・意見交換が行われた。

3. 労務調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業における労務問題に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和4年度は、令和4年11月に第137回委員会（Web会議併用）を開催し、各委員から提案された情報交換事項、「技術職員の人材不足に伴う水道技術職員の人材確保」、「60歳超職員の担当業務等」、「適正な勤怠管理及び給与支給のための仕組み」、「人材育成の取組」について、活発な情報・意見交換が行われた。この他、新規採用職員育成に関する委員からの情報提供と意見交換が行われ、事務局より「Twitterでの情報発信」について報告を受けた。

4. 広報専門委員会

本専門委員会では、水道事業における広報・広聴活動に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和4年度は、令和4年9月に第36回委員会（Web会議併用）、令和5年2月に第37回委員会を開催し、昨年度に引き続き、『水道事業における広報マニュアル』の改訂について審議した。

なお、第36回委員会では「第64回水道週間」について、第37回委員会では「日本水道協会 受信力・情報発信力の強化に向けて」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

5. 営業業務専門委員会

本専門委員会では、水道事業における営業業務の効率化及び水道利用者へのサービス向上策に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和4年度は、令和4年8月に第29回委員会（Web会議併用）を開催し、各委員から提案された情報交換事項、「金融機関における窓口収納業務終了の申し出に係る対応」、「水道料金等の口座振替における金融機関の動向」、「水道料金の債権放棄における議会への報告方法」、「漏水に係る減免制度」について、活発な情報・意見交換が行われた。この他、「水道事業に係る損害賠償等請求事件の判決」について事務局から報告を受けた。

6. 水道統計編纂専門委員会

本専門委員会では、「水道統計」の編纂を行っている。

「水道統計」は、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て、毎年度末における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質検査結果等について調査したものを、本協会が集計分析して取りまとめたもので、「施設・業務編」と「水質編」の2編を編纂発行し、正会員等に配布している。

なお、「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介している。

7. 諸調査について

下記の調査を実施した。

- (1) 水道料金表（令和4年4月1日現在）
- (2) 水道事業の開発負担金等徴収状況調査（令和4年4月1日現在）
- (3) 水道週間の実施状況（令和4年6月現在）

事務常設調査委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	広島市水道局次長	三宅茂雄
副委員長	東京都水道局総務部長	石井英男
〃	福岡市水道局総務部長	伊賀上一馬
委員	札幌市水道局総務部長	福澤将康
〃	仙台市水道局総務部長	大槻 覚
〃	青森市企業局水道部長	横内 修
〃	横浜市水道局副局長（総務部長）	富井 孝
〃	川崎市上下水道局総務部長	竹本光雄
〃	前橋市水道局長	今井信宏
〃	名古屋市上下水道局総務部長	蛭川賢之
〃	静岡市上下水道局次長兼水道部長	榭原光男
〃	福井市企業局上下水道経営部長	向井成人
〃	大阪市水道局総務部長	井沼芳徳
〃	大阪広域水道企業団経営管理部長	小島謙一
〃	京都市上下水道局総務部長	日下部 徹
〃	神戸市水道局副局長	桑形雅彦
〃	岡山市水道局次長（総務部長）	上高直樹
〃	北九州市上下水道局総務経営部長	栗林義久

経営調査専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都水道局総務部主計課長	鳥生幹夫
副委員長	仙台市水道局総務部経営企画課長	神倉 崇
委員	札幌市水道局総務部財務課長	武井光治
〃	福島市水道局経理課長	渡邊明範
〃	横浜市水道局経営部経営企画課長	大澤吉幸
〃	横須賀市上下水道局経営部次長兼経営料金課長	片山 強
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部企画調整課長	入江政高
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長	林 政隆
〃	豊田市上下水道局経営管理課長	澤田重紀
〃	金沢市企業局経営企画課長（兼）ガス・発電事業譲渡後調整室長	吉田 彰
〃	大阪市水道局総務部企画課長	西原健二
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	森下龍太
〃	神戸市水道局経営企画課長	横田昌弘
〃	天津市企業局企業総務部経営経理課長	中井佳樹
〃	広島市水道局財務課長	小田 修
〃	岡山市水道局総務部経営管理課長	小松佳和

委員	福岡市水道局総務部経理課長	中川原 伸之
〃	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課長	丸谷 紀之

労務調査専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	横浜市水道局総務部人事課長	雨 堤 崇
副委員長	大阪市水道局総務部職員課長	松 永 正
委員	札幌市水道局総務部総務課長	手塚 圭希
〃	仙台市水道局総務部総務課長	鈴木 逸人
〃	山形市上下水道部次長（兼）総務課長	秋 場 浩司
〃	東京都水道局職員部労務課長	永 沼 紀明
〃	川崎市上下水道局総務部労務課長	松 田 良久
〃	千葉県企業局管理部総務企画課長	飯塚 光昭
〃	名古屋市上下水道局総務部労務課長	石 樽 昌樹
〃	津市上下水道管理局上下水道管理課長	濱 地 秀幸
〃	岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課長	山 田 和彦
〃	長野市上下水道局総務課長	西 山 純一
〃	豊中市上下水道局経営部総務課長	南 岳 彦
〃	京都市上下水道局総務部職員課長	福 田 達也
〃	神戸市水道局業務改革担当課長	中 郷 康一
〃	広島市水道局人事課長	岩 本 充弘
〃	岡山市水道局総務部企画総務課長	服 部 勝
〃	福岡市水道局総務部総務課長	武 藤 裕嗣
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	倉 光 清次郎

広報専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都水道局サービス推進部サービス推進課長	秋 元 康子
副委員長	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部広報サービス課長	佐 藤 竹里
委員	札幌市水道局総務部企画課長	西原口 高大
〃	会津若松市上下水道局総務課長	小 林 圭輔
〃	盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課長	小笠原 美千代
〃	横浜市水道局給水サービス部サービス推進課長	中 村 勝利
〃	川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課担当課長〔広報戦略〕	菅 野 仁
〃	横須賀市上下水道局経営部次長兼総務課長	中 島 健吾
〃	さいたま市水道局業務部水道総務課副参事	河 合 謙二
〃	豊橋市上下水道局総務課長	前 田 出
〃	金沢市企業局経営企画課課長補佐	山 口 貴之
〃	大阪市水道局総務部総務課長	新 見 さなえ
〃	京都市上下水道局総務部総務課広報・ICT 担当課長	水 上 大嗣

委員	広島市水道局企画総務課広報聴担当課長	松尾和子
〃	岡山市水道局総務部企画総務課課長代理	村上園美
〃	福岡市水道局総務部総務課長	武藤裕嗣
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	倉光清次郎

営業業務専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	大阪市水道局総務部お客さまサービス課長	畠山耕司
副委員長	札幌市水道局総務部営業課長	大場智裕
委員	函館市企業局管理部料金課長	川井雅文
〃	青森市企業局水道部営業課長	木谷龍
〃	福島市水道局水道総務課長	千葉浩明
〃	東京都水道局サービス推進部業務課長	新渕貴志
〃	千葉県企業局管理部業務振興課長	新田徹
〃	さいたま市水道局業務部北部水道営業所副参事	服部敏子
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課長	飯沼直幸
〃	静岡市上下水道局水道部お客様サービス課長	森本徹
〃	福井市企業局上下水道経営部上下水道サービス課長	高村明俊
〃	京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室料金課長	大石亜弥子
〃	神戸市水道局営業課長	前田和彦
〃	広島市水道局営業部営業課長	松園洋一
〃	岡山市水道局総務部営業課長	國富直英
〃	福岡市水道局総務部営業企画課長	小山隆
〃	北九州市上下水道局総務経営部営業課長	餘永麻里

水道統計編纂専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	愛知県企業庁水道部水道計画課担当課長	菅沼保
副委員長	横浜市水道局経営部経理課会計係長	市野彰憲
委員	東京都水道局総務部企画調整課統括課長代理（企画調整担当）	吉井順子
〃	東京都水道局総務部施設計画課施設計画担当	中野祐太
〃	横浜市水道局川井浄水場管理係長	山川武史
〃	川崎市上下水道局経営戦略・危機管理室担当係長〔経営戦略〕	石村慎之介
〃	川崎市上下水道局水道部水道計画課課長補佐〔施設計画〕	蓬田雅幸
〃	神奈川県企業庁企業局水道部計画課技術管理グループリーダー	井上知紀
〃	神奈川県企業庁企業局水道部浄水課水質・公民連携グループ主査	末柄淳也
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部浄水課副主幹	濱口雅久
〃	千葉県企業局水道部水質センター調査課長	金敷毅
〃	川口市上下水道局上下水道総務課経営企画係長	高橋若名

工務常設調查委員長報告

工務常設調査委員長報告

工務常設調査委員会では、令和4年4月1日以降の1年間に、委員会2回に加え、関連する専門委員会を13回開催し、付託された諸案件の検討及び審議を行った。

その経過を次のとおり報告する。

1. 工務常設調査委員会

各専門委員会より付託されたJWWA規格の改正について審議したほか、水道施設耐震工法指針・解説（2022年版）、中小規模水道施設機械・電気設備設計要領〔改訂版〕の発刊等について報告を行った。

また、令和4年5月には、衛生常設調査委員会と合同委員会を開催し、「神東塗料株式会社の不適切行為の概要等について」、「水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料（JWWA K139）の衛生性について」、「今後の対応について」の報告を行った。また、第201回及び第202回工務常設調査においても、本協会のその後の対応や対策について、品質認証センターより報告を行った。

2. 専門委員会

(1) 機械・電気・計装専門委員会

本専門委員会は、機械・電気・計装設備に関する設計、施工及び維持管理の技術、基準の統一化についての調査・検討を行う委員会である。

令和4年度は、令和元年度から検討を進めていた「中小規模水道施設機械・電気設備設計要領（改訂版）」の発刊を7月に行ったほか、経験の浅い職員にも理解できる「設備更新の手引書（仮）」の作成について議論を行った。

「設備更新の手引書（仮）」については、脱炭素に資する取り組みについても充実を図りながら、令和6年度完成を目途に、本専門委員会で引き続き検討を行う。

(2) 配水管講習会に関わる運営委員会

本運営委員会は、配水管工技能講習会における運営上の課題等について検討を行う委員会である。

令和4年度は、令和5年度以降の講習会内容についての議論を行った。

(3) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会

令和4年度は開催なし。

(4) 水道施設の維持・修繕に係わる専門委員会

本委員会は、水道法改正に伴う課題等（主に適切な資産管理の推進、水管橋事故を踏まえた維持管理に係わる諸問題）について検討を行う委員会である。令和4年度は「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」の改訂及び「水管橋等の維持・修繕に関する検討報告書」

の取り纏め内容について議論し、審議が完了した。また、改訂内容等は厚生労働省が令和5年3月に公表した。

なお、審議完了に伴い、令和5年3月31日をもって、委員会を解散としている。

(5) 水道施設に関する規格専門委員会

<改正した規格>

- 【B103 水道用地下式消火栓】
- 【B120 水道用ソフトシール仕切弁】
- 【B121 水道用大口径バタフライ弁】
- 【B122 水道用ダクタイトル鑄鉄（メタルシート）仕切弁】
- 【B125 水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル製ソフトシール仕切弁】
- 【B126 水道用補修弁】
- 【B131 水道用歯車付仕切弁】
- 【B135 水道用ボール式単口消火栓】
- 【B137 水道用急速空気弁】
- 【B138 水道用バタフライ弁】

<改正の検討を開始する規格>

- 【B120 水道用ソフトシール仕切弁】

第202回工務常設調査委員会（令和5年3月23日）において、水道用地下式消火栓、水道用ソフトシール仕切弁、水道用大口径バタフライ弁、水道用ダクタイトル鑄鉄（メタルシート）仕切弁、水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル製ソフトシール仕切弁、水道用補修弁、水道用歯車付仕切弁、水道用ボール式単口消火栓、水道用急速空気弁、水道用バタフライ弁の10規格について審議し、一部改正が了承された。

また、水道用ソフトシール仕切弁について、本専門委員会で規格改正案の検討を行うこととした。

(6) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

<改正の検討を開始する規格>

- 【G112 水道用ダクタイトル鑄鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装】

第201回工務常設調査委員会（令和4年8月1日）において、水道用ダクタイトル鑄鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装について、本専門委員会で規格改正案の検討を行うこととした。

(7) 給水装置に関する規格専門委員会

<改正した規格>

- 【B117 水道用サドル付分水栓】
- 【B139 水道用ステンレス製サドル付分水栓】

<改正の検討を開始する規格>

- 【B139 水道用ステンレス製サドル付分水栓】
- 【B140 水道用ステンレス製ボール止水栓】

【G119 水道用波状ステンレス鋼管】

第202回工務常設調査委員会（令和5年3月23日）において、水道用サドル付分水栓、水道用ステンレス製サドル付分水栓の2規格について審議し、一部改正が了承された。

また、水道用ステンレス製サドル付分水栓、水道用ステンレス製ボール止水栓、水道用波状ステンレス鋼管の3規格について、本専門委員会で規格改正案の検討を行うこととした。

(8) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和4年度は開催なし。

工務常設調査委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都水道局技監	松田信夫
副委員長	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	鈴木雅彦
	〃 大阪市水道局工務部長	田中尚
委員	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢智
	〃 東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡裕
	〃 国立保健医療科学院統括研究官	増田貴則
	〃 札幌市水道局給水部長	村上文章
	〃 仙台市水道局次長	菊池修一
	〃 神奈川県内広域水道企業団浄水部長	小池健一
	〃 千葉県企業局水道部次長	渡辺一夫
	〃 名古屋市上下水道局建設部長	笥正人
	〃 新潟市水道局技術部長	帆苺功
	〃 京都市上下水道局水道部長	伊木聖児
	〃 神戸市水道局副局長	田中孝昌
	〃 阪神水道企業団理事兼技術部長	長塩大司
	〃 広島市水道局次長兼技術部長	松岡俊典
	〃 岡山市水道局配水部長	栗原論
	〃 福岡市水道局配水部長	大津圭祐
	〃 北九州市上下水道局水道部長	齊藤敬

機械・電気・計装専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山本陽一
副委員長	大阪市水道局工務部施設課長	谷口一郎
委員	札幌市水道局給水部工事課工事三係長	酒井隆行
	〃 仙台市水道局浄水部施設課電機係長	高橋太一
	〃 横浜市水道局小雀浄水場電機係長	初見宏
	〃 川崎市上下水道局水道部施設整備課課長補佐	有馬隼人
	〃 名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課主査（検査・監理指導）	加藤光一
	〃 大阪広域水道企業団庭窪浄水場浄水管理室大庭管理課総括主査	河崎尚寛
	〃 京都市上下水道局水道部施設課課長補佐（設備係長）	塩内章裕
	〃 神戸市水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所担当係長	南拓行
	〃 阪神水道企業団技術部施設管理課機械設備係長	藤元武
	〃 広島市水道局技術部設備課課長補佐（事）浄水係長	平賀学
	〃 香川県広域水道企業団浄水課主任	野村真司
	〃 福岡市水道局浄水部設備課電気設備計画等担当主査	田邊省治

給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員	札幌市水道局給水部給水課連絡調整担当係長	猪子 敬之介
〳	仙台市水道局給水部給水装置課給水装置係総括主任	平塚 渉
〳	東京都水道局給水部給水課長	大谷 武彦
〳	千葉県水道局水道部給水課給水装置班長	加藤 豊
〳	横浜市水道局給水サービス部給水維持課水道メーター係長	竹村 太郎
〳	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	矢野 修
〳	大阪市水道局工務部給水課長	瀧川 典一
〳	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長	下坊 晃弘
〳	神戸市水道局給水担当課長	小河 広志
〳	広島市水道局技術部給水課長	森脇 裕典
〳	福岡市水道局保全部節水推進課長	後藤 康宏
〳	北九州市上下水道局水道部配水管理課長	徳永 智裕

配水管講習会に関わる運営委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都水道局給水部配水課長	安孫子 昌弘
委員	札幌市水道局給水部給水課長	堀内 靖康
〳	仙台市水道局給水部西配水課長	千枝 真治
〳	八戸圏域水道企業団配水課課長補佐	秋元 悟
〳	横浜市水道局配水部配水課配水係長	今西 俊裕
〳	名古屋市上下水道局総務部人材育成推進室長	忠田 ゆかり
〳	新潟市水道局技術部管路課長	中山 郁夫
〳	大阪市水道局工務部配水課長	大久保 忠彦
〳	広島市水道局技術部維持課長	砂野 武文
〳	岡山市水道局配水部配水課技術研修担当課長	西 佳春
〳	香川県広域水道企業団工務課副課長	丸尾 健治
〳	高知市上下水道局水道整備課課長補佐	武内 慎輔
〳	福岡市水道局計画部技術管理課長	宮崎 浩司

指定給水工事業業者制度の運用等に関する専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	石森 英樹
〳	仙台市水道局給水部給水装置課長	植木 義則
〳	東京都水道局給水部業務改革推進担当課長	長谷川 進
〳	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	二見 友久
〳	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	矢野 修
〳	大阪市水道局工務部給水課長	瀧川 典一
〳	広島市水道局技術部給水課長	森脇 裕典
〳	福岡市水道局保全部節水推進課長	後藤 康宏

水道施設の維持・修繕に係わる専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻准教授	鋏田 泰子
副委員長	東京都水道局給水部配水課長	安孫子 昌弘
委員	札幌市水道局給水部給水課長	堀内 靖康
〃	仙台市水道局給水部南配水課長	本田 勝博
〃	横浜市水道局給水サービス部戸塚水道事務所長	栗原 誠仁
〃	名古屋市上下水道局計画部水道計画課長	渡部 健一
〃	大阪市水道局工務部配水課長	大久保 忠彦
〃	広島市水道局技術部維持課長	砂野 武文
〃	福岡市水道局浄水部浄水施設課長	北原 泰光

水道施設に関する規格専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	市之宮 誠司
副委員長	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課長	高倉 俊夫
委員	旭川市水道局上下水道部管路管理課長	松田 守正
〃	仙台市水道局給水部東配水課長	伊藤 本之
〃	千葉県企業局水道部給水課副主査	田中 太一
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課長	南 喜博
〃	広島市水道局技術部技術管理課課長補佐（事）設計管理係長	田村 孝司
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	宮崎 浩司

水道用塗料等に関する規格専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	大阪市水道局工務部工務課長	村上 博哉
副委員長	岡山市水道局配水部配水課長	三宅 正弘
委員	札幌市水道局給水部工事課工事一係長	乳井 類
〃	秋田市上下水道局水道建設課長	関谷 浩昭
〃	東京都水道局建設部技術管理課長	市之宮 誠司
〃	川崎市上下水道局水道部水道管路課技術管理担当係長	加藤 雅規
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課主査（水道水質調整）	杉田 哲昭
〃	福岡市水道局配水部西部管整備課長	岡部 哲明

給水装置に関する規格専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員長	横浜市水道局給水サービス部三ツ境水道事務所長	木下 昌也
副委員長	東京都水道局給水部給水課長	大谷 武彦
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	石森 英樹
〃	仙台市水道局給水部給水装置課設備指導係長	佐藤 健晴
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課給排水係長	藤田 真彰

委員	神戸市水道局配水課給水担当課長	小河 広志
〃	広島市水道局技術部給水課課長補佐（事）給水装置係長	友田 義則
〃	福岡市水道局保全部節水推進課給水装置係長	松永 由久

水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

委員	札幌市水道局給水部計画課長	渡辺 誠
〃	仙台市水道局浄水部施設課長	大槻 武
〃	東京都水道局総務部施設計画課長	茨木 延和
〃	横浜市水道局施設部計画課長	小西 孝之
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長	早川 裕之
〃	大阪市水道局工務部品質管理担当課長兼臨海地域整備推進担当課長	唐谷 栄起
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	森下 龍太
〃	神戸市水道局技術企画課長	松田 康孝
〃	広島市水道局技術部計画課長	田屋 淳
〃	福岡市水道局総務部経営企画課長	中村 圭子
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	清塚 雅彦

衛生常設調查委員長報告

衛生常設調査委員長報告

衛生常設調査委員会では、令和4年4月1日以降の1年間に、衛生常設調査委員会4回に加え、関連する専門委員会を18回（小委員会を含む）開催し、付託された諸案件について審議を行った。その審議経過及び結果は次のとおりである。

1. 衛生常設調査委員会

本委員会は、水道の衛生性に関する案件の審議を付託した各調査専門委員会からの報告を受け、調査専門委員会として結論に達した検査方法や各種調査の結果について、審議・承認を行う。

令和4年度は、JWWA規格（K 113及びK 139）の改正及び「震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法-別冊）」改訂方針の審議、並びに「水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q&A）」の改訂版の公表について報告した。

また、令和4年5月には、工務常設調査委員会と合同委員会を開催し、「神東塗料株式会社の不適切行為の概要等について」、「本協会における今後の対応について」の報告を行った。

2. 各調査専門委員会

1) 水質試験方法等調査専門委員会

本委員会は、専門性が高い水質試験方法について検討するため、無機物、有機物、微生物・生物の3部会で構成されている。最新の知見に基づき水質試験方法の検討・確認を行っており、その一部は告示法の逐次改正に活用されている。

令和4年度の各部会の活動内容は、無機物部会では水銀の検査における全自動機への対応と市販試薬の保存性についての検討、有機物部会は、ヘリウムガスの入手困難事案に対応するためのGC/MSを用いた代替キャリアーガスや陰イオン界面活性剤及びカビ臭物質のGC/MS法からLC/MS/MS法への移行について検討を行った。さらに、告示方法で定められている採水容器や試薬等の調製量に関して改善方法の検討を行うとともに部会相互の調整を図った。

また、微生物・生物部会では、プランクトン試験における濃縮方法の試験検討、従来品に替わるプランクトン計数板の検討、全国水道生物障害に関するアンケート結果の論文化を行った。

2) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

本委員会は、水道用薬品類のJWWA規格の制定や改正、及び水道用薬品類や水道用資機材の衛生性の技術的な審議を行っている。

令和4年度は、JWWA規格のうち、K113水道用粉末活性炭について、2-MIB値を品質規格に追加するための測定方法や測定条件に関する検討を行った。

また、K139水道用ダクトイル鋳鉄管合成樹脂塗料の組成原料の追加（衛生性の確認）に関する検討を行った。

衛生常設調査委員会

委員長	大阪市水道局工務部水質試験所長	宮田 雅 典
副委員長	仙台市水道局浄水部水質管理課長	小 関 栄一郎
〃	東京都水道局水質センター所長	木 村 慎 一
委 員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	浅 見 真 理
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	五十嵐 良 明
〃	札幌市水道局給水部水質管理センター所長	山 部 慎 次
〃	横浜市水道局浄水部水質課長	古 谷 智 仁
〃	川崎市上下水道局水管理センター水道水質課長	湯 澤 久 佳
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部広域水質管理センター所長	酒 井 紳
〃	千葉県企業局水質センター所長	阿 部 敏 弘
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部主幹（水道水質の総合調整）	南 知 予 子
〃	長野市上下水道局浄水課課長補佐	桑 原 義 敬
〃	新潟市水道局技術部水質管理課長	川 瀬 悦 郎
〃	大阪広域水道企業団水質管理センター所長	小田原 光 宏
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課長	山 口 哲 也
〃	神戸市水道局水質試験所長	小 田 琢 也
〃	広島市水道局技術部水質管理課長	高 尾 健 一 郎
〃	松山市公営企業局管理部浄水管理センター主幹	宮 内 彰 三
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター所長	畑 野 和 広
〃	北九州市上下水道局水道部水質試験所長	徳 原 賢

水質試験方法等調査専門委員会

委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	五十嵐 良 明
副委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室室長	小 林 憲 弘
委 員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	小 坂 浩 司
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三 浦 尚 之
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内 野 正
〃	札幌市水道局給水部水質管理センター水質管理一係長	森 川 武 弘
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課水質検査第一係総括主任	三 浦 晃 一
〃	青森市企業局水道部横内浄水課主査	工 藤 雅 嗣
〃	八戸圏域水道企業団水質管理課主幹（水質管理グループリーダー）	関 川 慎 也
〃	東京都水道局水質センター検査課課長代理（検査調整担当）	広 木 孝 行
〃	東京都水道局水質センター検査課課長代理（化学物質検査担当）	荒 井 活 人
〃	横浜市水道局浄水部水質課検査係長	樋 口 雄 一
〃	川崎市上下水道局水管理センター水道水質課担当係長〔精度管理〕	小 平 哲 広
〃	神奈川県企業庁企業局水道水質センター微生物課主査	齊 藤 巧 介

委員	横須賀市上下水道局技術部浄水課水質検査係長	林 幸 範
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部西長沢浄水場主幹（水質管理担当）	山 下 憲 司
〃	千葉県企業局水質センター調査課長	金 敷 毅
〃	埼玉県企業局水質管理センター監視・支援担当担当部長	寺 中 郁 夫
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課水道水質管理係技師	長谷川 哲 也
〃	新潟市水道局技術部水質管理課主査（係長）	松 井 利 恭
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長（調査）	今 中 壮 一
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	藤 原 俊一郎
〃	神戸市水道局水質試験所担当係長	清 水 武 俊
〃	阪神水道企業団技術部水質試験所主査	橋 本 久 志
〃	兵庫県企業庁水質管理センター主査	前 川 みゆき
〃	岡山市水道局配水部水質試験所主査	木 村 美 紀
〃	広島市水道局技術部水質管理課専門員	渡 辺 直 人
〃	福山市上下水道局施設部水質管理センター技師	藤 井 裕 美
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター浄水水質係長	古 柄 裕 規
〃	福岡県南広域水道企業団施設部浄水管理課長補佐兼水質センター所長補佐	三 池 純 子
〃	大分市上下水道局上下水道部浄水課水質管理室参事補	高 橋 威一郎

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

委員長	帝京平成大学大学院環境情報学研究科教授	西 村 哲 治
委員	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第三室室長	六 鹿 元 雄
〃	一般財団法人化学物質評価研究機構安全性評価技術研究所技術顧問	広 瀬 明 彦
〃	札幌市水道局給水部水質管理センター調査係長	三 國 直 樹
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課水質検査第二係長	淀 川 晋 一
〃	東京都水道局水質センター企画調査課課長代理（調査担当）	今 井 美 江
〃	横浜市水道局浄水部水質課水質相談係長	下 田 穰 史
〃	千葉県企業局水質センター検査課長	米 村 真 吾
〃	埼玉県企業局行田浄水場担当課長	須 山 良 樹
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課主査（水道水質調整）	杉 田 哲 昭
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長（庭窪水質試験）	稲 田 康 志
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	藤 原 俊一郎
〃	神戸市水道局水質試験所担当係長	赤 瀬 孝 也
〃	広島市水道局技術部水質管理課技師	中 原 理 恵子
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター給配水水質係長	木 村 哲 久
〃	日本無機薬品協会	大 塚 清 人
〃	日本無機薬品協会	古 川 圭 三
〃	日本無機薬品協会	藤 井 清 一
〃	日本無機薬品協会業務部部長	辻 本 浩 一

委 員 一般社団法人日本ダクティル鉄管協会技術委員
〃 一般社団法人日本ダクティル鉄管協会技術委員

船 橋 五 郎
大 津 秀 樹